

A new age

07

アニュアルレポート
2007年3月期

アイフルグループはいま、お客様第一主義の徹底と
コンプライアンス態勢の確立に向けて、全社をあげて改革に取り組んでいます。
そして、次なる競争の時代に向けて、総合金融化戦略の推進による
ビジネスモデルの再構築を加速しています。
真に社会から信頼される企業を、さらなる成長を遂げる企業を目指して、新たな道へ—。
この変革を「第二の創業」として胸に刻み、
揺るぎない決意のもと、私たちは力強い一歩を踏み出しました。

A new direction
アイフルは、新たな道へ。





CONTENTS

コーポレートビジョン	2
財務ハイライト	8
社長メッセージ	9
ビジネスモデルの再構築	14
コンプライアンス態勢の確立	18
CSR 活動の紹介	21
事業概況	22
アイフル株式会社	24
株式会社ライフ	26
ビジネスrost株式会社	28
株式会社シティズ	30
消費者金融子会社	31
その他	31
役員紹介	32
経営陣による財務報告	33
財務セクション	63
グループ会社	134
投資家向け情報	135

業績予想に関する注意事項

このアニュアルレポートの数値のうち、過去の実績以外のアイフル株式会社及びそのグループ会社の計画・方針その他の記載にかかわるものは、将来の業務にかかる予想値であり、それらはいずれも、現時点においてアイフル株式会社及びそのグループ会社が把握している情報に基づく経営上の想定や見解を基盤に算出されたものです。従いまして、これらの予想値は、リスクや不確定要因を内包するものであり、現実の業績は、諸々の要因により、これらの予想値と異なってくる可能性があります。ここでの潜在的なリスクや不確定要因として考えられるものとしては、例えばアイフル株式会社及びそのグループ会社を取り巻く経済情勢や消費者金融を取り巻く市場規模の変化、債務不履行に陥る顧客の割合、アイフル株式会社及びそのグループ会社が支払う借入金利率のレベル、法定貸付上限金利のレベルなどが考えられますが、これらに限りません。



お客様第一主義の徹底

いま一度原点に立ち戻り、社員一人ひとりが「お客様第一主義」を実践し、お客様の声を経営に活かします。

A new commitment
真に信頼される企業を目指して、
新生アイフルの約束。

新しい企業カルチャーの創造、ビジネスモデルの再構築を目指し、社員一人ひとりが強い決意を抱き、「第二の創業」に向けて、改革を実践していきます。



企業カルチャーの改革

社員一人ひとりが強い信念を抱き、「人」と「組織」の再生によって、新しい企業カルチャーを創造します。



総合金融化戦略の推進

次なる成長を見据えて、事業ポートフォリオの多様化を核とした独自の総合金融化戦略を推進します。



Serving



Finding the Best Ways to Serve Our Customers

お客様にとって価値ある行動とは？ アイフルは考え続けます。

いま一度原点に立ち戻り、社員一人ひとりが「お客様第一主義」を
実践し、お客様の声を経営に活かします。

<お客様第一主義とは>

お客様を第一に考え、お客様のニーズに誠実に応えることで、
いつまでも支持・信頼を得ること。

アイフルグループにとって、お客様がもっとも重要な存在であることは言うまでもありません。
その行動は、お客様にとって価値のあるものなのか？
常にこの問いを繰り返しながら、社員一人ひとりが「お客様第一主義」を実践していきます。

アイフルグループでは現在、社員一人ひとりが意識を改め、コンプライアンス態勢の確立に向けた改革を進めています。この改革の到達点は、法令遵守の徹底はもちろん、すべてのステークホルダーの期待に応えることにあります。このステークホルダーの中で、お客様がもっとも重要な存在であることは言うまでもありません。「お客様第一主義」は、当グループの活動すべての原点となる理念です。現在展開する改革では、いま一度原点に立ち戻って「お客様第一主義」の徹底を進めています。営業活動ばかりでなく、システム、店舗環境、法令遵守の仕組み、社内教育にいたるまで、その取り組みは多様な分野に及び、新たな企業カルチャーの創造を目指して改革を図っています。その行動は、お客様にとって価値のあるものなのか？社員一人ひとりが常にこの問いを繰り返し、「お客様第一主義」を実践していきます。

Assuring Stable Growth through New Business Operations

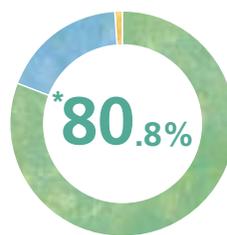
次なる成長を見据えて、 ビジネスモデルの再構築に取り組んでいます。

継続的な成長とリスクの分散。事業ポートフォリオの多様化を核とした独自の総合金融化戦略を推進しています。

アイフルグループの存在価値—それは、企業価値を高め、ステークホルダーの皆様の期待に応えることにあります。競争の時代に打ち勝ち、次なる成長を手中にするために、独自の総合金融化戦略のもと、ビジネスモデルの再構築を早急に進めています。

2006年12月に成立・公布された「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」により、消費者金融業界は、かつて経験したことがないほどの変革の時代を迎えました。生き残りをかけて、熾烈な競争が始まろうとしています。しかし、私たちは、この重要局面はまた、次なる成長に向けて絶好のチャンスでもあると考えています。アイフルグループはいま、競争の時代に先駆けて強靱な企業体質を実現するために、グループ再編やコスト構造改革をはじめとするビジネスモデルの再構築を早急に進めています。これらの展開において基本となる方針が、当グループならではの強みである総合金融化戦略です。無担保ローン事業やクレジットカード事業など消費者向けビジネスにおいては、グループの中核事業として、経営資源の集中を図りつつ効率化の向上を実現します。一方、これまで蓄積してきた中小企業・事業者向けの与信ノウハウを活かし、グループ全体の集客・販売シナジーの体系化を実現しながら、第2の収益基盤として法人向け金融ビジネスの積極拡大を図ります。さらに、海外進出や派生事業への新規参入も視野に入れ、新しい事業の育成にも注力します。これらの施策によって、事業ポートフォリオの多様化をさらに進めて、事業リスクの分散化とともに、安定的な成長のための基盤づくりを推進します。すべてのステークホルダーの期待に応えるために。未来を見据え、次なる成長を目指して、私たちはさらに改革を加速していきます。

連結営業債権ポートフォリオの変化
*無担保ローン残高比率



'00/3



'07/3



'12/3 (E)

- 無担保ローン
- 有担保ローン
- 事業者ローン
- 総合あっせん
- 個品あっせん
- 信用保証



Building

Contributing



Creating a New Corporate Culture

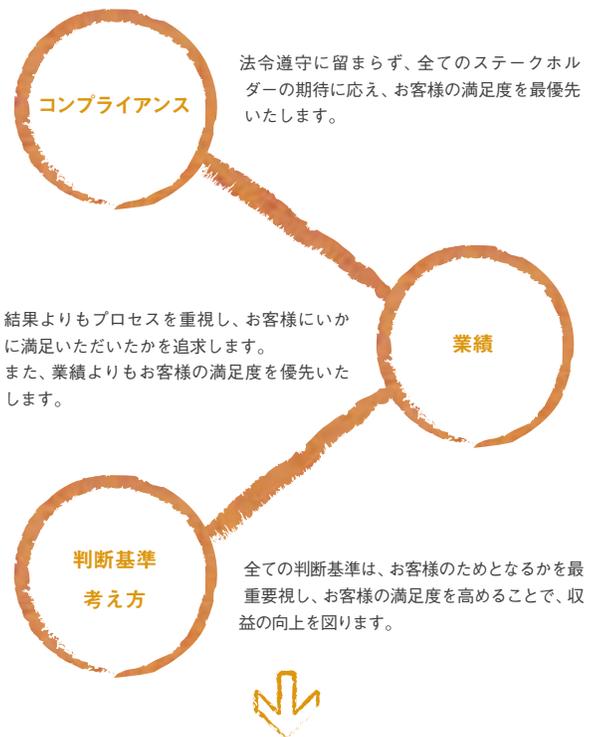
「人」と「組織」の再生によって、 企業カルチャーの改革を進めます。

社員一人ひとりが強い信念を抱き、真に社会から信頼される企業を目指して
改革に取り組んでいきます。

「人」と「組織」を再生し、新たな企業カルチャーを
創造するために、全社をあげて改革に取り組んでいます。
社員一人ひとりが誇りを抱いて働ける環境を整え、
真に社会から信頼される企業を目指します。

2006年6月、アイフルグループは、お客様第一主義の徹底とコンプライアンス態勢に向けた活動を全社的な取り組みとして推進するために、組織横断的な「信頼回復プロジェクト」を立ち上げました。課題の洗い出し、改革案の策定、そして実施まで、全社員で問題意識を共有しながら着実に改革を進めています。その取り組みも「人」や「組織」の再生ばかりでなく、企業カルチャーの刷新にまで踏み込んだ抜本的なものです。企業としての信頼の回復は、私たちにとってなによりも優先して取り組むべきテーマです。2007年4月、企業理念の改定と体系の再構築を発表し、その揺るぎ無い決意を全社員で再確認しました。「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という新しい経営理念のもと、社会から真に信頼される企業を目指して、社員一人ひとりが強い信念を抱き、たゆみない改革を実践していきます。

アイフルのこれからの企業カルチャー



AIFUL CORPORATE CULTURE

財務ハイライト

アイフル株式会社および連結子会社 3月31日に終了した1年間	単位：百万円					単位：%
	2007	2006	2005	2004	2003	増減率
会計年度						
営業収益	¥ 499,031	¥ 549,547	¥ 518,416	¥ 473,477	¥ 449,458	▲ 9.2
営業費用	662,832	424,431	383,700	360,911	333,462	56.2
うち貸倒関連費用	340,363	166,193	155,466	157,339	134,125	104.8
営業利益 (▲ 損失)	▲ 163,801	125,116	134,716	112,566	115,995	—
経常利益 (▲ 損失)	▲ 163,092	126,964	135,294	112,446	111,797	—
当期純利益 (▲ 損失)	▲ 411,250	65,827	75,723	62,548	59,910	—
会計年度末						
営業貸付金残高	1,912,689	2,124,017	1,995,621	1,786,940	1,670,781	▲ 9.9
割賦売掛金	174,923	209,581	192,401	154,285	147,857	▲ 16.5
総資産	2,214,559	2,790,969	2,574,286	2,332,761	2,282,113	▲ 20.7
貸倒引当金	407,573	171,715	159,483	145,757	132,130	137.4
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	1,438,892	1,654,546	1,601,763	1,451,776	1,436,102	▲ 13.0
純資産	257,144	681,694	617,352	547,503	485,991	▲ 62.3
発行済株式数 (株)	142,035,000	142,035,000	94,690,000	94,690,000	94,690,000	0.0

1株当たり情報	単位：百万円					単位：%
	2007	2006	2005	2004	2003	増減率
当期純利益 (▲ 損失) (EPS)	▲ 2,903.85	¥ 464.84	¥ 800.36	¥ 660.98	¥ 637.59	—
潜在株式調整後当期純利益	—	464.69	800.30	—	—	—
純資産 (BPS)	1,777.44	4,813.45	6,538.03	5,794.58	5,143.45	▲ 63.1
配当金 (アイフル株式会社)	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00	0.0

※この日本語版アニュアルレポートは、英語版の翻訳となっております。英語版では、財務セクションに監査済の英文財務諸表を掲載しているのに対し、日本語版では、有価証券報告書の数値を掲載している為、一部勘定科目の区分などが異なる場合がございます。予めご了承ください。

※EPS、BPSの計算基準については100ページに記載しています。

※2005年5月23日付で、普通株式1株から1.5株への株式分割が行われたことに伴い、分割後の株数に基づき計算を行った結果、2005年3月期の1株当たり当期純利益は、533円57銭、1株当たり株主資本は、4,358円69銭となります。

※2007年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

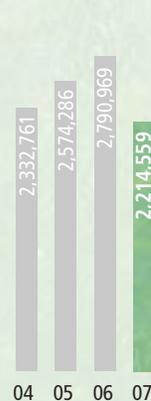
営業収益
(単位：百万円)



当期純利益
(単位：百万円)



総資産
(単位：百万円)



純資産
(単位：百万円)



真に社会から信頼される企業を目指す アイフルグループの新しい道程。

お客様第一主義の徹底とコンプライアンス態勢の確立に全社をあげて取り組み、真に社会から信頼される企業を、新たな時代においてさらなる成長をとげる企業を目指して、改革を実践してまいります。

コンプライアンス態勢の確立に向けた改革

当社は2007年4月、企業理念の改定とその体系の再構築を実施し、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という新経営理念のもと、新たな一歩を踏み出しました。

2006年4月に行政処分を受けて以来、当社グループではまさに全社をあげてお客様第一主義の徹底とコンプライアンス態勢の確立に向けた活動を推進しております。同年5月31日付で近畿財務局長に「業務改善計画書」を提出し、その改革を全社的な活動として徹底するために組織横断的な「信頼回復プロジェクト」を立ち上げました。社外有識者などの第三者の視点を積極的に取り入れながら、法令違反に至った根本原因の究明、根本課題に関する全社的な認識の共有・統一、そして抜本的な改革案の策定・実施と、着実にステップを踏んで改革を進めております。

その取り組みも「組織」や「人」の再生のみならず、社内カルチャーの刷新まで踏み込んだ徹底したものです。すでに現在は改革の実行ステップに至っており、「社内規定・システムの見直し」、「社員指導・教育の徹底」、「社内チェック態勢の強化」、「目標管理制度の撤廃」などをはじめ、抜本的な改革を推進し、着実に成果があがっていると捉えております。また、取締役会直属の組織として「リスク管理委員会」を増設するなど、コンプライアンス機能の強化を図っております。

企業理念の改定も、このような全社的な改革の一環であります。新しい企業理念の言葉にもありますように、信頼の回復は当社にとってなによりも優先して取り組むべき課題です。真に社会から信頼される企業を目指して、強い決意のもと、今後もコンプライアンス態勢の確立に向けた改革を継続してまいります。



代表取締役社長
社長執行役員
福田 吉孝

“ 事業再構築に係る諸費用をすべて当期にて対応し、グループ経営の基盤を整える事ができたと考えております。 ”

2007年3月期におけるグループ連結業績

当期における日本経済は、好調を続ける企業収益を背景に民間設備投資が高い水準を維持し、雇用環境にも改善がみられました。個人消費の回復までの力強さは感じられないものの、景気は継続してゆるやかな回復基調にありました。

その一方、当業界におきましては、2006年12月、出資法上の上限金利の引き下げや総量規制、行為規制などを定めた「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」(以下貸金業関連法)が成立・公布され、2010年を目処に完全施行される予定となっております。また、増加する利息返還請求への対応など、いっそう厳しさを増した経営環境となりました。

このような環境のもと、2007年3月期における当社グループの連結業績は、連結営業収益4,990億円(前期比9.2%減)、連結経常損失1,630億円、連結当期純損失4,112億円と減収減益となりました。

主な要因としては、行政処分後のテレビCMを含む一部営業活動の自粛および与信基準厳格化の実施などによるトップラインの減少、利息返還金の増加および債権請求業務の自粛による貸倒費用の増加、コスト構造改革のためのリストラクチャリング費用の計上などがあげられます。

また、2006年10月に日本公認会計士協会により公表された「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に従い、当期から利息返還損失引当金の見積

り方法を変更いたしました。その結果、この変更に伴う影響額1,763億円を特別損失として計上しております。

グループ各社ごとの業績につきましては、信販・クレジットカード事業を展開するライフでは5年連続で年間200万枚以上の新規カード発行を達成し、有効カード会員数が1,406万人(前期比7.4%増)と増加しました。一方、事業再編コストの計上や貸倒関連費用の増加などにより減益という結果になりました。

事業者ローン事業のビジネスストおよびシティズでは、ビジネスストにおいて営業貸付残高が823億円、前期比12.6%と増加したものの、同様の要因から両社ともに減益となっております。消費者金融子会社であるトライトおよびワイドにつきましても、与信基準の厳格化や貸倒関連費用の増加、利息返還損失引当金の計上などの影響で減収減益という結果になりました。

また、当期におきましては、今後計画していますグループ再編や店舗統廃合など、事業再構築に係る諸費用をすべて計上いたしました。大幅な減益となりましたが、今後の再成長に向けて負の遺産となるような費用は当期においてすべて処理しております。以上により、貸金業関連法の改正とともに到来する厳しい時代に向けて、グループ経営の基盤を整えることができたと考えております。

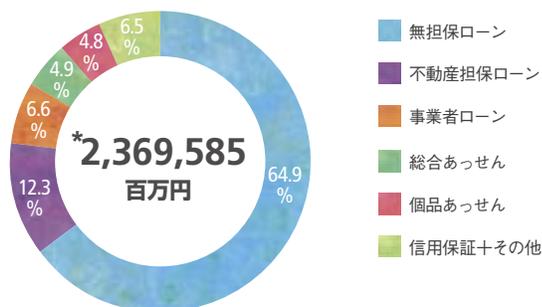
貸倒費用および利息返還請求は中長期的には収束

当期の業績において大きな要因となりました利息返還請求金および貸倒費用の増加についてさらに詳しくご説明いたします。最高裁判所発表の自己破産申請件数が2003年11月以降43カ月連続して前年同月比で減少しているものの、弁護士などによる法的債務整理が増加傾向にあり、業界各社の貸倒費用は増加しております。当期における当社の貸倒償却率はアイフル単体で10.7%となり、前期比で4.2%上昇いたしました。その理由は、すでにご説明したように債権請求業務の自粛による不良債権の増加、利息返還に伴う債権放棄額の上昇によるものです。

また、当期の利息返還金につきましては、単体ベースで282億円となっており、予断を許さない状況となっております。当社では、今

営業債権ポートフォリオ

*営業債権残高



後の厳しい環境を見据えて、日本公認会計士協会の指針に従い、当期において利息返還損失引当金を計上いたしました。アイフル単体では利息返還損失引当金 1,229 億円、利息返還に伴う債権放棄に対する貸倒引当金 1,675 億円の合計 2,904 億円を計上しており、その額は当期の利息返還およびそれに伴う債権放棄額の実績の約 5.7 年分に相当します。

利息返還請求金と貸倒償却を広い意味でのクレジットコストとみた場合、利息返還費用（利息返還金およびそれに伴う債権放棄額）はクレジットコスト全体の約 4 割を占めており、短期的には増加傾向にあるものの、それ以外の約 6 割については減少傾向となっております。また、通常不良債権発生のひとつの目安となる 6 カ月以上未収債権発生金額の推移においては、アイフル単体ベースでは 2006 年 9 月をピークに減少する傾向がみられます。このような動向から考えて、クレジットコストは今後、与信基準厳格化効果の寄与および貸金業関連法の改正の完全施行などの影響により減少トレンドに転じ、中長期的には収束する可能性があると考えております。

「貸金業法」とともに激変する消費者金融市場

2006 年 12 月に成立・公布された貸金業関連法の改正は、当業界にかつて経験したことがないほどの変革をもたらそうとしています。2010 年を目処に完全施行が予定され、それに先駆けて各社による金利引き下げが始まり、上限金利 20% の時代がすでに到来しつつあります。また、利用者一人あたりの貸付総額の上限を年収の 3 分の 1 まで制限する総量規制の導入も今後の競争激化に大きな影響を及ぼします。

このような熾烈な競争時代の到来とともに、中小業者をはじめとする多くの消費者金融会社が淘汰され、当業界において寡占化が急速に進むと考えられます。また、大手各社においても市場環境の急

変により、一時的に営業貸付金残高が減少し、貸倒費用も増加すると予想されます。

しかし、私は、そのような状況もここ 2、3 年の短期的なものであると予測しております。その後は、総量規制の導入などによって、貸倒費用は大幅に減少することが見込まれます。また、現在高止まり状態にある利息返還請求も任意ゾーン金利の撤廃に伴い、やがて収束していくと考えられます。確かに短期的には激動の時代になりますが、そこを乗り越えれば寡占化によって残存者利益を手中にすることができ、新たな成長のステージへと向かうことができると確信しております。

上限金利の引き下げや総量規制の導入によって、今後は優良顧客獲得のための競争が一層激化いたします。このような時代においては、いかに顧客ニーズにマッチした商品を速やかに提供できるかが競争のカギを握ります。いままで、日本の消費者金融会社は独自のスコアリングシステムに基づき、無担保リボルビングローンのような規格大量生産型商品を販売してきました。しかし、環境変化によって、従来のスコアリングシステムが機能しなくなる懸念があります。他社との差別化を図り、お客様一人ひとりのニーズにお応えできるイージーオーダー型の多品種少量商品の開発・販売は最重要の課題になると考えております。

「貸金業関連法の改正によって激変する消費者金融市場。
厳しい競争に打ち勝ち、再成長のステージに向かうことができると確信しております。」



以上より、当社は外部環境変化にいち早く対応し、上限金利20%時代における競争に対応したビジネスモデルを再構築するために、大胆な改革を推進してまいります。

ROA1.5%以上を確保。ビジネスモデルの再構築

ビジネスモデルの再構築にあたって基本となる方針が、当社ならではの強みである「リテール分野における総合金融化戦略」のさらなる推進です。

大手他社の約9割以上の無担保ローン債権比率に対し、当社グループにおける無担保ローンの構成は、当期で約65%となっております。また、当期の営業収益における連単倍率は1.7倍であり、総合金融化戦略の推進による子会社の収益貢献度は大きなものであります。厳しい経営環境下において事業ポートフォリオの多様化が安定した収益構成をもたらす、事業リスクヘッジとして有効に機能しております。今後も引き続き、事業ポートフォリオの多様化をさらに推し進めてまいります。競争が激化し収益性の低下が予測される消費者金融事業から、今後大きな成長が見込まれるミドルリスクの事業者ローン事業、クレジットカード事業および信用保証事業にグループの経営資源を優先的に投下し、中長期的には無担保ローンの

構成比率を50%程度まで引き下げたいと考えております。また、これまで事業者ローン事業で蓄積した中小企業・事業主向けの与信ノウハウを活かし、グループ全体の集客・販売シナジーの体系化を実現しながら、新たな企業成長原動力として「法人向け金融サービス」分野を育成・強化してまいります。

また、このような総合金融化戦略のもと、経営スタンスを従来の「重複と拡散」から「選択と集中」に転換し、グループ会社再編およびコスト構造改革を実施し、グループ経営資源の最適化を早急に進めてまいります。

「グループ会社の再編」におきましては、「貸金業法」の影響による収益性の低下を見込み、消費者金融子会社のTCM、パスキーは2008年3月を目処に、トライト、ワイドは2009年3月を目処に順次アイフルへ再編統合いたします。事業者ローン子会社のシティズにつきましても営業支店の統廃合や人員効率化などにより収益構造の改革を実施いたします。さらに、今後のグループの成長を担う信販・クレジットカード子会社のライフにおいては、店舗体制の再編などによって競争力を強化するとともに、コスト構造改革を推し進め、経営効率化の向上を図ってまいります。

“ グループ再編とコスト構造改革によるビジネスモデルの再構築を推進。少なくともROA1.5%を確保できる体制を早急に実現いたします。 ”

「コスト構造改革」も新たな競争時代に向けての絶対不可欠なテーマであり、全グループをあげて徹底して推進していきます。グループ全体で店舗の統廃合を強力に推し進め、人員についても希望退職者の募集、派遣社員などの大幅な合理化に取り組んでおります。そのほか、広告宣伝費やシステム開発費など、あらゆる部門で費用の見直しを進めており、アイフル単体で400億円以上の販売管理費用の削減を目指しております。

また、すでに当期から取り組んでいる「与信基準の厳格化」についても継続してまいります。貸金業関連法の改正とともに一変する環境に対応して新スコアリングシステムの構築を早急に進めており、優良顧客の確保、クレジットコストの早期抑制のための施策を推進



していきます。

私は、上限金利20%時代における厳しい競争を勝ち抜いていくためには、少なくともROA1.5%以上を確保できる強靱なビジネスモデルが不可欠であると考えています。この体制を必ずや実現するために、全グループをあげて改革を推進してまいります。

資金調達コストの削減、多様化によるリスクヘッジ

長期金利の上昇トレンドとともに、資金調達手段の多様化による流動性の確保、調達コストの削減も重要な課題となっております。当期においては貸付債権残高の減少に伴って必要営業資金も抑制されており、今後も短期的にはこの傾向が続くと予測しております。

また、金利変動リスクを最小化するため、金利キャップ、金利スワップを含め、調達資金の81.8%を実質固定化しております。メインバンクとも良好な関係を維持し、当期末時点での未使用コミットメントライン枠はグループ連結で3,400億円を確保しております。

さらに、債権ポートフォリオの多様化戦略を推進したことによって、当社グループでは、無担保ローン、不動産担保ローン、クレジットカードショッピング、個品割賦などを証券化するマスタートラストを複数有しており、銀行借入、普通社債や外債発行などに加え、調達手段の多様化、調達先の分散化は確実に進んでおります。今後もリスクヘッジのために、新たな資金調達手法を検討し、多様化をさらに推進してまいります。

2008年3月期のグループ業績は増益を予想

2008年3月期につきましては、優良顧客獲得競争の激化に加え、与信基準厳格化の実施によるトップラインの減少や利息返還金、貸倒関連費用の高止まりなど、当期に引き続き厳しい経営環境になると見込んでおります。しかし、利息返還金などについては当期において十分な引当金を積み増しており、グループ再編・コスト構造改革の必要費用も前倒して計上したため、負の遺産を一掃し、再スタート

できる環境をすでに整えました。

このような環境のもと、2008年3月期における当社グループの業績予想は、連結営業収益4,098億円(前期比17.9%減)、連結経常利益300億円、連結当期純利益320億円を見込んでおります。

“ステークホルダーの皆様のご期待にお応えするために、この改革に全力を注ぎ込んでまいります。”

改正貸金業関連法の施行とともに、当業界を取り巻く環境は激しく変化しようとしております。このような変化に先駆けて、当社グループでは、コンプライアンス態勢の確立、ビジネスモデルの再構築の両面からなる、まさに企業革命とも言えるほどの改革を推し進めています。真に社会から信頼される企業を、新たな時代においてさらなる成長をとげる企業を目指して、私をはじめ全役員が自ら社員たちの先頭に立ち、この改革に持てる力のすべてを注ぎ込むことをお約束いたします。

投資家の皆様におかれましては、これからのアイフルグループの取り組みに、ご指導ご支援を承りますよう、心よりお願い申し上げます。

2007年6月

代表取締役社長
社長執行役員
福田 吉孝



	'06/3	'07/3	'08/3(E)
連結営業収益 (百万円)	549,547	499,031	409,858
連結経常利益 (百万円)	126,964	▲163,092	30,000
連結当期純利益 (百万円)	65,827	▲411,250	32,049



新たな競争の時代へ、 ビジネスモデルの再構築。

貸金業関連法の改正とともに、当業界を取り巻く環境は激変しようとしています。アイフルグループは、「グループ会社の再編・コスト構造改革」「与信厳格化によるクレジットコスト削減」「スコアリングシステムの再構築と新商品の開発」「総合金融化戦略のさらなる推進」という4つの戦略をスピーディーに推進し、上限金利20%時代に対応するビジネスモデルをいち早く再構築します。

新たな競争の時代へ、次なる成長ステージに向けて

貸金業関連法の成立・施行とともに、日本の消費者金融市場は、かつてないほどの変革期を迎えています。

その変化を、まずマクロ的な視点で語るならば、上限金利の引き下げや総量規制の導入に伴い、消費者金融専業会社、銀行、クレジットカード会社などの市場参加者はこれまでの業界の枠組みを超え、同じ土俵に立ち、熾烈な市場シェア争奪戦を展開することになります。まず、銀行については、これまで何度もしアール金融分野に進出しようとしたが、消費者金融専業会社との対象顧客層が異なり、与信ノウハウ面においても劣っていたため、良い結果を残すことはできませんでした。その後、消費者金融大手への出資、合併会社の設立など、専業会社のノウハウを得ようとしたが、「ミドルリスク層に限定する」というビジネスモデルの本質に変わりがありません。今後、上限金利の引下げによって、新たな顧客層を求め、消費者金融専業会社も本格的にミドルリスク層に参入します。即時性 (Speed)、利便性 (Simple)、秘匿性 (Secret) および安全性 (Safety) といった専業独自の事業特性—4つの「S」—を発揮することによって、銀行との競合上、専業会社は有利な位置に立つと考えられます。

また、クレジットカード会社においては、今までキャッシングなどの融資事業で利益をあげてきましたが、総量規制のもとでは、キャッシング残高も規制対象となるため、クレジットカード自体の利便性も大きく損なわれます。支店など営業拠点が少なく、「非対面営業」を中心にビジネスを展開してきたクレジットカード会社にとって、「対面営業」で全国に店舗網を持つ消費者金融専業会社に比べ、営業基盤が比較的弱いともいえます。

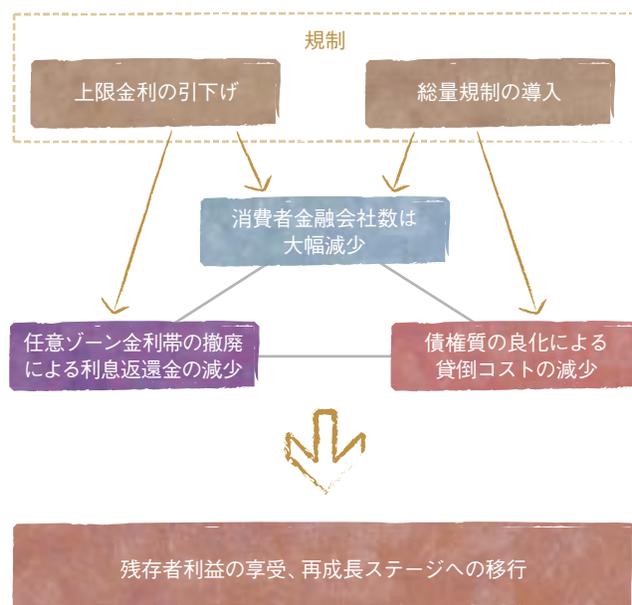
一方、ミクロ的な視点で見ると、今回の法改正によって、経営体力が比較的弱い中小貸金業者は市場競争で淘汰されます。2006年3月

末には、1万4千社あった貸金業者は、2007年3月末には1万2千社となり、今後は約2千社程度へと大幅に減少することが予想されます。寡占化が急速に進むとともに、市場自体は一時的に混乱状態に陥り、信用収縮が起こることも想定できます。それによって、大手各社においても一時的に営業貸付金残高が減少し、不良債権の増加による貸倒コストの高騰も見込まれます。



経営体力の強化に向けて重要な役割を果たす
コンタクトセンター

再成長ステージ移行へのプロセス



しかし、このような厳しい時代は短期的なものであり、その後は資金供給者の減少によって、競争が緩くなり、総量規制の影響で貸倒コストも大幅な減少に転じます。また、任意ゾーン金利の撤廃により、利息返還金の発生も終息していくと予想されます。

短期的には厳しい経営環境が続くものの、中・長期的には残存者利益を享受し、再び成長ステージに移行することができると当社は考えています。

当社グループは、このような短期的な厳しい時期を乗り越え、次なる成長ステージへと突き進むために、次の4つの戦略からなるビジネスモデルの再構築を推進し、経営体力の強化に注力してまいります。

グループ各社の再編を含む徹底したコスト構造改革の実施

当社グループは2007年1月、「アイフルグループの組織再編・コスト構造改革案」を発表し、現在、その改革を迅速に進めています。グループにおける経営資源の最適化を実現するために、次のような再編・経営合理化を推進します。

消費者金融子会社の再編・統合

消費者金融事業において、従来の「重複と拡散」から「選択と集中」へと経営スタンスを転換し、消費者金融子会社のTCM、パスキーは2008年3月、トライト、ワイドは2009年3月を目処にアイフルへ順次再編・統合します。また、これに先立ち、インターネット専門の消費者金融事業を行っていたidクレジット、ネットワンクラブを2007年3月にアイフルへ経営統合しました。

事業者ローン子会社シティズの合理化

ハイリスクの事業者ローン事業を担うシティズにおいて、これまでの個別訪問型営業からマスマーケティングに転換し、各種提携業務の推進などを含む改革に取り組んでいます。また、営業支店の統廃合を実施し、前期末の63支店から11支店・34営業所体制へ再編。正社員の希望退職募集、派遣社員などの合理化により、収益構造の見直しを進めます。

信販・クレジットカード会社ライフの体制強化

リスクや収益性の観点から、個品割賦事業を計画的に縮小し、クレジットカードショッピング、キャッシングに経営資源をシフトしていきます。また、従来の地域密着型の多店舗体制から、ターゲット商圈を絞り込んだ店舗体制への再編を推進します。69営業支店を11支店に、ライフキャッシュプラザ・ライフカード店217店を127店に縮小。正社員の希望退職募集、派遣社員などの合理化によりコスト構造改革を進め、経営効率の向上を図ります。

上限金利20%時代を勝ち抜く新ビジネスモデルをいち早く構築するために、次のようなコスト構造改革を実施します。金融費用・貸倒費用を除く販売管理費で400億円以上(単体ベース)のコスト削減を目指します。

店舗の統廃合

グループ全体で2,713店から1,193店に削減します。不採算店を中心に有人店820店、無人店・簡易申込受付機1,893店を無人化・廃店などによって統廃合。有人店213店、無人店・簡易申込受付機980店体制を実現します。

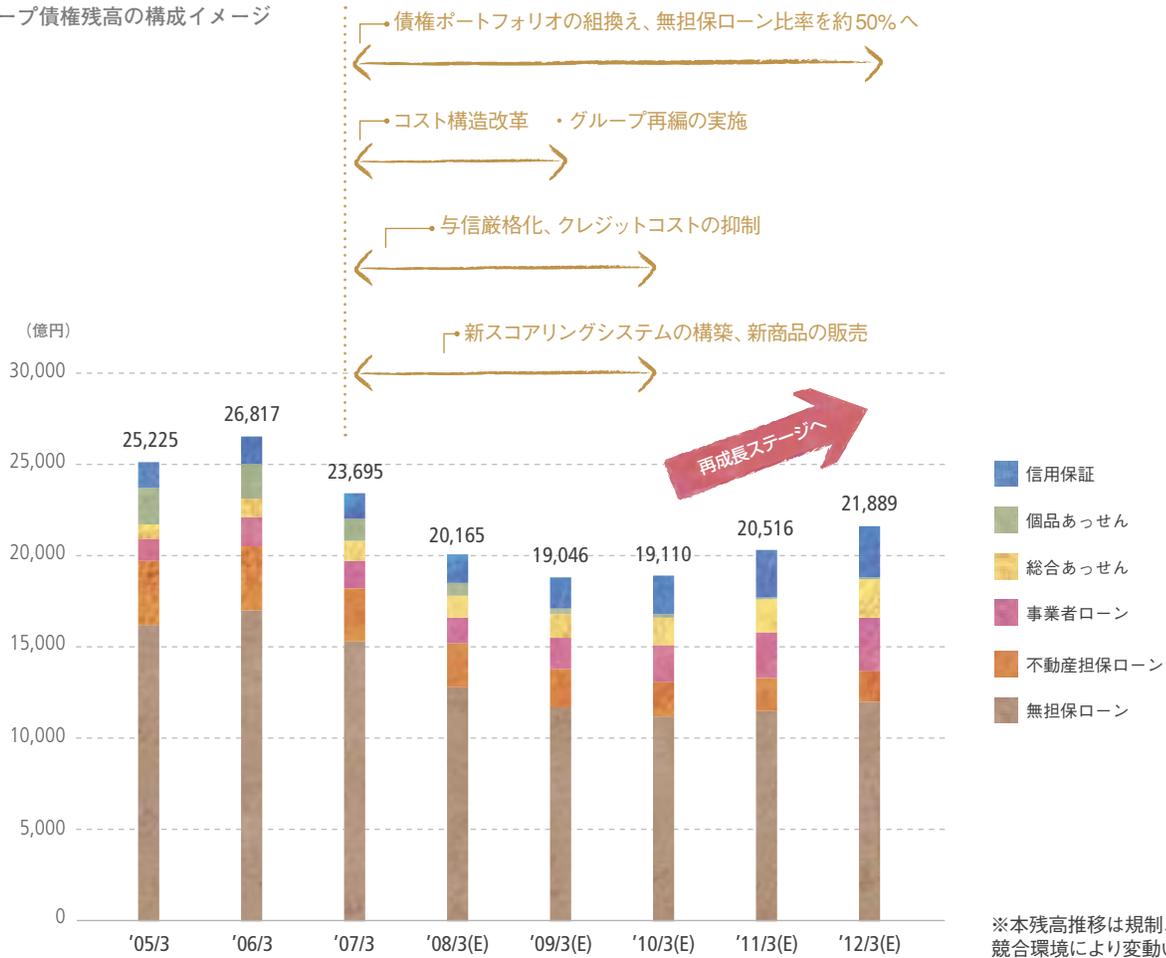


店舗運営の効率化によりコストを削減



少なくともROA1.5%以上を確保できる体制へ

グループ債権残高の構成イメージ



希望退職者の募集、人員の効率化

店舗の統廃合、回収部門の効率化、スタッフ部門のスリム化などの目的から、希望退職者の募集および人員の効率化を推進します。経営統合を計画している消費者金融子会社4社を中心にすでに644名の希望退職者を募っており、今後は営業店・本社部門に在籍する派遣社員などを中心に900名の合理化を進める計画です。

広告宣伝費・システム開発費などの見直し

屋上看板の撤去やテレビCMの出稿数の見直しなど広告宣伝費の削減を進めます。グループ内のシステム共有・最適化、新規システム開発の抑制、保守費用の見直しなど、システム開発などに関わる各種費用の削減を実施します。

与信厳格化によるクレジットコストの削減

新たな競争の時代において収益を維持していくためには、販売管理費の削減ばかりでなく、貸倒コストをいかに低水準に抑えるかが重要となります。また今後、中小業者の廃業などにより、市場の業者数は急減し、一時的な信用収縮が発生すると見込まれます。このような市場の変化に対応するために、当社グループは与信基準の厳格化を進め、優良債権の確保を図っています。将来的な貸倒コストを早い段階で抑制し、優良顧客に対しては優遇金利を積極的に提供することで、顧客満足度の向上とともに、収益の向上を目指します。



市場の変化にあわせてお客様のニーズに対応

スコアリングシステムの再構築と新商品の開発

日本の消費者金融会社は、高精度なスコアリングシステム(与信システム)を強みに他業態との競争を勝ち抜き、大きな成長をとげてきました。しかし、足元の環境変化とともに、従来のスコアリングシステムが機能しなくなる懸念が生じています。当社グループでは、新たな金利体系に対応できるように、現在、スコアリングシステムを抜本的に見直し、再構築を早急に進めています。

また、今後は、新規優良顧客の獲得競争が一層激化し、お客様一人ひとりのニーズにいかに対応できるかがビジネス存続のカギとなります。当社グループでは、「お客様第一主義」の徹底のもと、与信ノウハウを活かすことによって、従来の「規格大量生産型商品」から転換し、お客様のニーズに適したイージーオーダー型の「多品種少量販売商品」の開発を推進しています。

総合金融化戦略のさらなる推進

当社グループは約6年前から「リテール分野における総合金融化戦略」を推進してまいりました。債権ポートフォリオの多様化はその重要な施策であり、安定した成長力・収益性の確保および事業リ

スクの分散といった両面においても有効な戦略と認識しています。外部経営環境が急変しているなか、当社グループの総力を集結して、総合金融化戦略のさらなる推進に注力してまいります。

まず、無担保ローン事業やクレジットカード事業など消費者向け金融事業におきましては、引き続きグループの中核事業と位置付け、グループ再編や店舗戦略の見直し、営業コストの削減などを通じて、経営資源を集中しつつ、経営効率の向上を図ります。消費者信用ビジネスの基本に立ち戻り、与信管理の強化、顧客サービスの向上などによって、収益基盤の強化を図ります。

一方、グループ全体の販売・集客シナジーを体系化することによって、いままで蓄積してきた中小企業・個人事業主向けの融資事業ノウハウを活かし、法人向け金融ビジネスの強化を進めます。事業運転資金のみならず、設備投資や事業拡大資金など事業者のさまざまなニーズに積極的に対応し、業容の拡大を図ります。また、事業者向けの融資・決済一体型コーポレートカードの発行や新形態保証商品の開発、業務提携先の開拓など、各社のリソース、チャネルなどをグループとして最大限に活用し、第2の収益基盤として育成します。

さらに、より幅広い事業展開を目指し、海外市場の研究調査や新規派生事業の参入検討を積極的に行い、新しい事業の展開にも努めます。

現在の消費者金融業界は、かつて経験したことがないほどの変革の時代を迎えています。しかし、私たちは、この重要局面はまた、次なる成長に向けて絶好のチャンスでもあると考えています。「リ

テール分野における総合金融化戦略」をグループ総力で推進することによって、新たなビジネスモデルをいち早く構築し、強靱な企業体質を確立します。企業価値の向上を図るために、当社

総合金融化戦略—アイフルグループの将来図

- ・「消費者金融事業」は、“選択と集中”を行いつつ“効率化”へ転換
- ・グループ成長の原動力として「法人向け金融ビジネス」の強化





信頼回復に向けて、

コンプライアンス態勢の確立。

アイフルグループでは現在、コンプライアンス態勢の確立に向け、企業理念の再構築から現場レベルでの意識変革まで、まさに全社をあげた幅広い活動に取り組んでいます。コンプライアンスを、単なる法令遵守に留めるのではなく、「すべてのステークホルダーの期待に応えること」と捉えて、徹底した改革を推進しています。

経営理念

誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る

四つの礎



新生アイフルに向けて、企業理念を再構築

アイフルグループは、今回の改革にあたって、真に社会から信頼される企業を目指す意思を明確化するために、企業の根幹ともいえる企業理念の再構築を実施しました。

「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念を頂点に、それを支える心の指針として「四つの礎」、行動の指針として「行動宣言10か条」、そして具体的な社員の心構えとして「社員心得」の4つの要素からなる理念体系を新たに構築しました。さらに、具体的な行動規範として「コンプライアンス規範」「人事大綱」「営業規範」などの策定を進めています。

アイフルグループ社員心得

1 自立心

他に依存することなく、自ら考え自ら実行する。

2 規律性

社会および組織の一員であることを自覚し、規律を遵守する。

3 向上心

常に向上意欲を持ち、積極的に課題にチャレンジする。

4 創造性

既成概念にとらわれず、創意工夫で業務の改善に取り組む。

5 連携志向

組織の連携と協働で、組織力を最大限に活かす。

6 計数意識

数値で事実を把握し、客観的に判断する。

全社横断的な「信頼回復プロジェクト」を展開

コンプライアンス態勢の確立に向けた活動の中核となるのが、全社横断的な「信頼回復プロジェクト」です。法令違反に至った根本的な原因の究明、根本課題に関する全社認識の共有・統一、抜本的な改革案の策定・実施と、着実にステップを踏みながら活動を推進してきました。現在は、「組織の再生」「人の再生」「社外コミュニケーション」「社内カルチャーの改革」の4つの柱のもと、徹底した改革に取り組んでいます。

執行役員制度をはじめ、組織再生への取り組み

2007年4月、コンプライアンスに関する情報の収集機能強化、賞罰に関する機能の一元化などを図り、従来のコンプライアンス室を「コンプライアンス統括部」に拡充し、全社的なコンプライアンス機能をより一層強化しました。また、取締役会直属の機関として「リスク管理委員会」を設置、経営企画部内に「リスク管理課」を新設するなど、全社的なリスクの未然防止および危機発生時の迅速対応の体制を強化しています。さらに、営業現場からの問い合わせ窓口として「営業サポートセンター」を設置するなど、コンプライアンス態勢の確立に向けて組織の大幅な見直しを進めています。

さらに同年6月には、コーポレートガバナンス体制の改革を実施しました。執行役員制度を導入し、経営と事業執行を分離することで、より緻密でスピーディな意思決定を実現していきます。取締役を半減させるなど経営体制の効率化についても推進しています。

「人」の再生に向けて、人事評価制度の改革

コンプライアンスおよび「お客様第一主義」の徹底を大前提に、人事評価制度の見直しを進めています。「行動宣言10か条」に基づいて、今後の人事管理の基本となる「人事大綱」を策定しており、業績至上の結果主義からプロセス主義へと人事評価制度の抜本的な改革に取り組んでいます。

教育体系についても同様に抜本的な改革を推進しています。「コンプライアンス」「長期的視野」「倫理・人格」を重視した教育方針へと転換。全社員を対象とした「コンプライアンス勉強会」や、役員から課長など管理職のための「リスクマネジメント研修」を実施するなど、すべての階層において教育を徹底しています。

信頼回復を目指し、社外コミュニケーションを最適化

1日も早く信頼を回復し、社会との新しい絆を築いていくために、社外コミュニケーションの最適化を進めています。2007年1月9日に、主要新聞紙9紙に企業広告を掲載し、社会からの信頼にお応えする企業として「新たに創業する」というグループ全従業員の決意を発信しています。また、「すべてはお客様のために」という理念に基づき、新しいテレビCMを製作し、1月20日より放映を開始しました。さらに、コンプライアンス態勢確立への取り組みの進捗状況などについて、近畿財務局に報告するとともに、ニュースリリースとして随時広く公開しています。今後は、社会貢献活動の拡充についても検討を重ねていきます。

ボトムアップ活動による社内カルチャーの改革

全社員との対話を実現し、現場の声を経営に活かすために「役員キャラバン」を展開しています。これは、各役員が現場に出向き、少人数の社員と膝詰めで対話を行うものです。2007年6月末時点で322回開催し、延べ4,052人の社員が参加。すでに数多くの改善提案があがっており、それらの情報を社内ネットワークで公開し、改革に向けて意識の共有化を図っています。

また、コンプライアンスや「お客様第一主義」へのさらなる理解・浸透を目的に、「AIFUL GROUP HANDBOOK」を作成して全グループ社員に配布しています。



「お客様第一主義」に基づいた社内教育を徹底

アイフル行動宣言10か条

① お客様第一主義

わたしたちは、「お客様本位」を第一とし、お客様に安心して適切にご利用いただけるよう努めます。

② お客様への説明責任

わたしたちは、お客様に商品やお取引の内容・条件を正確にわかりやすく説明します。

③ 社内外の声の尊重

わたしたちは、お客様、社会・株主の皆様、そして職場の声を謙虚に受け止め企業活動に活かします。

④ 法令遵守

わたしたちは、法令・社内規則および社会の良識に従って行動することを約束します。

⑤ 社会貢献

わたしたちは、企業活動を通じて社会に貢献することを大きな喜びとします。

⑥ 情報開示

わたしたちは、企業活動に関する情報を株主・投資家の皆様、社会の皆様に迅速かつ正確に開示します。

⑦ 生きがいのある職場

わたしたちは、お互いの人格を尊重し、日々の成長を通じて生きがいを実感できる職場を実現します。

⑧ 株主様への約束

わたしたちは、株主の皆様からの期待に応え、企業価値の維持向上に努めます。

⑨ 健全な企業活動

わたしたちは、いかなる反社会的勢力とも一切関係を持ちません。

⑩ グループコンプライアンス

わたしたちは、お客様や社会から信頼されるアイフルグループの確立を目指します。

「お客様第一主義」の徹底

コンプライアンス態勢確立に向けた改革において、その根幹となるのが「お客様第一主義」の徹底です。お客様の期待に応えることを当社の存在意義と考え、その姿勢を社内カルチャーとして根付かせるために、「CS（顧客満足）活動」「教育」「法令遵守」の3つのテーマを掲げ、各領域で多様な取り組みを進めています。

CS活動

「営業活動」「機能」「環境」の3つをキーワードに、お客様の視点に立った活動を推進していきます。

「営業活動」では、これまでの結果主義から、コンプライアンスを重視したプロセス主義へと転換。有益な情報提供、ワンストップによる親切・丁寧な対応など、行動指針に則った活動を徹底します。

「機能」については、新商品の開発、簡易機やWebなど受付チャネルの充実、ATM、自動契約機をはじめとするシステムの改善などを進めています。

「環境」では、店舗内外の美観など営業店における改善、店舗ネットワークの整備など、お客様の視点に立った快適で便利な環境づくりに取り組んでいます。

教育

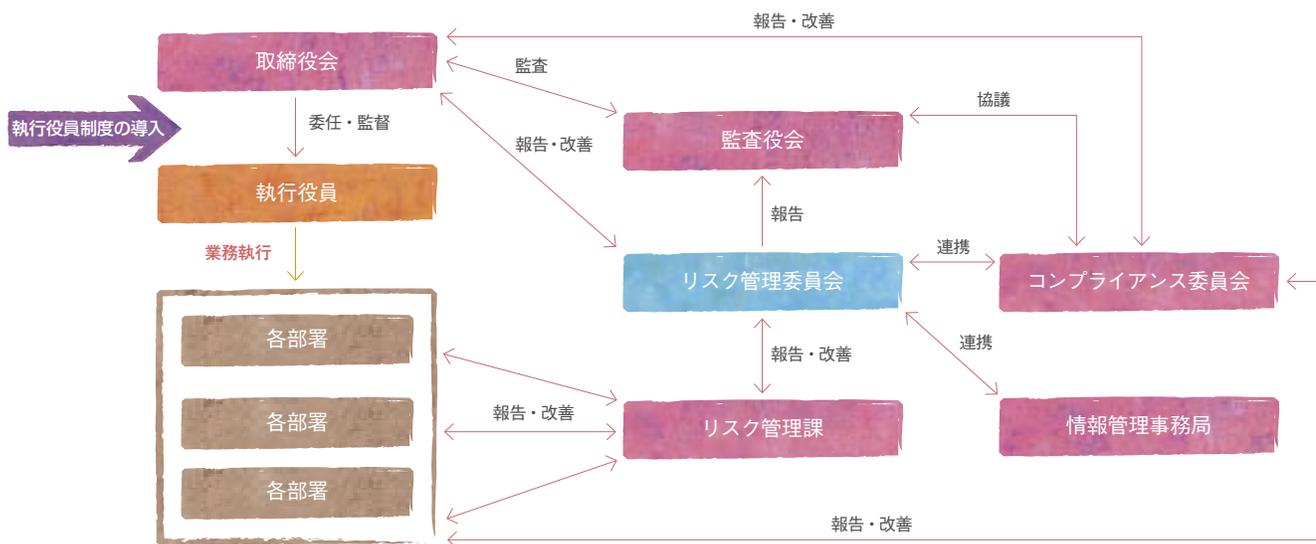
CS向上を目的としたスキルアップ教育をはじめ、社会性豊かな人材を育むための人格教育、法令や社内ルールを理解し業務において実践するための知識教育などに重点を置き、教育体系の抜本的な見直しを進めています。

法令遵守

「コンプライアンスオフィサー」をはじめコンプライアンス関連資格の取得を全社で推進。法令違反などをあらかじめ防止するチェック体制の確立・運用を進めています。現場レベルで随時ミーティングを実施し、チームワークを重視した意識改革に取り組んでいきます。

このように、コンプライアンス態勢の確立に向けた活動は、まさに全社をあげての取り組みです。今後もより一層の浸透を図るとともに、現場の声をさらなる改善に結びつけながら継続的な活動を推進し、社内カルチャーとして根付かせていきます。

コーポレートガバナンス体制の強化



執行役員制度の導入により、経営と執行の分離を図るとともに、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会によるリスク管理およびコンプライアンス態勢を整備することで、コーポレートガバナンス体制を強化しています。



地域とのふれあいを大切に

さまざまな社会活動を応援。

アイフルグループは、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、環境保護・人道支援・社会福祉などの活動支援、地域の社会活動協力などに取り組んでいます。当期においては、あらためてCSR活動を総合的に見直し、より積極的な推進を目指してまいりました。なお、活動の一環として、以下の団体様をはじめ、合計9件の支援金を寄付させていただきました。



社会福祉法人 京都ライトハウス

京都ライトハウスは、「京都に盲学生のための図書館を」という視覚障害者の願いを受けて1961年に創立されました。2001年には、「身体障害者通所授産施設」と「身体障害者デイサービス」の1施設1事業を加え、現在では、視覚障害の乳幼児から高齢者・重複障害者を対象とした総合福祉施設となりました。



NGO 法人 日本レスキュー協会

日本レスキュー協会は、レスキュードッグやセラピードッグの育成・派遣活動などを行う国際救助機関として1995年に発足しました。あらゆる災害現場を再現した訓練場で厳しい訓練を受けた同協会のレスキュードッグは、災害における行方不明者の捜索に力を発揮しています。

財団法人 関西盲導犬協会

関西盲導犬協会は、1980年1月、盲導犬の育成普及を願う市民が集まり発足しました。89年には京都府亀岡市に盲導犬総合訓練センターが完成し、現在、年間約10～20頭の盲導犬を育成するなど、盲導犬事業の推進に大きな力を発揮しています。



「ライフカードレディースゴルフトーナメント2007」を開催

2007年4月13～15日、ライフは、熊本県民テレビと共同で「ライフカードレディースゴルフトーナメント2007」（熊本空港カントリークラブ）を開催しました。この大会は、(社)日本女子プロゴルフ協会(LPGA)公認大会であり、チャリティ収益金は熊本善意銀行と熊本県社会福祉協議会に贈られました。



女子シングルで活躍した浅田真央選手

「ISU世界フィギュアスケート選手権大会2007東京」を応援

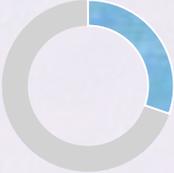
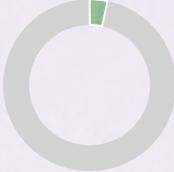
ライフは、2007年3月20～25日に東京体育館で開催された「ISU世界フィギュアスケート選手権大会2007東京」をスポンサーとして応援しました。世界約40カ国から一流選手が集まり、男女それぞれ熱い戦いを繰り広げました。



「第4回全日本大学女子選抜駅伝競走」に特別協賛

ライフは、2007年1月8日に開催された「第4回全日本大学女子選抜駅伝競走」に特別協賛しました。本大会は、日本2大大学女子駅伝のひとつとされ、そのレベルの高さには定評があります。今回は、精鋭20チームが参加し、6区間30.67kmを華やかに駆け抜けました。

Segment Profile

	営業債権残高の構成比 (2007年3月31日現在)	事業内容
アイフル株式会社 	 57.4%	<p>アイフル株式会社は、無担保ローンを中心に、不動産担保ローン、事業者ローンの販売、銀行など金融機関との提携による信用保証を行っています。独自の「商品多様化戦略」を推進することによって、収益の安定化およびリスク分散を図ります。</p>
株式会社ライフ 	 30.3%	<p>株式会社ライフは、2001年3月に子会社化した信販・クレジットカード会社です。コア事業と位置付けるクレジットカード事業は順調に拡大しており、5年連続で200万枚以上の新規カード発行を達成し、有効カード会員1,406万人を有しています。</p>
ビジネクスト株式会社 	 3.5%	<p>ビジネクスト株式会社は、2001年1月に住友信託銀行との合併会社として設立した事業者ローン会社です。ミドルリスク層の個人事業主や中小零細企業を主な取引先とし、独自のスコアリングシステムをもとに、無担保・無保証で資金提供を行っています。</p>
株式会社シティズ 	 2.5%	<p>株式会社シティズは、2002年10月に買収したハイリスク層向けの事業者ローン会社です。保証人付きのビジネスローン商品以外、不動産担保ローンや低金利の新型商品を積極的に導入し、収益モデルの転換を図ります。</p>
トライト株式会社 	 2.3%	<p>トライト株式会社は、2004年4月にハッピークレジット株式会社、株式会社信和および山陽信販株式会社の3社統合によって設立した消費者金融会社です。グループ事業再編の一環として、2009年3月を目処に、アイフルへ再編・統合します。</p>
株式会社ワイド 	 3.4%	<p>株式会社ワイドは、2004年6月に買収した準大手消費者金融会社です。東日本を中心として営業展開しており、2009年3月を目処に、アイフルへ再編・統合します。</p>

	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)
	05 340,615 06 343,515 07 300,755	05 112,533 06 94,632 07 ▲101,225	05 67,301 06 50,381 07 ▲359,399
	05 123,881 06 133,936 07 129,479	05 16,524 06 25,032 07 ▲18,957	05 10,679 06 14,028 07 ▲43,313
	05 5,445 06 8,635 07 11,159	05 633 06 1,533 07 1,122	05 601 06 2,425 07 651
	05 9,579 06 13,998 07 13,550	05 2,585 06 127 07 ▲51	05 1,494 06 36 07 ▲3,322
	05 14,539 06 16,238 07 15,000	05 2,807 06 3,594 07 ▲15,537	05 1,407 06 1,828 07 ▲24,465
	05 23,849 06 25,463 07 22,752	05 1,692 06 4,241 07 ▲18,366	05 361 06 1,935 07 ▲35,040

アイフル株式会社

新生アイフルに向けて、コンプライアンス態勢の確立、コスト構造改革を推進。
「選択と集中」を基本スタンスとし、事業の効率化を図ります。

アイフルの概要

独自の戦略による債権ポートフォリオの多様化

アイフルは、アイフルグループの中核企業として消費者金融事業を展開しています。コア商品の無担保ローン以外に、不動産担保ローンや個人事業主向けの事業者ローンを取り扱っており、地方銀行など金融機関との提携による信用保証事業も展開しております。

アイフルの最大の特長は、経営戦略の柱として推進する「商品多様化戦略」です。大手消費者金融企業のほとんどが無担保ローン商品のみを扱っているのに対し、アイフルは無担保ローンに加えて不動産担保ローン、事業者ローンの3つをローン事業の柱として展開しています。

近年、無担保ローン市場は成熟化や他業種の参入による競争激化が進み、少子高齢化の進展に伴う対象顧客層の減少傾向も見られます。さらに、貸金業関連法の改正・施行とともに、市場の一時的な混乱、収縮も想定されるため、無担保ローンビジネスに特化した経営はいずれ限界を迎えます。アイフルはこのような時代の変化を見抜き、安定的な成長と事業リスクの分散を図るために、いち早くローン商品のラインアップの拡充に努めてまいりました。複数商品を提供することによって、顧客のニーズを確実に満たし、店舗の営業効率を向上させるとともに、収益源の多様化にも繋がります。現在、営業貸付金残高に占める無担保ローンの割合は約7割強ですが、今後は事業者ローンや不動産担保ローンの商品性を見直し、新型商品の導入や、信用保証事業の積極展開によって、債権ポートフォリオの多様化をさらに推し進めていきます。

2007年3月期の施策・業績

コンプライアンス態勢の確立に向けた改革

当期においては、法令違反などの再発防止やコンプライアンス態勢の確立に向け、内部管理態勢の強化をはじめ、各種規定、ルールの整備などに全社をあげて取り組みました。また、2010年を目処に実施される上限金利の引下げや総量規制導入などの貸金業関連法の改正にいち早く対応し、店舗戦略の見直しをはじめ、人員面、営業面において、抜本的なコスト構造改革を推進しています。

このような施策のもと、2007年3月期におけるアイフルの業績は、営業貸付金残高1,298,611百万円（前期比14.2%減）、営業収益300,755百万円（前期比12.4%減）、経常損失101,225百万円、当期純損失359,399百万円という減収減益となりました。





主な要因としては、与信基準厳格化の実施に加え、テレビCMを含む行政処分後の一部営業活動の自粛によるトップラインの減少、貸倒費用や利息返還金の増加、コスト構造改革のためのリストラチャリング費用の計上などがあげられます。また、日本公認会計士協会の指針に従い、利息返還損失引当金の見積り方法の変更に伴う影響額1,562億円を特別損失として計上しています。

なお、当期における主な事業の状況は次のとおりです。

★ 無担保ローン

広告自粛などの影響を受けて、新規申込件数は30万9千件(前期比40.5%減)、成約件数は15万5千件(前期比54.1%減)となりました。また、貸金業関連法の改正による市場の一時的な混乱を見込み、将来の貸倒コストを早い段階で抑制するため、与信基準の厳格化を実施し、無担保ローンの営業貸付金残高は995,077百万円(前期比12.2%減)となっています。

★ 不動産担保ローン・事業者ローン

商品および営業手法の見直し、慎重与信を推進した結果、当期における営業貸付金残高は、不動産担保ローン274,787百万円(前期比19.5%減、事業者ローン28,747百万円(前期比25.3%減)となりました。

★ 信用保証事業

今後の成長事業と位置付け、営業基盤の強化に取り組んでいます。当期における商品別提携数は個人向け無担保ローン保証先43社、事業者向け無担保ローン保証先58社、また、行政処分の影響もあり、支払承諾見返残高は58,914百万円(前期比5.5%減)となっています。

コスト構造改革

店舗統廃合など、400億円以上のコストを削減

今後、低価格商品の供給を可能とする体制を確立するために、店舗の統廃合をはじめとする大幅なコスト構造改革を推進しています。

不採算店を中心に有人店363店、無人店・簡易申込受付機540店を順次無人化・廃店し、2007年9月を目処に、約1,000店舗の体制を確立します。

さらに希望退職の募集による人員効率化、広告宣伝費やシステム開発費など営業費用の削減によって、金融費用・貸倒費用を除く販売管理費で400億円以上のコスト削減を目指します。

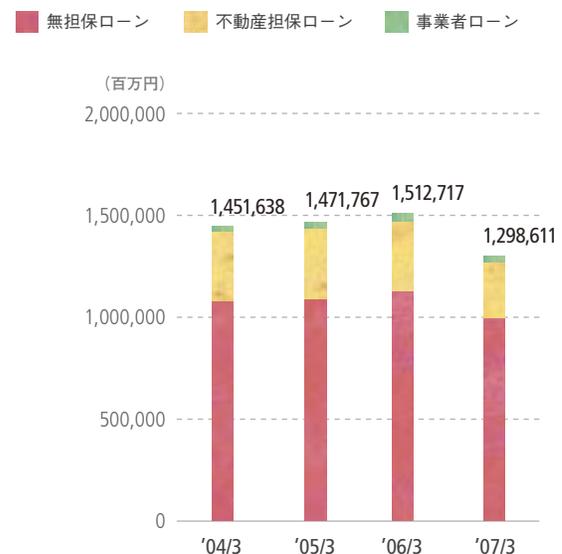
2008年3月期の見通し

コスト構造改革の成果により増益を予想

2008年3月期においても、与信基準の厳格化、優良顧客獲得競争の激化、利息返還金や貸倒関連費用の高止まりなど、不透明要素が多く、引き続き厳しい経営環境を予想しています。

このような状況のもと、2008年3月期については、営業貸付金残高は前期比18.2%減の1,062,558百万円、営業収益は前期比19.6%減の241,860百万円を見込んでいます。一方、利益面については、コスト構造改革の効果などにより、経常利益20,000百万円、当期純利益38,136百万円と増益を計画しています。

営業貸付金残高の推移





株式会社ライフ

クレジットカード事業に経営資源を集中して営業基盤を強化。

アイフルグループが推進する総合金融化戦略の担い手として、積極的にビジネスを展開していきます。

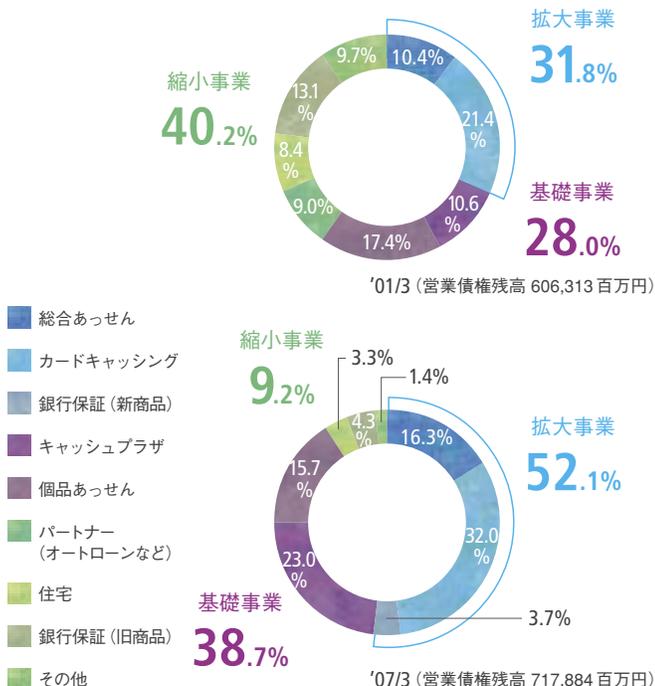
ライフの概要

5年連続で年間200万枚以上の新規カードを発行

信販・クレジットカード事業を展開するライフは、2001年3月、アイフルの子会社になりました。その結果、ライフの主要事業である総合あっせん、個品あっせん、信用保証、融資の各部門がアイフルのビジネスラインに加わり、アイフルグループが進める総合金融化戦略が加速しました。

アイフルグループ入り後のライフは、収益性・成長性を高めるために、事業ポートフォリオの再構築に着手し、総合あっせん、カードキャッシング、銀行保証(新商品)の3つを拡大事業分野として定め、経営資源を優先的に注入することによって事業基盤の強化・拡大に取り組みました。当期の営業債権残高における拡大事業の割合は約52%に達しています。

ライフ拡大事業



また、新規カード発行は5年連続で年間200万枚以上となっており、1,406万人の有効カード会員、10万1千社を超える加盟店・提携先ネットワークを構築しています。

当期において、ライフの営業債権残高はグループ全体の30.3%、営業収益は25.5%を占めており、アイフルグループの総合金融化戦略における大きな担い手となっています。

2007年3月期の施策・業績

クレジットカード事業を順調に拡大

当期については、コア事業と位置付けるクレジットカード分野の営業基盤の強化に注力するとともに、貸金業関連法の改正に伴う競合環境の変化に先駆けて、抜本的な事業構造改革に着手しました。店舗再編をはじめ、希望退職募集の実施など、営業コスト削減の推進とともに、融資事業へ過度に依存しないビジネスモデルへの転換を目指し、事業体質の強化を図っています。

★総合あっせん部門

コア事業であるクレジットカード事業においては、新規提携先の開拓や既存提携先との関係強化に加え、Webからの入会など、申込チャネルの多様化に注力しました。また、「学生専用カード」に加え、新たなプロパーカード商品である「ライフカードゴールド」の募集・発行を開始し、顧客セグメントに対応した商品ラインアップの拡充に努めました。さらに、カード利用の促進策として、公共料金決済のカード利用登録キャンペーンや人気Web連動型テレビCMの放映、魅力的なポイントサービス提供などを推進した結果、ライフカードの年間稼働率が前期比3.6%上昇の30.1%となり、メインカード化が着実に進んでいます。

これらの結果、当期における総合あっせんの取扱高は、前期比19.2%増の568,026百万円となりました。



★ 個品あっせん部門

リフォーム業者の高齢者に対する販売方法の社会問題化を受け、加盟店取引方針の大幅な転換を行いました。また、加盟店途上与信の定期的実施に加え、加盟店審査基準を一層厳格化する対応を行っています。この結果、個品あっせん取扱高は、前期比70.3%減の36,268百万円となっています。

★ 信用保証部門

新たに3行の金融機関と提携をスタートし、提携金融機関は累計129行となりました。また、アイフルの事業者ローン保証ノウハウを生かし、2006年11月から事業者向けの新保証商品「ライフビジネスローン」の取り扱いを開始しました。当期におきましては、低収益性の旧型銀行保証商品と高収益性の新型銀行保証商品との残高組み替えの影響もあり、信用保証残高は前期比9.2%減の83,013百万円となりました。

★ 融資部門

新たに「事業者向け不動産担保ローン」、「ライフ目的別ローン」を販売するなど商品ラインアップの充実を図りました。しかし、アイフルの行政処分の影響を受け、一時的に営業案内の自粛を行ったことや与信基準厳格化の実施などの影響もあり、営業貸付金残高は前年比0.4%増の396,260百万円となりました。

以上の結果、2007年3月期におけるライフの業績は、営業債権残高717,884百万円(前期比7.9%減)、営業収益129,479百万円(前期比3.3%減)となり、利息返還損失引当金や貸倒引当金を大幅に積み増したことにより、経常損失は18,957百万円となりました。また、事業再構築コストなど特別損失の計上や繰延税金資産の取り崩しに伴う税金費用の発生によって、当期純損失は43,313百万円となりました。

2008年3月期の見通し

法人・事業者向け分野でのビジネスを強化

引き続きビジネスモデルの再構築に向けた事業構造改革を推進してまいります。コアのクレジットカード事業においては、「多様なカード提携戦略による会員数の拡大」および「カード稼働率の向上」を基本方針とし、金融ビジネスとしてのクレジットカードビジネスが十分なスケールメリットを享受できる2,000万枚という発行目処に向けて営業活動を強化します。個品および融資事業に関しては、引き続き与信基準厳格化のスタンスで臨み、優良資産の積み上げに努めます。さらに、新たな収益源を育成するため、法人・事業者向け金融ビジネスを強化・拡大してまいります。ライフは、法人個品取引のノウハウ、コーポレートカードの決済機能を有していることに加え、加盟店を中心とした法人顧客基盤も保有しています。アイフルグループのコーポレート・スコアリングノウハウを活用することによって、今後、この市場を開拓してまいります。

2008年3月期の業績については、営業債権残高633,919百万円(前期比11.7%減)、営業収益112,200百万円(前期比13.3%減)、経常利益5,000百万円、当期純利益2,681百万円の減収増益を計画しています。



ビジネクスト株式会社

アイフルグループは、ミドルリスクの事業者ローン事業を総合金融化戦略における重点分野に定めています。この領域における拡大戦略で、中核を担うのがビジネクストです。

ビジネクストの概要

ミドルリスクの事業者向け金融サービス企業

ビジネクストは、2001年1月、アイフル60%、住友信託銀行40%の合併によって設立された事業者向け金融サービス企業です。主にミドルリスク層の個人事業主や中小零細企業を対象に、利息制限法内の金利帯（年率18%以下）で資金を提供しています。設立以来、増大するニーズとともに順調な成長を遂げ、現在、約4万4千社の中小零細企業と取引を行っています。

ビジネクストが展開するミドルリスクの事業者ローン事業は、クレジットカード事業と並び、アイフルグループが推進する総合金融化戦略における拡大分野です。今後もグループの経営資源を集中的に注入し、より一層の業容拡大に取り組んでいきます。

事業者ローン市場

ミドルリスク層の事業者に膨大な潜在ニーズ

日本全国には約700万社の企業があるとされ、そのうちの約80%は中小零細企業であると推測されています。現在、長らく不振が続いていた中小零細企業もようやく景気拡大の恩恵を受け、収益状況の改善とともに、事業マインドも着実に回復しつつあります。

しかし、メガバンクや地銀、信金といった金融機関による融資は、リスク許容度が低く、与信ハードルが高いため、ミドルリスク層の事業者には膨大な資金ニーズがあるにもかかわらず、十分な資金提供ができていないのが実態といえます。

このような潜在ニーズに、独自のビジネスモデルを確立することによって応えたのがビジネクストなのです。

ビジネクストの優位性

顧客ニーズに応える独自のビジネスモデル

ビジネクストの最大の特長は、無担保・無保証の融資をスピーディーに行う独自のビジネスモデルにあります。設立以来、独自に蓄積してきた営業ノウハウをもとに、最先端の個人事業者向けおよび中小零細企業向けのスコアリングシステムを構築し、明確な与信基準のもとに迅速な与信判断を下し、一定の精度を保ちつつ、顧客の時間的ニーズに応えることを可能にしました。主力商品の「カードローン」であれば最短で即日、同じく主力商品の「ビジネスローン」においても最短で3日以内の融資実行を可能にしています。

また、主にDMを中心とした非対面営業であることも、既存の事業者ローン専門会社との大きな差別化要因になっています。2007年3月末現在、わずか10店舗、社員数101名の営業体制で、社員1人当たり445口座を管理するという高い生産性を実現しており、「ローコストオペレーションによる低金利融資」という顧客ニーズにできる限りお応えできるように努力しています。





2007年3月期の施策・業績

3店舗を新たに開設し、ATM提携も拡大

当期は、引き続きチャネル戦略の拡充に注力しました。関東エリアでの顧客増加に対応して、新たに横浜店、大宮店を新設。関西でも神戸店を開設するなど、中核都市を中心に店舗網を拡大しています。また、2007年1月に東京スター銀行とのATM出金提携を開始するなど、サービスの充実においても積極的に取り組みました。

一方、貸金業法改正に伴うマーケットの一時的な混乱・収縮影響を受け、既存顧客の資金繰りの悪化が見られ、延滞債権は増加傾向にあります。それに対応するため、与信基準厳格化の実施、債権管理部門の人員補強および営業店における初期回収の強化など、迅速に対策を実施しています。

これらの結果、2007年3月期における営業貸付金残高は前期比12.6%増の82,328百万円、営業収益は前期比29.2%増の11,159百万円と前期に続き高い成長を実現しながら、貸倒引当金を保守的に計上したため、経常利益は前期比26.8%減の1,122百万円、当期純利益は前期比73.1%減の651百万円となり、増収減益という結果になっています。

営業貸付金残高



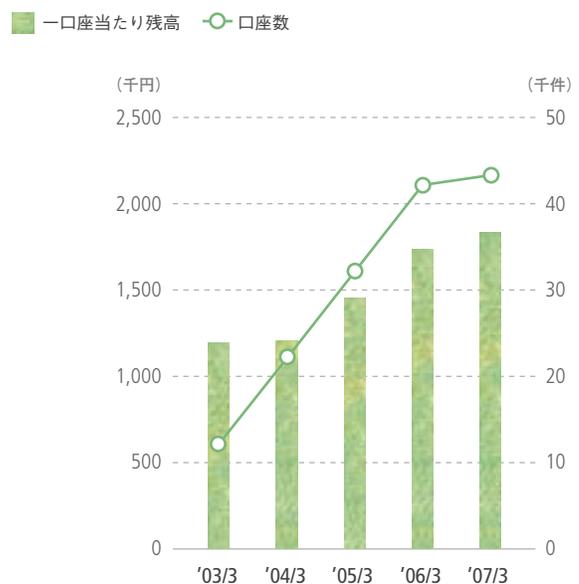
2008年3月期の見通し

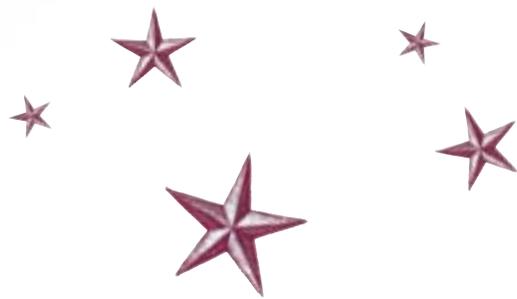
営業基盤の強化および顧客満足度の向上に注力

2008年3月期は、アイフルグループ各社とのシナジー効果を図りながら、引き続き提携先の拡充、与信システムの精度向上など営業基盤のさらなる強化に取り組んでまいります。また、サービスの充実に注力することによって、顧客満足度の向上、ブランドの醸成を目指します。

このような取り組みのもと、2008年3月期の業績については、営業貸付金残高89,414百万円(前期比8.6%増)、営業収益11,736百万円(前期比5.2%増)、経常利益681百万円(前期比39.3%減)、当期純利益401百万円(前期比38.4%減)の増収減益を見込んでいます。

口座数と一口座当たり残高





株式会社シティズ

個人事業主や中小零細企業を対象に培ってきた独自のノウハウを活かし、事業者ローン分野で新たな展開を推し進めます。

シティズの概要

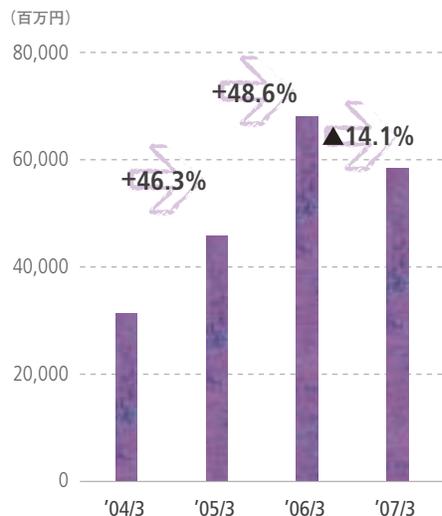
ハイリスクの事業者ローン事業を展開

2002年10月にアイフルの連結子会社になったシティズは、ハイリスク層の個人事業主や中小零細企業を対象に、事業融資・不動産担保融資を行っています。

その特長は、信用リスクの問題などから満足な融資を受けられない中小零細・個人事業主に対し、顧客視点に立った使い勝手のよい魅力的な金融商品をラインアップしていることにあります。

主力商品の「ビジネスローン」は、シティズの長年累積してきた審査ノウハウをベースにした商品であり、営業債権残高全体の8割以上を占めています。一方、アイフルグループのコーポレート・スコアリングノウハウを導入することによって開発した保証人不要の低金利新商品「スーパービジネスローン」も好評を得ています。また、アイフルのノウハウを有効活用した「不動産担保ローン」も着実に拡大しており、当期において全営業債権残高の約17%を占めています。

営業貸付金残高



2007年3月期の施策・業績

変化の時代に向けて、コスト構造改革を推進

貸金業関連法の改正による上限金利の引き下げは、ハイリスク層の事業者ローンを主な領域とするシティズの事業にも、かつてない大きな影響を及ぼします。2007年3月期においては、このような変化に先駆けて、コスト構造改革をはじめとする大幅な変革に取り組みました。

営業支店の統廃合を進め、16支店を削減して11支店36営業所体制に整備し、正社員の希望退職の募集などにより、2007年3月末で約150名の人員削減を行っています。

なお、2007年3月期の業績は、営業貸付金残高58,316百万円(前期比14.1%減)、営業収益13,550百万円(前期比3.2%減)、経常損失51百万円、当期純損失3,322百万円という減収減益となりました。主な要因としては、与信基準の厳格化による利息収入の減少、貸倒関連費用の増加、事業再構築コストの計上などがあげられます。

2008年3月期の見通し

独自のノウハウを活かし、新たな展開を目指す

シティズでは、今後も引き続きコスト構造改革に取り組み、営業スタイルについても従来の個別訪問型から、マスマーケティングの展開や各種提携を視野に入れた手法へと転換していきます。

また、コスト構造改革を推進する一方で、収益性の低下が見込まれるハイリスク層から、金利引き下げの影響を受けないミドルリスク層へとビジネス領域をシフトし、これまで培ってきたノウハウを最大限に活かし、新たな成長を目指します。

2008年3月期の業績については、引き続き厳しい環境が続くものの、コスト構造改革の成果などにより、営業収益9,678百万円(前期比28.6%減)、経常利益1,603百万円、当期純利益867百万円の減収増益を計画しています。

消費者金融子会社

株式会社ティーシーエム

株式会社パスキー

トライト株式会社

株式会社ワイド

アイフルグループの事業再編に伴い、順次アイフルへの再編・統合を進めていきます。ティーシーエムおよびパスキーについては2008年3月、トライトおよびワイドについては2009年3月を目処とした再編・統合に向け、店舗統廃合や人員効率化を実施しています。なお、2007年3月期における4社の営業貸付残高は149,745百万円(前期比18.4%減)となっています。

idクレジット株式会社

ネットワンクラブ株式会社

インターネットローン専門企業である両社についても、営業効率および経営効率の向上を図る目的で、2007年3月26日をもってアイフルに吸収合併しました。

その他

アストライ債権回収株式会社

サービサー事業を展開するアストライ債権回収は、2006年12月に格付機関S&Pから無担保商業用ローン・スペシャル・サービサーとして「能力が十分である」(アウトルック:安定的)の格付を取得しました。また、2007年2月には、サービサー業界で初となる新基準(JISQ15001:2006)によるプライバシーマークを取得するなど、コンプライアンス態勢の強化に努めています。なお、2007年3月期における買取債権残高は12,753百万円(前期比16.7%増)となりました。

ニュー・フロンティア・パートナーズ(NFP)株式会社

ニュー・フロンティア・パートナーズ(NFP)は、中堅・ベンチャー企業に成長資金を提供する“インベスター”機能と、ホームドクターとしての“コンサルタント”機能を併せ持つ「企業価値創造型のベンチャーキャピタル」を目指しています。新規投資先の開拓やセカンダリー投資の強化など積極的に取り組むことによって、順調にビジネスを拡大しています。2007年3月期における総投資額は4,829百万円(前期比4.3%増、ファンドを通じた投資額を含む)となっています。



役員紹介



取締役

取締役
阿部 浩

取締役
宗竹 政美

取締役
佐藤 正之

取締役
磯野 和幸

取締役
涌田 暢之

取締役
羽島 伸太郎

代表取締役社長
福田 吉孝

代表取締役
川北 太一

取締役
酒井 恒雄

取締役
高石 良伸

監査役

常勤監査役
日高 正信（社外）
松岡 貞行
大西 典男（社外）

監査役
東 義信

執行役員

社長執行役員
福田 吉孝
リスク管理委員会委員長

専務執行役員
川北 太一
コンプライアンス委員会委員長
営業本部・管理本部担当

常務執行役員
羽島 伸太郎
総務部・法務部担当

酒井 恒雄
広報部・業務部・IR 室担当
兼 IR 室長

涌田 暢之
経営企画本部長

高石 良伸
財務本部長

執行役員
宗竹 政美
人事本部長

阿部 浩
情報システム本部長・
コンプライアンス統括部担当

執行役員
福田 安孝
財務本部副本部長

尾石 和光
営業本部長

堀田 保夫
経理部担当

高見 章
事業開発部・保証事業部・
マーケティング部担当兼事業開発部長

中川 次夫
管理本部長

塩澤 靖雄
法人管理部・グループ監査室担当
兼法人管理部長兼グループ監査室長

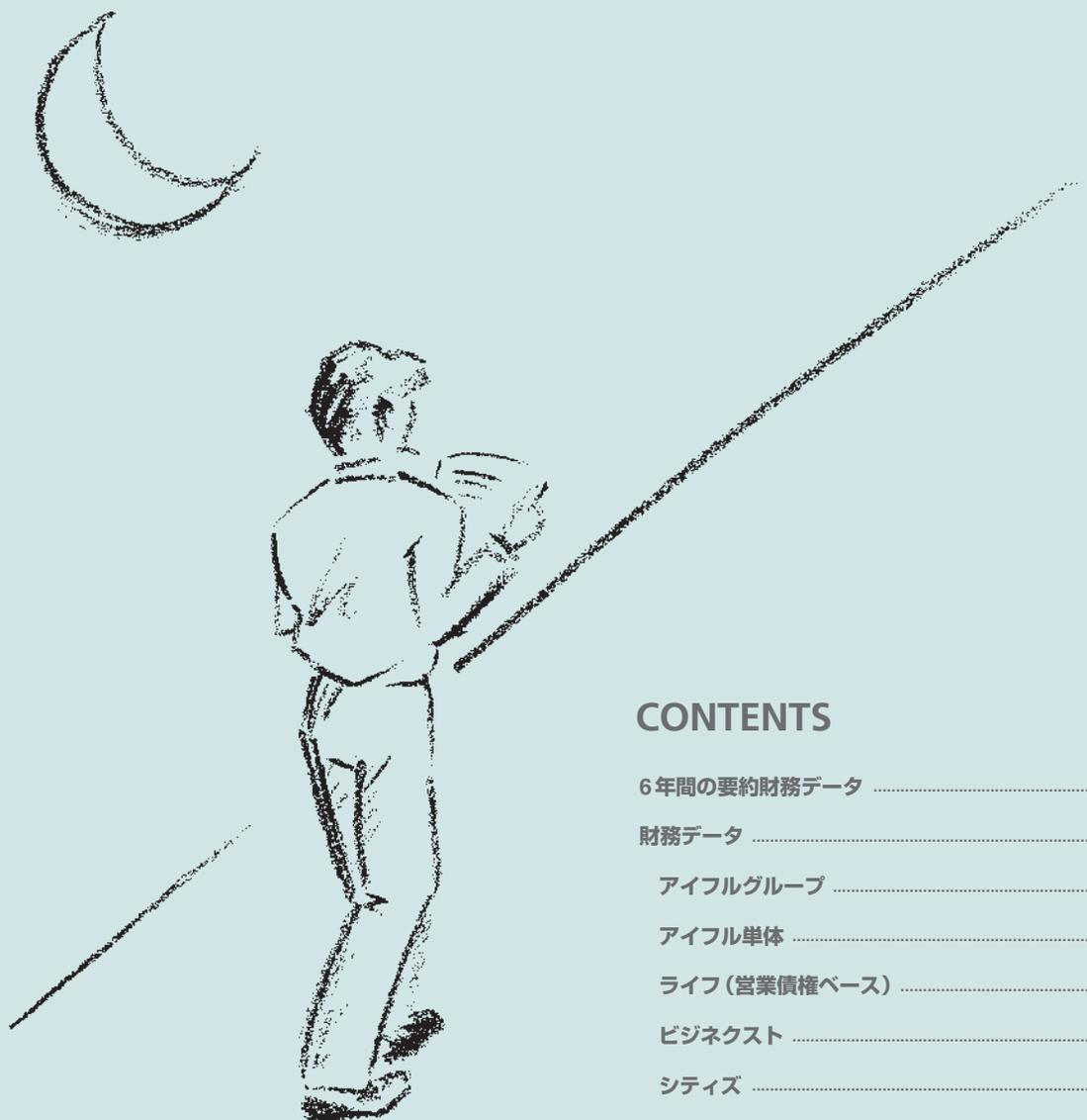
小林 稔
業務部担当兼業務部長

岡田 五三夫
情報システム本部副本部長兼情報システム開発部長

佐藤 至
審査部・検査部担当兼審査部長

Management's Discussion and Analysis

経営陣による財務報告



CONTENTS

6年間の要約財務データ	34
財務データ	36
アイフルグループ	36
アイフル単体	38
ライフ(営業債権ベース)	40
ビジネクスト	42
シティズ	43
経営陣による財務報告	44
連結経営成績	44
バランスシート	47
会社別営業概況	50
リスクファクターについて	57

6年間の要約財務データ

アイフル株式会社および連結子会社
3月31日終了した事業年度

	2002	2003	2004
会計年度：			
営業収益	397,162	449,458	473,477
営業費用	285,832	333,462	360,911
金融費用	34,615	38,479	38,164
貸倒関連費用	89,945	134,125	157,339
営業利益(△損失)	111,329	115,995	112,566
経常利益(△損失)	105,067	111,797	112,446
税引前利益(△損失)	61,848	107,453	103,814
当期純利益(△損失)	35,063	59,910	62,548
会計年度末：			
営業貸付金残高	1,482,796	1,670,781	1,786,940
不良債権額	94,854	120,398	149,825
破綻先債権	16,457	20,830	28,636
延滞債権	28,722	39,896	52,452
3カ月以上延滞債権	11,945	16,502	17,819
貸出条件緩和債権	37,729	43,168	50,916
総資産	2,029,633	2,282,113	2,332,761
貸倒引当金	109,338	132,130	145,757
負債	1,604,779	1,792,092	1,780,575
有利子負債合計	1,344,272	1,504,968	1,513,811
純資産	421,343	485,991	547,503
少数株主持分	3,510	4,028	4,681
1株当たりデータ(円)：			
当期純利益(△損失)(EPS)	390.00	637.59	660.98
潜在株式調整後当期純利益	—	—	—
純資産(BPS)	4,523.01	5,143.45	5,794.58
年間配当金	50.00	60.00	60.00
指標(%)：			
自己資本比率	20.7	21.3	23.5
自己資本利益率(ROE)	9.6	13.2	12.1
総資産利益率(ROA)	1.8	2.8	2.7
その他データ：			
発行済株式数(株)	93,376,000	94,690,000	94,690,000
従業員数(人)	5,810	6,123	5,969

(注)

- 2002年10月の事業者ローン会社シティズの買収に伴い、株式会社シティグリーンとの間で締結した株式交換契約により、2002年10月1日付で1,314,000株の新株を発行いたしました。
- 2005年5月23日付けで、2005年3月31日現在の株主に対して、商法第218条の規定に基づき、普通株式1株を1.5株に分割しました。これにより発行済株式数が47,345,000株増加しております。
- 注2により、分割後の株数に基づき計算を行った結果、2005年3月期の1株当たり当期純利益は、533円57銭、1株当たり株主資本は、4,358円69銭となります。
- 2007年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

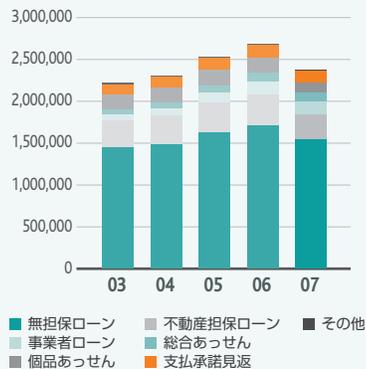
(単位：百万円)

	2005	2006	2007
	518,416	549,547	499,031
	383,700	424,431	662,832
	39,682	37,762	36,615
	155,466	166,193	340,363
	134,716	125,116	△163,801
	135,294	126,964	△163,092
	129,441	112,773	△372,262
	75,723	65,827	△411,250
	1,995,621	2,124,017	1,912,689
	175,136	203,800	328,045
	31,019	33,445	43,008
	60,283	80,721	180,819
	21,049	27,564	36,664
	62,784	62,068	67,553
	2,574,286	2,790,969	2,214,559
	159,483	171,715	407,573
	1,951,548	2,102,310	1,957,414
	1,673,458	1,792,746	1,530,262
	617,352	681,694	257,144
	5,384	6,964	5,419
	800.36	464.84	△2,903.85
	800.30	464.69	—
	6,538.03	4,813.45	1,777.44
	60.00	60.00	60.00
	24.0	24.4	11.4
	13.0	10.1	△88.1
	3.1	2.5	△16.4
	94,690,000	142,035,000	142,035,000
	6,510	6,675	6,477

アイフルグループ

営業債権残高

(単位：百万円)



(単位：百万円)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
営業債権残高	2,211,058	2,299,022	2,533,069	2,681,746	2,369,585
営業貸付金残高	1,833,702	1,907,655	2,095,201	2,232,417	1,985,263
無担保ローン	1,442,980	1,477,430	1,622,032	1,709,184	1,537,904
不動産担保ローン	325,436	346,183	352,213	357,025	291,716
事業者ローン	65,284	84,041	120,955	166,208	155,642
総合あっせん	64,117	71,527	79,622	101,134	117,222
個人あっせん	171,755	175,161	197,226	183,906	112,517
支払承諾見返	128,744	133,610	141,407	153,766	141,929
その他	12,738	10,205	10,489	10,520	12,652

営業収益／当期純利益

(単位：百万円)

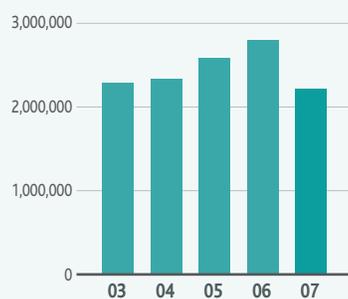


(単位：百万円)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
営業収益	449,458	473,477	518,416	549,547	499,031
営業貸付金利息	406,483	429,512	466,429	491,357	448,662
無担保ローン	348,887	358,142	387,839	405,308	374,839
不動産担保ローン	47,650	55,022	56,531	56,144	43,575
事業者ローン	9,945	16,348	22,059	29,904	30,247
総合あっせん	7,877	8,140	9,090	11,275	12,754
個人あっせん	15,178	15,508	17,200	17,675	12,998
信用保証	4,132	5,562	7,087	8,667	9,186
その他	15,785	14,754	18,607	20,571	15,429
当期純利益(△損失)	59,910	62,548	75,723	65,827	△411,250

総資産

(単位：百万円)



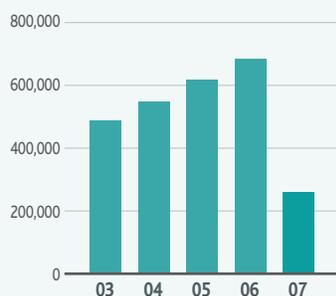
(単位：百万円)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
総資産	2,282,113	2,332,761	2,574,286	2,790,969	2,214,559
ROA (%)	2.8	2.7	3.1	2.5	△16.4

ROA=当期純利益／総資産(期中平均)×100(%)

純資産

(単位：百万円)



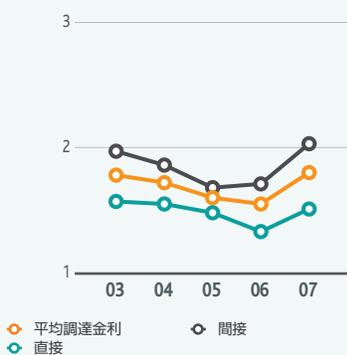
(単位：百万円)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
純資産	485,991	547,503	617,352	681,694	257,144
ROE (%)	13.2	12.1	13.0	10.1	△88.1

ROE=当期純利益/純資産(期中平均)×100(%)

平均調達金利

(単位：%)

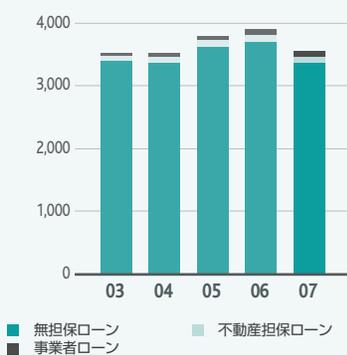


(単位：%)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
平均調達金利	1.78	1.72	1.60	1.55	1.80
間接	1.97	1.86	1.68	1.71	2.03
直接	1.57	1.55	1.48	1.33	1.51
長期プライムレート(参考)	1.50	1.65	1.65	2.10	2.20
間接調達比率	53.5	56.2	60.2	56.8	55.7
直接調達比率	46.5	43.8	39.8	43.2	44.3

口座数

(単位：千件)



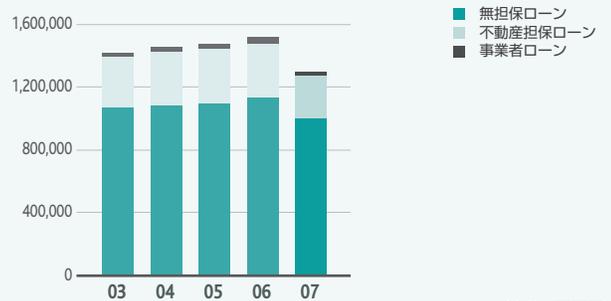
(単位：千件)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
口座数	3,521	3,520	3,796	3,898	3,547
無担保ローン	3,389	3,366	3,618	3,694	3,366
不動産担保ローン	87	94	99	104	87
事業者ローン	45	59	77	99	93
クレジットカード会員数	9,837	11,051	11,967	13,096	14,065
個品あっせん口座数	697	740	809	634	458

アイフル株式会社

営業貸付金残高

(単位：百万円)



(単位：百万円)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
営業貸付金残高	1,413,340	1,451,638	1,471,767	1,512,717	1,298,611
無担保ローン	1,068,151	1,081,057	1,093,662	1,133,083	995,077
不動産担保ローン	322,840	342,637	345,180	341,152	274,787
事業者ローン	22,348	27,943	32,924	38,480	28,747

営業収益／当期純利益

(単位：百万円)

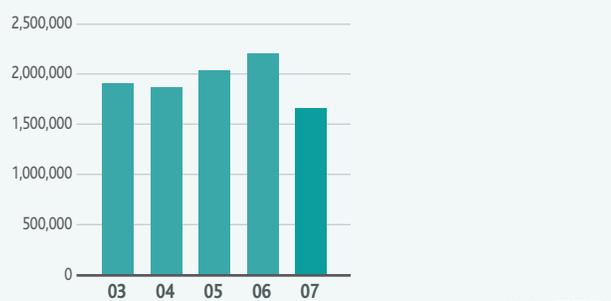


(単位：百万円)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
営業収益	324,671	334,977	340,615	343,515	300,755
営業貸付金利息	315,600	326,978	330,528	333,541	292,668
無担保ローン	263,262	265,959	266,930	269,986	243,614
不動産担保ローン	47,483	54,663	55,875	54,560	41,423
事業者ローン	4,854	6,355	7,722	8,994	7,630
その他	9,071	7,999	10,087	9,972	8,086
当期純利益(△損失)	55,317	53,086	67,301	50,381	△359,399

総資産

(単位：百万円)

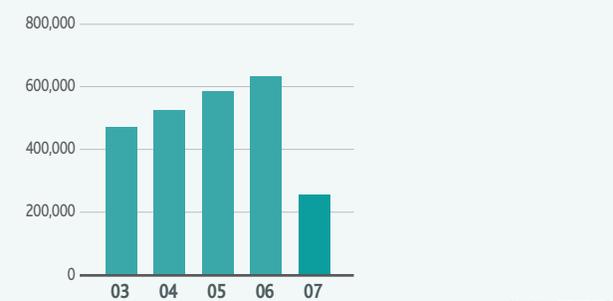


(単位：百万円)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
総資産	1,906,211	1,870,075	2,033,547	2,204,482	1,660,826
ROA (%)	3.0	2.8	3.4	2.4	△18.6

純資産

(単位：百万円)

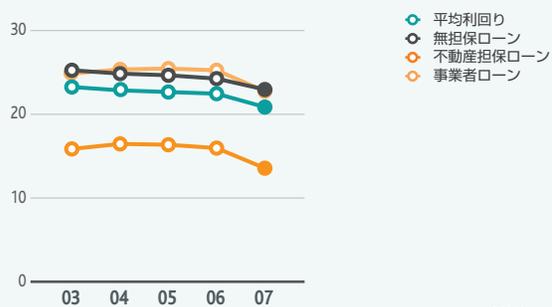


(単位：百万円)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
純資産	470,834	522,904	584,308	632,917	255,005
ROE (%)	12.4	10.7	12.2	8.3	△81.0

平均利回り

(単位：%)

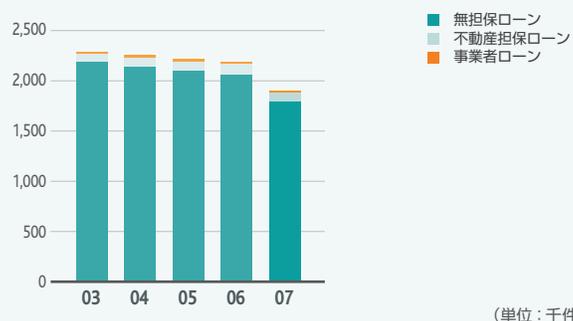


(単位：%)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
平均利回り	23.2	22.8	22.6	22.4	20.8
無担保ローン	25.2	24.8	24.6	24.2	22.9
不動産担保ローン	15.8	16.4	16.3	15.9	13.5
事業者ローン	24.8	25.3	25.4	25.2	22.7

口座数

(単位：千件)

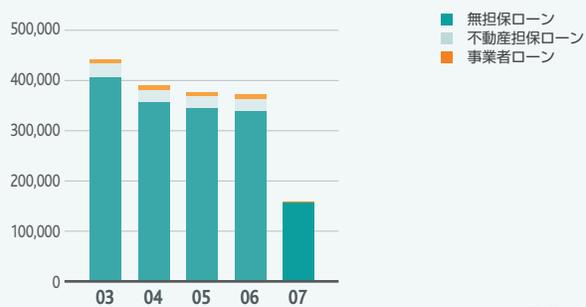


(単位：千件)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
口座数	2,284	2,246	2,214	2,187	1,894
無担保ローン	2,180	2,131	2,091	2,057	1,788
不動産担保ローン	87	93	98	101	84
事業者ローン	17	21	24	27	21

新規成約件数

(単位：件)

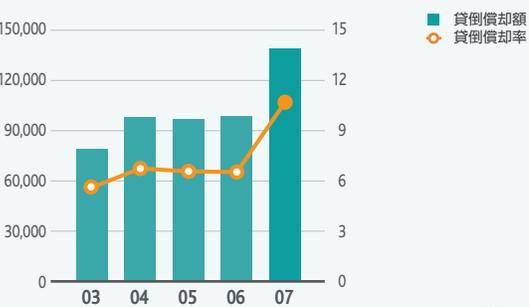


(単位：件)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
新規成約件数	440,254	388,036	376,024	370,593	156,350
無担保ローン	405,275	355,619	343,536	338,052	155,182
不動産担保ローン	27,542	24,222	23,405	23,258	770
事業者ローン	7,437	8,195	9,083	9,283	398

貸倒償却額／貸倒償却率

(単位：百万円／%)



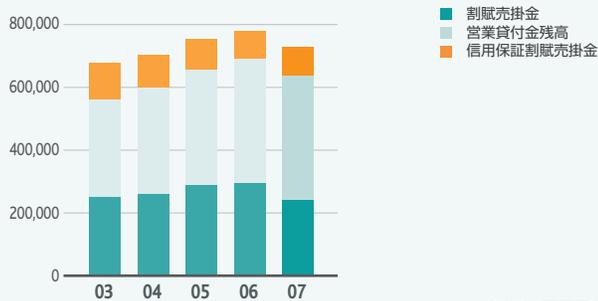
(単位：百万円)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
貸倒償却額	78,986	97,458	96,224	98,256	138,601
無担保ローン	71,968	86,507	83,436	83,143	121,558
不動産担保ローン	6,313	9,612	10,800	12,645	12,930
事業者ローン	704	1,339	1,987	2,467	4,113
貸倒償却率 (%)	5.59	6.71	6.54	6.50	10.67
無担保ローン	6.74	8.00	7.63	7.34	12.22
不動産担保ローン	1.96	2.81	3.13	3.71	4.71
事業者ローン	3.15	4.79	6.04	6.41	14.31

株式会社ライフ（営業債権ベース）

営業債権残高

(単位：百万円)



(単位：百万円)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
営業債権残高	676,093	702,202	751,553	779,560	717,884
割賦売掛金	247,494	256,773	285,867	293,333	238,611
営業貸付金残高	310,749	339,137	367,459	394,776	396,260
信用保証割賦売掛金	117,849	106,290	98,226	91,450	83,013

営業収益／当期純利益

(単位：百万円)

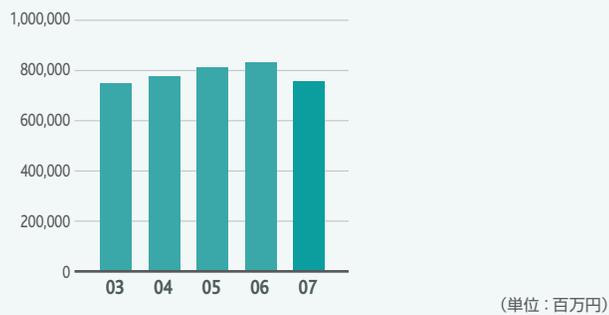


(単位：百万円)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
営業収益	103,880	113,738	123,881	133,936	129,479
割賦売掛金収益	23,566	24,415	26,870	29,493	26,618
営業貸付収益	69,578	78,815	84,919	91,305	91,342
信用保証	3,622	3,842	4,044	4,241	4,134
その他	7,113	6,664	8,045	8,894	7,383
当期純利益(△損失)	9,149	16,131	10,679	14,028	△43,313

総資産

(単位：百万円)

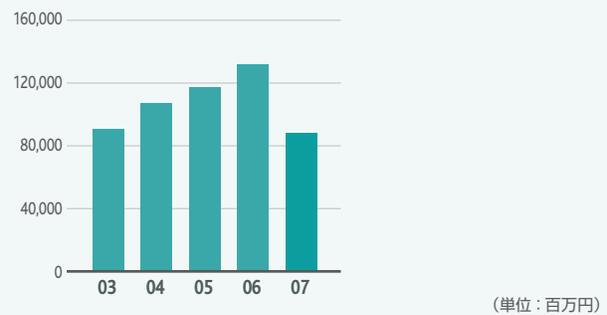


(単位：百万円)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
総資産	747,718	772,658	810,567	830,548	753,464
ROA (%)	1.3	2.1	1.3	1.7	△5.5

純資産

(単位：百万円)

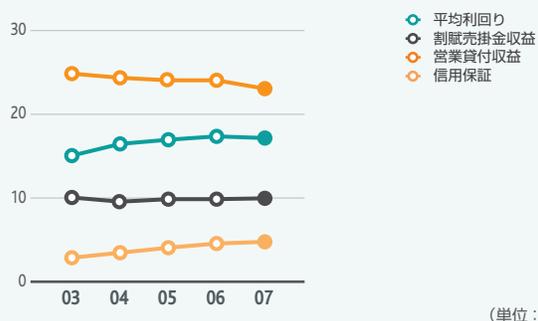


(単位：百万円)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
純資産	90,284	106,486	117,163	131,407	87,992
ROE (%)	10.7	16.4	9.5	11.3	△39.5

平均利回り

(単位：%)

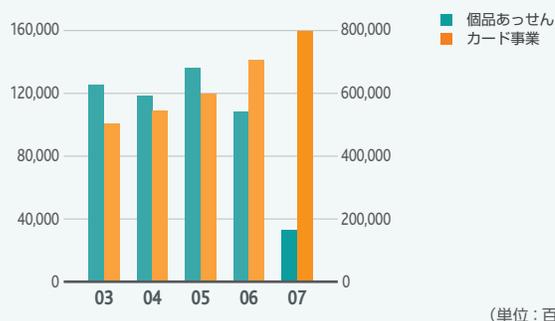


(単位：%)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
平均利回り	15.0	16.4	16.9	17.3	17.1
割賦売掛金収益	10.0	9.5	9.8	9.8	9.9
営業貸付収益	24.8	24.3	24.0	24.0	23.0
信用保証	2.8	3.4	4.0	4.5	4.7

買上実績

(単位：百万円)

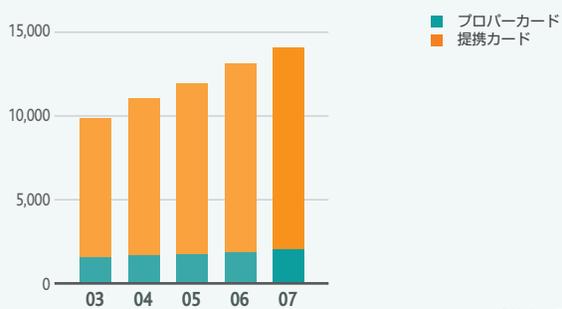


(単位：百万円)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
個品あっせん	125,246	118,131	135,646	107,974	32,528
カード事業	503,448	543,507	597,314	706,274	796,600
カードショッピング	274,479	318,115	373,130	470,896	561,299
カードキャッシング	228,968	225,392	224,184	235,378	235,301

有効カード会員数

(単位：千人)

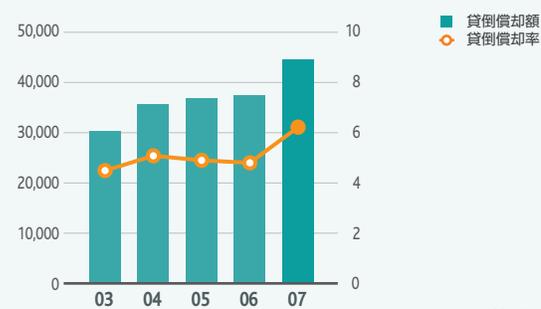


(単位：千人)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
有効カード会員数	9,834	11,032	11,916	13,096	14,065
プロバーカード	1,509	1,625	1,710	1,820	1,961
提携カード	8,324	9,406	10,205	11,276	12,103

貸倒償却額／貸倒償却率

(単位：百万円／%)



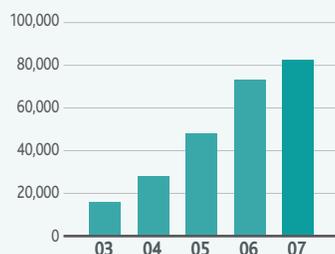
(単位：百万円)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
貸倒償却額	30,190	35,566	36,658	37,266	44,498
カードショッピング	2,337	2,412	2,115	1,978	2,451
カードキャッシング	8,688	12,823	13,141	12,636	15,220
個品あっせん	5,229	6,067	4,994	5,363	7,029
ライフキャッシュプラザ	6,432	10,570	11,445	12,182	15,302
貸倒償却率 (%)	4.47	5.06	4.88	4.78	6.20
カードショッピング	3.65	3.37	2.66	1.96	2.09
カードキャッシング	4.52	6.32	6.28	5.72	6.62
個品あっせん	3.06	3.45	2.53	2.92	6.25
ライフキャッシュプラザ	5.47	7.80	7.26	7.03	9.28

ビジネス株式会社

営業貸付金残高

(単位：百万円)

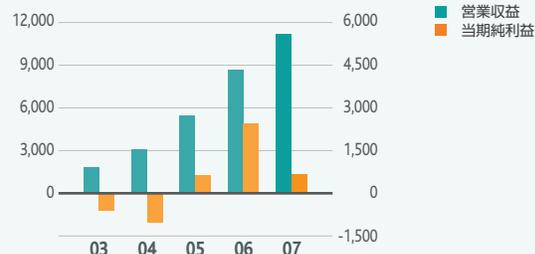


(単位：百万円)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
営業貸付金残高	15,397	27,591	47,622	73,110	82,328

営業収益／当期純利益

(単位：百万円)

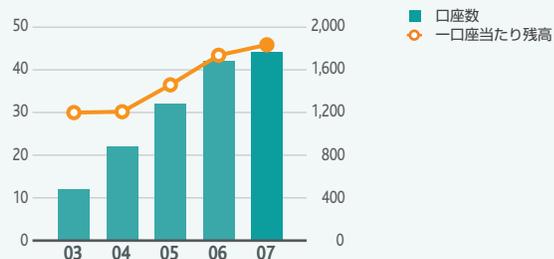


(単位：百万円)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
営業収益	1,749	3,014	5,445	8,635	11,159
当期純利益(△損失)	△601	△1,036	601	2,425	651

口座数／一口座当たり残高

(単位：千件／千円)

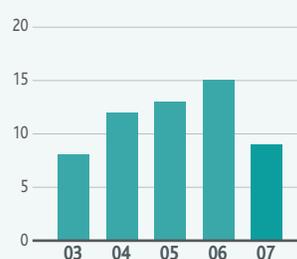


(単位：千件／千円)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
口座数	12	22	32	42	44
一口座当たり残高	1,194	1,203	1,455	1,732	1,830

新規成約件数

(単位：千件)

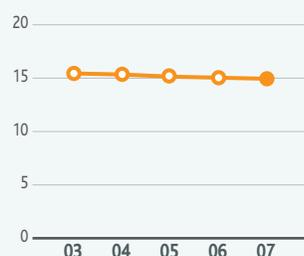


(単位：千件)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
新規成約件数	8	12	13	15	9

平均名目金利

(単位：%)



(単位：%)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
平均名目金利	15.4	15.3	15.1	15.0	14.9

貸倒償却率

(単位：%)



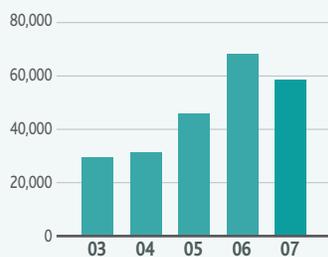
(単位：%)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
貸倒償却率	2.6	3.6	3.3	2.9	4.3

株式会社シティズ

営業貸付金残高

(単位：百万円)



(単位：百万円)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
営業貸付金残高	29,176	31,214	45,673	67,857	58,316

営業収益／当期純利益

(単位：百万円)

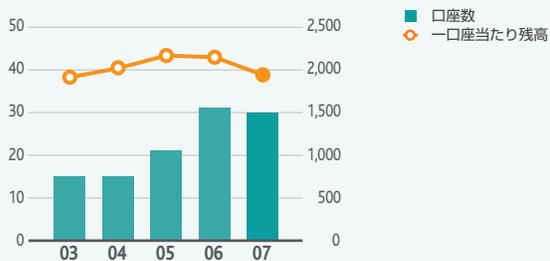


(単位：百万円)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
営業収益	3,470	7,414	9,579	13,998	13,550
当期純利益(△損失)	△299	1,535	1,494	36	△3,322

口座数／一口座当たり残高

(単位：千件／千円)

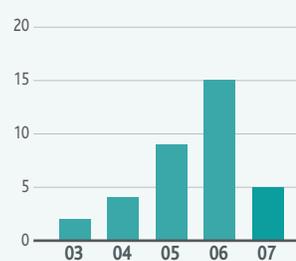


(単位：千件／千円)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
口座数	15	15	21	31	30
一口座当たり残高	1,908	2,014	2,163	2,143	1,936

新規成約件数

(単位：千件)



(単位：千件)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
新規成約件数	2	4	9	15	5

平均名目金利

(単位：%)



(単位：%)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
平均名目金利	28.1	27.4	27.2	25.4	23.7

貸倒償却率

(単位：%)



(単位：%)

項目名	2003	2004	2005	2006	2007
貸倒償却率	5.0	1.6	1.6	1.9	4.1

連結経営成績

2007年3月期末のアイフル株式会社および連結子会社11社の営業貸付金残高は、前期末に比べ247,154百万円(11.1%)減少の1,985,263百万円となりました。その内、無担保ローンは171,279百万円(10.0%)減少の1,537,904百万円、不動産担保ローンは65,309百万円(18.3%)減少の291,716百万円、事業者ローンは10,565百万円(6.4%)減少の155,642百万円となっております。

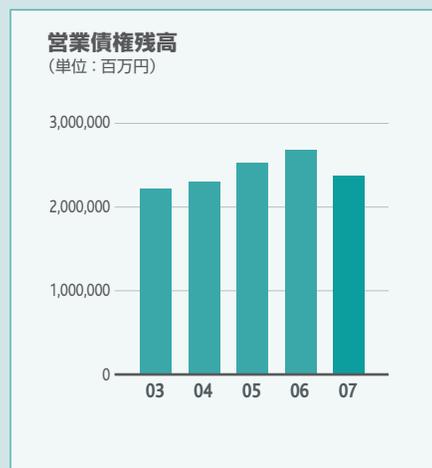
主な要因としては、2006年4月の行政処分後、アイフル単体のCM広告を含む一部営業活動の自粛、債権請求業務の自粛および回収市場の悪化による貸倒償却額の増加、そしてグループ全体の与信基準厳格化の実施などが挙げられます。また、クレジットカード事業および個品事業の割賦売掛金残高は前期末比55,301百万円(19.4%)減少の229,740百万円となりました。ライフカードの有効会員数の増加やカード稼働率の上昇に伴い、総合あっせん残高は前期末比15.9%増加の117,222百万円となりましたが、個品事業における加盟店と与信基準厳格化の実施によって、個品あっせん残高は38.8%減少の112,517百万円となりました。さらに、アイフルおよびライフにて展開しております信用保証事業におきましては、支払承諾見返(提携金融機関への信用保証残高)は前期末比11,836百万円(7.7%)減少の141,929百万円となりました。その他営業債権の12,652百万円に合わせて、当期末における当社グループの営業債権残高合計は前期末に比べ、312,160百万円(11.6%)減少の2,369,585百万円となりました。なお、上記金額には債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金72,573百万円および割賦売掛金54,817百万円の合計127,390百万円が含まれております。

営業収益および費用

2007年3月期の営業収益は、前期に比べ50,516百万円(9.2%)減少の499,031百万円となりました。その内、営業貸付金利息が448,662百万円(前期比8.7%減少)で全体の89.9%を占め、総合および個品あっせん収益は前期比11.0%減少の25,752百万円、信用保証収益は前期比6.0%増加の9,186百万円、その他営業収益は前期比25.0%減少の15,429百万円となっております。貸金業関連法の改正・実施を見据え、グループ全体の与信基準厳格化の実施によるトップラインの減少および一時債権請求業務の自粛による利息入金率の低下が主な原因となります。

一方、営業費用は238,401百万円(56.2%)増加の662,832百万円となりました。その主な内訳といたしましては、不良債権、利息返還請求の増加およびそれらに伴う引当金の増加による貸倒関連費用が前期比174,170百万円(104.8%)増加の340,363百万円、利息返還関連費用が前期比92,000百万円(436.6%)増加の113,074百万円と大幅に増加する一方、営業貸付金残高の減少に伴う必要資金の減少により調達残高が減少し、金融費用は前期比1,147百万円(3.0%)減少の36,615百万円となりました。また、広告宣伝費はテレビCMなどの自粛により前期比12,944百万円(46.2%)減少の15,073百万円となっており、各種コスト削減策を推進したことによって、支払手数料は2,905百万円(10.2%)減少の25,584百万円、人件費は1,625百万円(2.8%)減少の56,631百万円、その他営業費用は8,260百万円(10.4%)減少の70,924百万円となりました。

以上の結果、2007年3月期における当社グループの営業損失は163,801百万円となりました。保険配当金や匿名組合出資益の減少により、営業外収益は1,064百万円となった一方、営業外費用は匿名組合出資損の増加などにより、354百万円となっており、当期の



経常損失は163,092百万円となりました。

なお、特別利益は前期比2,940百万円増加の3,744百万円、特別損失は前期比197,919百万円増加の212,914百万円となり、税金等調整前当期純損失は372,262百万円となりました。特別損失につきましては、2006年10月に日本公認会計士協会より発表された「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(業種別委員会報告第37号)に従って、中間連結会計期間より利息返還損失引当金の見積り方法を変更したことに伴う貸倒引当金繰入額107,012百万円、利息返還損失引当金繰入額69,312百万円のほか、当社グループの組織再編・コスト構造改革の実施に伴う希望退職社員への特別退職金、店舗統廃合の事業再構築などに係る費用27,296百万円が含まれております。

税金費用は前期比4,845百万円(10.7%)減少の40,529百万円となりました。うち法人税等調整額につきましては、外部経営環境の先行き不透明感などもあり、保守的に繰延税金資産の大半を取り崩した結果、24,733百万円となりました。

これらの結果、当期純損失は411,250百万円となり、1株当り当期純損失は2,903.85円となりました。

商品別セグメント情報

(詳細につきましては、会社別営業概況の商品セグメント情報をご参照ください。)

営業債権残高

(単位：百万円)

	2006	2007	増減率
無担保ローン	1,708,118	1,537,904	-10.0%
不動産担保ローン	357,025	291,716	-18.3%
事業者ローン	167,273	155,642	-6.4%
総合あっせん	101,134	117,222	15.9%
個品あっせん	194,427	112,517	-38.8%
支払承諾見返	153,766	141,929	-7.7%

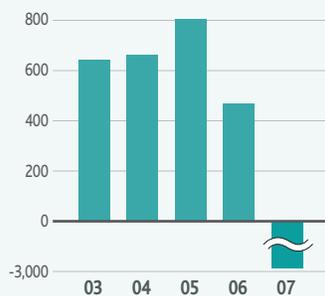
営業収益

(単位：百万円)

	2006	2007	増減率
無担保ローン	405,308	374,839	-7.5%
不動産担保ローン	56,144	43,575	-22.4%
事業者ローン	29,904	30,247	1.1%
総合あっせん	11,275	12,754	13.1%
個品あっせん	17,675	12,998	-26.5%
支払承諾見返	8,667	9,186	6.0%

1株当たり当期純利益

(単位：円)



※2005年5月23日付にて、普通株式1株を1.5株に株式分割いたしました。

無担保担保ローン

当社グループの無担保ローン事業は、アイフル単体の無担保ローン、ライフにおけるクレジットカードキャッシングおよびキャッシング専用カードを発行するライフキャッシュプラザ、主に西日本を中心に営業展開しているトライト、東日本を中心に営業展開しているワイド、長野県を営業基盤とするティーシーエム、北海道を営業基盤とするパスキーにより構成されております。

行政処分による営業広告の自粛およびグループ全体の与信基準厳格化の実施によって、当連結会計年度におけるグループの無担保ローン新規成約件数は前期比54.5%減少の242千件となり、口座数は前期末に比べ、328千口座(8.9%)減少の3,366千口座となりました。無担保ローンの連結営業貸付金残高は171,279百万円(10.0%)減少の1,537,904百万円、1口座当り残高は5千円減少の456千円となりました。利回りにおいては、積極的に優良顧客への優遇金利の提供によって、1.3ポイント低下の23.2%となっており、営業貸付金利息は30,469百万円(7.5%)減少の374,839百万円となりました。

不動産担保ローン

連結での不動産担保ローン事業は、アイフル単体の不動産担保ローンに加え、ライフ、ワイド、トライト、シティズ、ビジネストなどの子会社での販売も行っており、幅広い顧客層に対して営業アプローチが図れる体制を構築しております。

当連結会計期間におきましては、商品および営業手法の抜本的な見直しを行い、慎重と信を推進した結果、当期末の不動産担保ローンの口座数は17千口座(16.5%)減少の87千口座、営業貸付金残高は65,309百万円(18.3%)減少の291,716百万円となりました。1口座当り残高は73千円減少の3,338千円となり、利回りにおいては、2.4ポイント低下の13.4%となりました。なお、営業貸付金利息は12,569百万円(22.4%)減少の43,575百万円となりました。

事業者ローン

当社グループの事業者ローン事業は、ミドルリスク層向けの事業者ローン専門会社ビジネストおよびハイリスク層向けの事業者ローン専門会社シティズ、アイフル単体の事業者ローンで構成されております。

当連結会計期間におきましては、中核都市への新規出店やATM提携拡大による顧客サービス充実などの施策によって、ビジネストの営業貸付金残高は引き続き順調に拡大している一方、シティズおよびアイフル単体の与信厳格化の実施、営業手法の見直しなどによって、連結の事業者ローン口座数は5千件減少の93千口座となり、営業貸付金残高は10,565百万円(6.4%)減少の155,642百万円となりました。1口座当り残高は20千円減少の1,666千円となっており、利回りにおいては、2.0ポイント低下の18.7%となりました。なお、営業貸付金利息は343百万円(1.1%)増加の30,247百万円となりました。

クレジットカードショッピング(総合あっせん)

連結のクレジットカードショッピング(総合あっせん)は、ライフのクレジットカード事業で構成されております。新規提携先の開拓や既存提携先との関係強化に加え、新たなプロパーカード商品である「ライフカードゴールド」の募集・発行開始など、クレジットカード有効会員数は969千人(7.4%)増加の14,065千人となりました。

会員数の増加に加え、ライフカードのブランドイメージの定着によるカード稼働率の上昇も寄与したことから、総合あっせん残高は16,087百万円(15.9%)増加の117,222百万円となりました。利回りにおいては、0.6ポイント減少の12.2%となっており、総合あっせん収益は1,478百万円(13.1%)増加の12,754百万円となりました。

個品事業(個品あっせん)

連結での個品割賦事業(個品あっせん)は、主にライフの個品割賦事業で構成されております。

当連結会計期間におきましては、一部リフォーム業者の高齢者に

対する販売方法の社会問題化を受け、加盟店取引方針の大幅な転換を行いました。また、引き続き定期的な加盟店途上与信を実施することに加え、加盟店審査基準を一層厳格化し、与信基準を満たさない一部の加盟店で契約解消を実施しました。

その結果、連結個品あっせん残高は71,389百万円(38.8%)減少の112,517百万円、利回りは9.0%となりました。なお、個品あっせん収益は4,677百万円(26.5%)減少の12,998百万円となりました。

信用保証(支払承諾見返)

当社グループの信用保証事業は、アイフル単体およびライフの信用保証事業で構成されております。アイフルの商品としては、主に地方銀行や信用金庫など金融機関との提携により、個人向けの無担保ローン保証および事業者向けの無担保ローン保証を手掛けております。一方、ライフにおいては、いまままで個人向けの無担保ローン保証商品を販売してきましたが、2006年11月より事業者向けの保証新商品「ライフビジネスローン」の取り扱いを開始いたしました。また、ライフはアイフルグループ入り前に販売していた収益性の低い旧型銀行保証商品から撤退しており、収益性の高い新型銀行保証商品へシフトすることによって、債権残高ポートフォリオの組替えおよび収益性の向上を図っております。

2007年3月期末の連結支払承諾見返(信用保証残高)は11,836百万円(7.7%)減少の141,929百万円となりました。その内、アイフル単体の保証残高は3,399百万円(5.5%)減少の58,914百万円となり、ライフは残高ポートフォリオの組替え影響もあり、保証残高は8,436百万円(9.2%)減少の83,013百万円となっております。利回りにおいては、0.3ポイント上昇の6.2%となり、信用保証収益は519百万円(6.0%)増加の9,186百万円となりました。

バランスシート

2007年3月期末の連結総資産は576,410百万円(20.7%)減少の2,214,559百万円となりました。

うち流動資産は537,580百万円(20.4%)減少の2,095,434百万円となっております。テレビCMを含む一部営業活動の自粛に加え、全グループでの与信基準厳格化の実施によって、営業貸付金は211,327百万円(9.9%)減少の1,912,689百万円となったほか、ライフ個人事業における加盟店与信方針の転換により個人あっせん残高が大幅に減少し、割賦売掛金は34,657百万円(16.5%)減少の174,923百万円となりました。繰延税金資産につきましては、一部取崩しを行ったことによって、18,491百万円(57.3%)減少の13,770百万円となりました。一方、貸倒引当金は232,886百万円(158.5%)増加の379,848百万円となっております。そのうち、2006年10月に日本公認会計士協会により公表された「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に従い、利息返還請求に伴う債権放棄に対する引当金195,545百万円が含まれております。

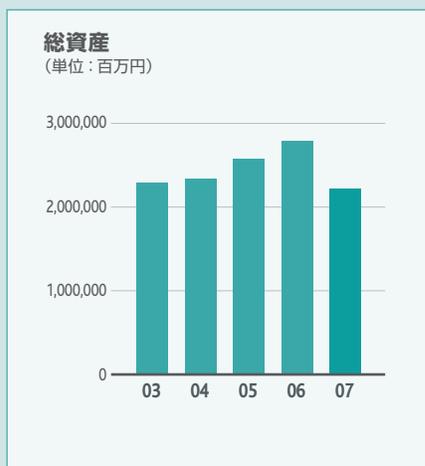
固定資産は38,716百万円(24.6%)減少の118,493百万円となりました。そのうち、有形固定資産が11,271百万円(21.0%)減少の42,405百万円となったほか、無形固定資産は6,097百万円(19.7%)減少の24,868百万円、投資その他の資産は21,348百万円(29.4%)減少の51,219百万円とそれぞれ減少しております。有形資産の減少につきましては、減価償却に加え、当社グループの組織再編・コスト構造改革により、廃店予定店舗の減損処理などを行ったことによります。一方、アイフル単体への再編・統合を踏ま

え、消費者金融子会社のトライトおよびワイドののれん代を一括償却することによって、のれん(旧名称：連結調整勘定)は6,128百万円減少の3,144百万円となり、無形固定資産の減少要因となりました。また、投資その他の資産の減少要因は、投資有価証券の含み益減少・売却および会計基準の変更による繰延ヘッジ損失の計上箇所の変更(「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)、企業会計基準委員会、2005年12月9日)などによります。

2007年3月期末の連結負債合計は144,896百万円(6.9%)減少の1,957,414百万円となりました。営業貸付金残高の減少に伴い、必要資金調達額が減少し、借入金、社債などを含めた資金調達残高は262,484百万円(14.6%)減少の1,530,262百万円となりました。また、流動負債の部におきましては、当社グループの組織再編・コスト構造改革に基づき、事業再構築引当金11,316百万円を計上しております。固定負債の部におきましては、日本公認会計士協会による「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」の指針に従い、将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の利息返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮し、利息返還損失引当金167,153百万円を計上しております。

2007年3月期末の連結純資産は、当期純損失を411,250百万円計上したことや、会計基準の変更に伴い繰延ヘッジ損益をマイナス5,752百万円計上したことなどにより257,144百万円となりました。また、少数株主持分を除いた自己資本は251,724百万円となっており、連結自己資本比率は11.4%となりました。

なお、従来の資本の部に相当する金額は257,477百万円であり、



不良債権の状況

前期に比べ、2007年3月期の貸倒償却額は56,150百万円(37.5%)増加の205,980百万円、貸倒引当金残高は235,858百万円(137.4%)増加の407,573百万円となりました。貸倒引当金のうち、利息返還請求に伴う債権放棄に対する引当金195,545百万円が計上されております。

最高裁判所発表の自己破産申請件数が2003年11月以降43ヶ月連続して前年同月比で減少しているものの、弁護士などによる法的債務整理が増加傾向にあります。また、利息返還請求の急増に伴い、利息返還に伴う債権放棄額も大幅に上昇し、貸倒償却額および貸倒引当金の増加要因となっております。アイフル単体の行政処分後の債権請求行為自粛という特殊要因もあり、当連結会計期間におけるグループの貸倒償却率は前期比3.1ポイント上昇の8.69%となりました。

(単位：百万円)

	2005	2006	2007
貸倒償却額	145,327	149,830	205,980
貸倒引当金	159,483	171,715	407,573
貸倒償却率(%)	5.76	5.59	8.69

のれん償却の状況

(単位：百万円)

(買収時期)(百万円) 数字=買収時ののれん額	各期中増減額 各期末のれん残高	2006 (実績)	2007 (実績)	2008 (計画)	2009 (計画)	2010 (計画)
トライト(旧信和)(00/6) 4,347	通常償却(P/L)	434	434	—	—	—
	一時償却(P/L)	—	1,304	—	—	—
	期末残高(B/S)	1,739	0	—	—	—
ライフ(01/3) 32,861	通常償却(P/L)	824	824	824	824	824
	期末残高(B/S)	4,120	3,296	2,472	1,648	824
シティズ(02/10) 2,493	通常償却(P/L)	249	249	249	249	249
	期末残高(B/S)	1,620	1,371	1,122	872	623
ニュー・フロンティア・パートナーズ(04/3) -2,176	通常償却(P/L)	△217	△217	△217	△217	△217
	期末残高(B/S)	△1,741	△1,523	△1,306	△1,088	△870
ワイド(04/6) 4,378	通常償却(P/L)	437	437	—	—	—
	一時償却(P/L)	—	3,065	—	—	—
	期末残高(B/S)	3,502	0	—	—	—
パスキー(05/3) 320	通常償却(P/L)	320	—	—	—	—
	期末残高(B/S)	0	—	—	—	—
合計	償却(減少)額合計(P/L)	2,055	6,128	855	855	855
	期末残高合計(B/S)	9,272	3,144	2,288	1,432	576

のれん(旧連結調整勘定)

2007年3月期末ののれん(旧連結調整勘定)は、6,128百万円(66.1%)減少の3,144百万円となりました。

まず、当社が買収した子会社ののれん代は、10年間の均等償却を基本として、のれんの償却を行っております。損益計算書上では、その他の営業費用の中に、のれん償却額として計上しているもので、この均等償却額は、株式会社ライフが824百万円、トライト株式会社(旧信和分)が434百万円、株式会社シティズが249百万円、株式会社ワイドが437百万円など、合計で1,734百万円となっております。

また、当期におきましては、アイフル単体への再編・統合を踏まえ、連結子会社株式の減損処理を行い、消費者金融子会社のトライトおよびワイドの残存のれん代の一括償却を行いました。トライト(旧信和分)1,304百万円およびワイド3,065百万円など、合計4,393百万円の一時償却額を特別損失として計上しております。なお、今後ののれん償却計画については、下記の通りです。

流動性と資金の源泉

資金調達の方針

当社グループは、資金調達の多様化、調達先の分散化より、安定した資金の確保と、調達コストの低減を図っております。また、その時々々の金融環境に合わせながら、機動的に調達構成のバランスを見直し、金利変動リスクや流動性リスクなどの市場リスクを把握し、外部調達環境の変化に対応しております。

金利変動リスクのリスクヘッジについて

金利変動リスクを最小化するため、金利キャップ、金利スワップなどデリバティブ商品を含め、当社グループでは調達残高の7割以上を固定金利化するという方針を打ち立てております。2007年3月期末時点での固定金利借入比率は全調達金額の50.7%（前期比2.9%の上昇）となりますが、金利キャップおよびスワップ取引による金利上昇ヘッジを図った調達額を含めると、全調達金額の81.8%（前期比4.6%の上昇）を実質固定金利化しております。

流動性の確保および調達手段の多様化

アイフル単体では、流動性を確保するため、短期調達（1年以内返済予定の長期借入金を含む）の50%以上に相当する額を、現預金およびコミットメントラインで補完するという方針を立てております。2007年3月期末時点において、アイフル単体ではコミットメントライン枠を310,000百万円設定しております。加えて、ライフも30,000百万円のコミットメントラインを設けており、連結では340,000百万円となっております。

また、安全性の確保、コストの抑制という観点から、間接調達比率50%、直接調達50%を目標としており、借入期間の長期化と返済期間の分散化にも努めております。当期末における直接調達比率はアイフル単体で49.5%、グループ連結で44.3%となりました。

調達手段として、金融機関からの借入、国内社債、債権流動化に加え、2006年12月に3回目の米ドル建無担保普通社債（期間5年）を500百万ドル発行し、さらなる調達手段の多様化を図っております。

長期・短期別調達額

（単位：百万円）

	2005	2006	2007
短期調達	71,695	138,200	91,370
金融機関	71,695	113,200	91,370
コマーシャルペーパー	—	25,000	—
長期調達	1,793,712	1,850,276	1,578,855
金融機関	1,051,380	1,015,704	838,909
普通社債	478,890	510,500	496,100
債権流動化	263,441	324,070	243,845

キャッシュフローの状況

当期における現金および現金同等物は、営業債権の減少や営業債権に係る諸引当金の増加によって増加したものの、税金など調整前当期純損失の計上および借入金の返済や社債の償還などにより資金が減少した結果、前期比7,287百万円（5.4%）減少の127,089百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失による資金の減少を、営業債権の減少や諸引当金の増加による資金の増加が上回った結果、250,558百万円の増加（前期は25,944百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、短期貸付金（金融商品の買現先）の減少によって資金が増加した結果、13,498百万円の増加（前期は60,019百万円の減少）となりました。

これらの営業活動および投資活動により増加した金額をもって、借入金の返済および社債の償還などを実施した結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、271,390百万円の減少（前期は111,185百万円の増加）となりました。

平均調達金利
（単位：%）



配当政策

当社の配当政策の基本方針といたしましては、当社グループの業績をはじめ、経済および金融情勢などを総合的に勘案し、安定的かつ継続的な利益還元を図ることとしております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当および中間配当ともに、取締役会であります。

上記の基本方針のもと、長期的な成長への回帰を企図し、株主への還元および株主価値の極大化を目指してまいりたいと考えております。なお、当期は事業環境が激変したこともあり、大幅な当期純損失を計上いたしました。安定的な配当を維持するという観点から、昨年同様、中間配当（1株当たり30円）と合わせて年間60円の配当を実施することを2007年5月21日に開催された取締役会にて決議しました。

内部留保金につきましては、市場環境などを勘案し、事業基盤の再構築に資する戦略投資に充てるほか、コンプライアンス態勢の強化などの企業インフラへの投資や、各種内部統制機能の強化策に有効活用する方針であります。

当事業年度に係る剰余金の配当

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2006年11月7日 取締役会決議	4,248	30
2007年5月21日 取締役会決議	4,248	30

会社別営業概況

アイフル株式会社 営業の概況

2007年3月期におきましては、法令違反などの再発防止やコンプライアンス態勢の確立に向け、内部管理体制の強化をはじめ、各種社内規定、ルールの整備などに全社をあげて取り組みました。また、2010年を目処に実施される上限金利の引き下げや総量規制導入など貸金業関連法の改正にいち早く対応し、大規模な店舗統廃合の実施をはじめ、社員の希望退職の募集や広告費・システム開発費など営業コストの削減など、抜本的なコスト構造改革を推進しております。

当期末におけるアイフル単体の営業債権残高は215,943百万円(13.7%)減少の1,361,303百万円となりました。そのうち、コア事業のローンビジネスの営業貸付金残高は214,105百万円(14.2%)減少の1,298,611百万円となっており、テレビCMを含む一部営業活動の自粛、与信基準厳格化の実施および貸倒償却額の増加などがトップラインの減少に大きな影響を与えております。

2007年3月期のアイフル株式会社の営業収益は、42,759百万円(12.4%)減少の300,755百万円となっております。営業貸付金残高の減少に伴って利息収入が減少し、営業貸付金利息が40,872百万円(12.3%)減少の292,668百万円となりました。一方、信用保証収益は626百万円(14.2%)増加の5,052百万円となりました。

営業貸付金利息の内訳として、無担保ローン残高は12.2%減少の995,077百万円となり、それに伴う営業貸付金利息が9.8%減少の243,614百万円となりました。次に、不動産担保ローン残高は19.5%減少の274,787百万円となり、それに伴う営業貸付金利息が24.1%減少の41,423百万円となりました。また、事業者ローン残高は25.3%減の28,747百万円となり、それに伴う営業貸付金利息が15.2%減少の7,630百万円となりました。

一方、営業費用は151,726百万円(59.3%)増加の407,693百万円となりました。そのうち、金融費用は必要資金の減少により調達残高が減少し、前期比2,360百万円(7.6%)減少の28,858百万円となりましたが、貸倒関連費用は114,565百万円(110.7%)増加の218,085百万円となっております。行政処分後の債権請求業務の自粛に加え、弁護士などによる法的債務整理、利息返還請求は増加傾向にあり、それに伴う債権放棄に対する引当金の増加が主な要因であります。また、各種メディアの業界に対するネガティブ報道で、利息返還請求が広く認知され、当期の利息返還金は28,215百万円となり、利息返還損失引当金と合わせて、利息返還関連費用は77,081百万円(前期比352.9%増)となりました。

これらの結果、営業損失は106,937百万円、経常損失は101,225百万円となりました。

特別利益につきましては、住友信託銀行株式会社による住信リー

ス株式会社のTOBに応じたことなどによる投資有価証券売却益2,940百万円が計上され、2,941百万円となりました。一方、特別損失に関しましては、日本公認会計士協会の「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に従い、利息返還請求に伴う債権放棄の貸倒引当金繰入額99,197百万円、利息返還損失引当金繰入額57,070百万円を計上しております。また、グループ再編・コスト構造改革の実施を踏まえ、消費者金融子会社などの関係会社株式評価損21,700百万円、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金46,200百万円、事業再構築損失4,416百万円、事業再構築引当金繰入金4,381百万円などリストラ費用を計上し、今後の再成長に向けて負の遺産となるような費用をすべて処理しております。

以上の結果、税金等調整前当期純損失は341,163百万円となりました。法人税等調整額は、保守的に繰延税金資産の取り崩しをしたため、増加したものの、法人税・住民税および事業税の減少により、税金費用は前期比15,161百万円(45.4%)減少の18,235百万円、当期純損失は359,399百万円となり、1株当り当期純損失は2,537.73円となりました。

商品別セグメント情報

無担保ローン

2007年3月期の無担保ローン新規申込件数(提携カード除く)は行政処分による営業広告の自粛などにより、前期比40.5%減少の309千件となりました。一方、与信基準の厳格化により、成約件数は前期比54.1%減少の155千件となり、年間成約率(成約件数÷新規申込件数)は16.1ポイント低下の48.3%となりました。また、2007年1月20日より、「すべてはお客様のため」という理念に基づ

いた新テレビCMの放映開始によって、第4四半期(1月～3月)の新規申込件数は第3四半期(10月～12月)に比べ、22.1%上昇し、若干の回復傾向がうかがえます。

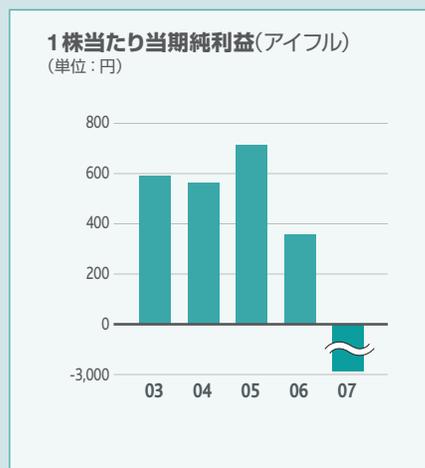
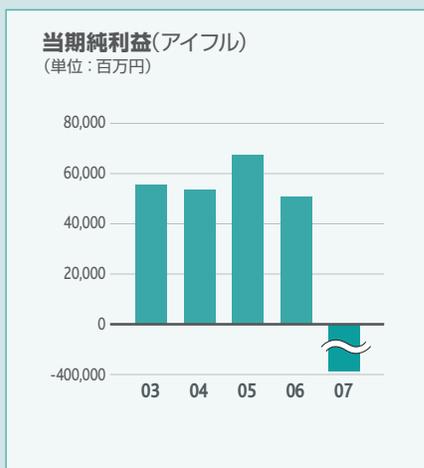
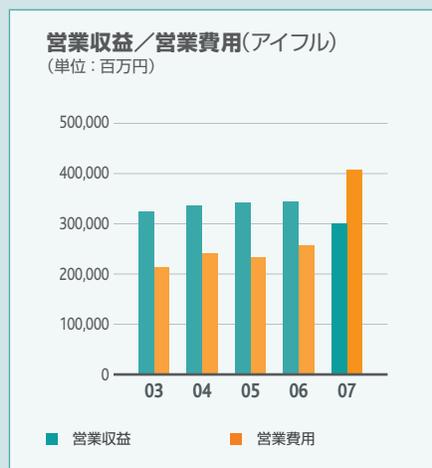
一方、営業貸付金残高は前期比138,006百万円(12.2%)減少の995,077百万円となっており、口座数は269千口座(13.1%)減少の1,788千口座となりました。利用口座数の減少によって、一口座あたり利用残高は、5千円上昇の556千円となりました。また、貸金業関連法の改正・実施を見据え、優良顧客の囲い込みに努め、既存の優良顧客に対して積極的に優遇金利を提供しております。それによって、無担保ローン事業の実質平均利回りは1.3ポイント減少の22.9%となりました。

不動産担保ローン

2007年3月期の不動産担保ローン事業につきましては、コンプライアンス強化を図り、商品性および営業手法を抜本的に見直し、慎重と信を推進しております。それによって、新規申込件数は前期比96.2%減少の1,133件となり、成約件数は96.7%減少の770件となりました。営業貸付金残高は66,365百万円(19.5%)減少の274,787百万円となり、期末口座数は17.3%減少の84千口座となりました。また、残高および口座数の減少に伴い、一口座あたり利用残高は85千円減少の3,269千円となり、実質平均利回りは2.5ポイント減少の13.5%となりました。

事業者ローン

アイフル単体の事業者ローン事業は、主に個人事業主を対象に、無担保・無保証での融資および保証人による信用補完の形での融資を行っております。また、事業者ローン専業の子会社に比べ、利用



単価を低く設定しており、事業者の方々の機動的な事業資金ニーズに応えております。

当期におきましては、不動産担保ローン商品と同様に、商品および営業手法の見直しを行い、与信基準の厳格化を推進しております。それによって、新規申込件数は前期に比べ、92.3%減少の1,667件となっており、成約件数は95.7%減少の398件となりました。当期末の営業貸付金残高は9,733百万円(25.3%)減少の28,747百万円となり、口座数は22.6%減少の21千口座となりました。一口座あたり利用残高は48千円減少の1,336千円、実質平均利回りは2.5ポイント減少の22.7%となっております。

信用保証事業

信用保証事業は、地方銀行や信用組合などの金融機関と業務提携契約を結び、銀行側が融資の受付・実施の窓口となり、当社側で個人および事業主に対する融資審査、延滞債権に対する代位弁済を行うことによって、銀行から保証収入を得るビジネスです。当期末の支払承諾見返(信用保証残高)は、前期末に比べ3,399百万円(5.5%)減少の58,914百万円となりました。うち個人保証は、合計43行の金融機関と提携しており、保証残高は前期比8.0%減少の38,179百万円となりました。一方、事業者向け保証は、提携金融機関数は58行となっており、保証残高は前期比0.4%減少の20,734百万円となりました。

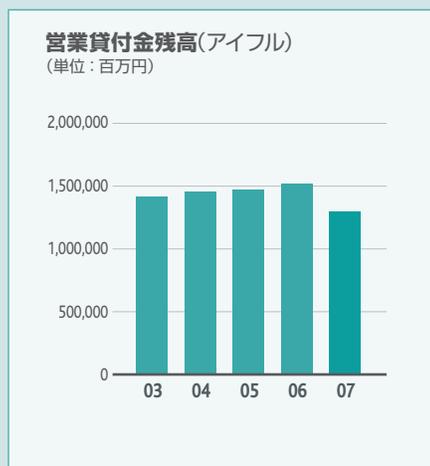
バランスシート

2007年3月期末の総資産は543,656百万円(24.7%)減少の1,660,826百万円となりました。うち流動資産は436,426百万円(26.1%)減少の1,238,494百万円となっており、固定資産は107,116百万円(20.3%)減少の421,700百万円となりました。

流動資産の減少要因といたしましては、広告宣伝活動の自粛に加え、与信基準の厳格化の実施によって、営業貸付金は214,105百万円(14.2%)減少の1,298,611百万円となったほか、最近の貸倒関連費用の動向を勘案して、貸倒引当金を保守的に見積み、前期末比176,526百万円(206.1%)増加の262,185百万円(そのうち、利息返還に伴う債権放棄に対する引当金は167,530百万円)を計上することによります。他にも、借入金の返済、社債の償還などを実施した結果、現金および預金は前期末比10,838百万円(12.6%)減少の75,255百万円、繰延税金資産は、経営環境の先行き不透明感により保守的に見直し、前期末比7,168百万円(43.4%)減少の9,333百万円、金融商品の買現先による短期貸付金が20,028百万円(40.0%)減少の30,099百万円となっております。

固定資産の減少は主に投資その他資産の減少によるものです。そのうち、投資有価証券は8,884百万円(32.0%)減少の18,879百万円、関係会社株式は25,190百万円(18.6%)減少の110,144百万円、関係会社長期貸付金は11,022百万円(3.8%)減少の277,502百万円となり、グループ再編に伴う消費者金融子会社などへの関係会社長期貸付金の貸倒損失引当金46,200百万円の計上もあり、貸倒引当金(固定資産)は48,426百万円(226.9%)増加の69,765百万円となりました。

一方、流動負債は182,615百万円(31.4%)減少の398,529百万円、固定負債は16,871百万円(1.7%)増加の1,007,292百万円となりました。営業貸付金残高の減少に伴い、必要資金調達額が減少し、借入金、社債などを含めた資金調達残高は246,600百万円(17.2%)減少の1,190,960百万円となりました。また、流動負債の部におきましては、事業再構築引当金4,381百万円を計上しております。固定負債の部におきましては、日本公認会計士協会の指針



に従い、将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の利息返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮し、利息返還損失引当金122,956百万円を計上しております（前期は流動負債の部に計上）。

当期末の純資産につきましては、当期純損失を359,399百万円計上したことや、会計基準の変更に伴い繰延ヘッジ損益をマイナス5,752百万円計上したことなどにより255,005百万円となりました。自己資本比率は前期末比13.3ポイント減少の15.4%となりました。

不良債権の状況

2007年3月期末における不良債権額は、91,896百万円（18.3%）増加の238,132百万円となりました。行政処分後の債権請求業務の自粛および関連業務規定の見直しの影響により、主に延滞債権を中心とする不良債権が一時的に増加しております。

不良債権の状況

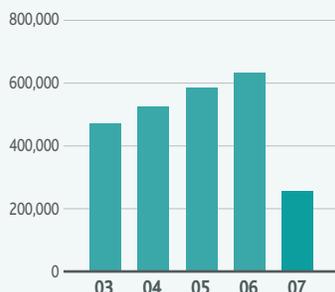
（単位：百万円）

	2005	2006	2007
破綻先債権	28,144	30,309	36,935
延滞債権	48,221	63,877	142,932
3ヵ月以上延滞債権	12,100	15,666	20,361
貸出条件緩和債権	40,196	36,383	37,903
4分類開示債権合計	128,662	146,236	238,132

一方、営業貸付金に対する貸倒償却額は、前期に比べ39,793百万円（43.3%）増加の131,683百万円、貸倒関連費用114,565百万円（110.7%）増加の218,085百万円となり、2007年3月期末の貸倒引当金（流動資産）は262,185百万円（うち利息返還に伴う債権放棄に対する引当金は167,530百万円）となっております。

純資産(アイフル)

（単位：百万円）



（単位：百万円）

	2005	2006	2007
期初貸倒引当金残高	81,693	81,928	85,659
貸倒償却(発生)額	90,316	91,890	131,683
貸倒損失	9,549	11,494	48,469
貸倒引当金繰入額	87,835	92,025	169,616
貸倒関連費用	97,385	103,520	218,085

期初の貸倒引当金残高を上回って償却した費用は、損益計算上、貸倒損失と認識します。一方、損益計算書に計上される貸倒引当金繰入額は、次期の貸倒に備えるものであり、貸倒損失と貸倒引当金繰入額の合計が、2007年3月期の貸倒費用となり、業績に影響を与えます。

当社の定める償却スケジュールは3種類あります。破産債権につきましては即時償却、連絡不能・死亡などについては6ヵ月後償却、債務不履行などについては12ヵ月後に償却を行います。2007年3月期における無担保ローン償却件数の内訳をみると、破産による償却は13.6ポイント減少の18.3%、連絡不能などが4.9ポイント減少の10.1%となっていることに対し、債務不履行（弁護士介入を含む）および債権放棄は18.5ポイント増加の71.6%となりました。自己破産申請件数の連続減少などにより、破産や連絡不能による貸倒償却は減少しつつも、利息返還請求をはじめ、弁護士などの介入による債務整理は引き続き増加しております。それに伴う債権放棄額の急増は貸倒合計額の高騰の要因となっております。

（単位：%）

	2005	2006	2007
破産	35.6	31.9	18.3
連絡不能など	18.8	15.0	10.1
不履行	12.5	13.5	28.1
債権放棄	33.1	39.6	43.5

株式会社ライフ

営業の概況(営業債権ベース)

主にクレジットカード・信販事業を展開するライフは、引き続き事業ポートフォリオの組替えを推進しております。オートローンや住宅ローンなどの低収益事業から撤退し、経営資源をクレジットカードショッピング、キャッシング、新型銀行保証など拡大事業に優先的に投下することによって、安定した利益成長を目指しております。

当期におきましては、クレジットカード分野の営業基盤の強化に注力するとともに、貸金業関連法の改正に伴う競合環境の変化に先駆けて、抜本的な事業構造改革に着手しました。店舗再編をはじめ、希望退職の募集や営業コストの見直しなどを推進しております。

2007年3月期の営業債権残高は、61,675百万円(7.9%)減少の717,884百万円となりました。積極的に拡大を図っている拡大事業においては、クレジットカードショッピングが16,088百万円(15.9%)増加の117,222百万円、クレジットカードキャッシングが9,181百万円(4.2%)増加の229,984百万円、信用保証(新型商品)が149百万円(0.6%)増加の26,914百万円と、引き続き順調に残高を伸ばすことができました。基礎事業と位置付ける消費者金融事業(主にライフキャッシュプラザにて展開)および個品事業に関しましては、営業案内の自粛や与信厳格化の実施により、ライフキャッシュプラザの融資残高は8,377百万円(4.8%)減少の164,880百万円となり、加盟店と信基準および取引方針の転換により、個品あっせん残高は71,370百万円(38.8%)減少の112,512百万円となりました。一方、撤退を進めている縮小事業については、パートナーローン(オートローン)残高は31.2%減少の560百万円、住宅ローン保証は13.5%減少の24,373百万円、銀行保証(旧型商品)は12.7%減少の31,164百万円となっております。

(単位:百万円)

	2005	2006	2007
拡大事業	41.6%	44.7%	52.1%
基礎事業	47.2%	45.8%	38.7%
縮小事業	11.2%	9.5%	9.2%

以上の結果、営業収益は4,457百万円(3.3%)減少の129,479百万円となりました。営業費用につきましては、39,518百万円(36.2%)増加の148,559百万円となり、主な増加要因としては、貸倒償却額の増加および引当金を保守的に計上することによって、貸倒関連費用が前期比16,372百万円(41.9%)増加の55,443百万円となったこと、利息返還関連費用24,936百万円を計上したことなどがあげられます。

これらの結果、営業損失は19,079百万円、経常損失は18,957百万円となりました。また、事業構造改革による店舗統廃合費用、希望退職に伴う退職一時金などの特別損失計上や繰延税金資産の取り崩しに伴う税金費用の発生があり、当期純損失は43,313百万円となりました。

商品別セグメント情報

クレジットカード事業

「多様なカード提携戦略による会員数の拡大」および「カード稼働率の向上」を基本方針とし、引き続き営業力の強化に努めた結果、コア事業と位置付けるクレジットカード事業は順調に拡大しております。

当期におきましては、新たなプロパーカード商品である「ライフカードゴールド」の募集、発行を開始しました。このほか、提携カードについても、小売業との提携のほか、NPO法人との提携など、さまざまな提携カードの発行によるカード会員数の拡大を図っております。また、WEB入会などカード申込チャンネルの多様化に注力するとともに、顧客セグメントに対応した商品ラインナップの拡充、テレビCMや各種イベント協賛によりライフカード認知度、好意度の向上に努めたことによって、当期の新規カード発行枚数は2,180千枚となり、5年連続で2,000千枚以上の新規発行となりました。なお、当期末における有効カード会員数は前期に比べ、969千人(7.4%)増加の14,065千人となりました。

一方、カード稼働率に関しましては、継続的に行われた加盟店の開拓に加え、魅力的なポイントプログラムの提供や各種カード利用促進キャンペーンの実施、携帯電話料金や公共料金など月次決済のカード利用促進などの施策によって、カード会員が大幅増加の中においても、着実に上昇しております。2007年3月期の年間カード稼働率は前期比3.6ポイント上昇の30.1%となっております。

有効会員数の増加およびカード稼働率の上昇に伴い、ライフのショッピング買上額は90,403百万円(19.2%)増加の561,299百万円、キャッシング買上額は77百万円減少の235,301百万円となり、売掛金残高としてはショッピングが16,087百万円(15.9%)増加の117,222百万円、キャッシングが9,181百万円(4.2%)増加の229,984百万円となっております。利回りにおいては、前期に比べ、クレジットカードショッピングは0.1ポイント減少の11.9%、クレジットカードキャッシングは0.6ポイント減少の22.8%となりました。

個品あっせん事業

個品あっせん事業につきましては、リフォーム業者の高齢者に対する販売方法の社会問題化を受け、加盟店取引方針の大幅な転換を行いました。また、引き続き定期的な加盟店途上与信を実施することに加え、加盟店審査基準を一層厳格化する対応を行っております。

この結果、2007年3月期における個品あっせんの取扱高は前期比85,643百万円(70.3%)減少の36,268百万円、売掛金残高が71,371百万円(38.8%)減少の112,512百万円となりました。利回りにおいては、0.2ポイント低下の9.0%となり、個品あっせん収益は4,644百万円(25.9%)減少の13,289百万円となりました。

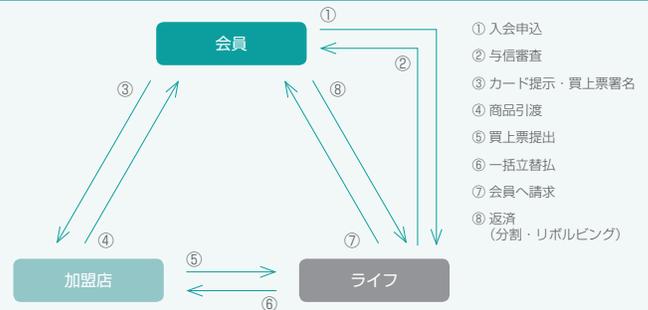
信用保証事業

保証事業につきましては、低収益性の旧型銀行保証から撤退し、当期も引き続き高収益性の新型銀行保証商品の販売に注力しております。この結果、旧型銀行保証残高は前期末比12.7%減少の31,164百万円、新型銀行保証残高は0.6%増加の26,914百万円となり、住宅ローン保証などを含め、信用保証残高は9.2%減少の83,013百万円となりました。一方、信用保証事業の利回りは前期に比べ、0.3ポイント上昇の4.7%となり、保証残高の組替え効果は確実に現れております。

また、新型銀行保証事業においては、収益性の高い個人ローン保証を強化しながら、グループの事業者向け融資ノウハウを生かし、2006年11月より事業者向け新たな保証商品「ライフビジネスローン」の取り扱いを開始しました。保証提携先の開拓においても、新たに3行の金融機関と提携を開始し、累計の提携金融機関は129行となりました。

1. クレジットカード

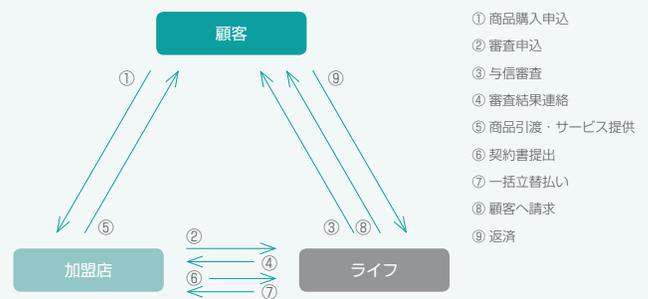
ライフカードは、ライフ加盟店のほか、MasterCard や JCB、VISA の加盟店でショッピング、キャッシングサービスが利用できます。基本的な与信審査は、カード発行時に行うため、商品を購入するたびに与信をする個品割賦と異なり、限度枠内であればいくつでも商品を購入できる利便性があり、豊富な会員サービスも加わっています。また、さまざまな企業と提携して発行する提携カードは、あらゆる顧客層を獲得できるメリットがあります。提携先企業にとっても、お客様の消費傾向の分析や、顧客データベースの管理がより簡単となり、販売促進につながります。



2. 個品割賦（個品あっせん）

お客様がクレジットカードを所有していない場合でも、お客様の購入代金をライフが立て替えて支払うシステムで、購入の都度与信審査が行われます。

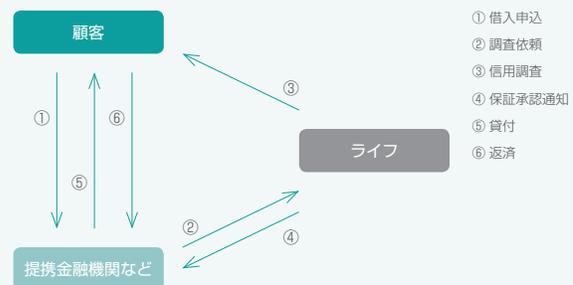
このためお客様は、手持ちの資金がない場合でも欲しい商品を購入ことができ、支払についても一括払い、分割払い、ボーナス払いと、自分の生活スタイルに合わせ選ぶことができます。加盟店にとっても、代金請求や回収業務までライフが行うため、お客様の未払いリスクから解放され、経営の効率化が図れます。



3. 信用保証

信用保証とは、ライフと提携している金融機関がお客様に融資するとき、ライフが与信審査を行い、融資を保証するシステムです。

お客様は、銀行から無担保で借入れができるとともに、ライフのスコアリングシステムを利用することによって、短時間で融資を受けることが可能となります。金融機関にとっても、貸倒リスクを回避し、安定した利益享受が可能となります。信用保証には、膨大な個人情報と顧客の与信管理を行うリスクマネジメントスキルが不可欠であるため、ライフのノウハウが大いに発揮される分野です。



ライフキャッシュプラザ

ライフは「ライフキャッシュプラザ」というブランド名を通じて、無担保のキャッシング専用カードを発行することによって、消費者金融事業を展開しております。

当期におきましては、貸金業関連法の改正に対応し、店舗戦略の抜本的な見直しを行いました。前期末に比べ、店舗数は95店舗減少し、115店舗（有人店41店舗、無人店74店舗）体制となりました。また、グループ他社と同様に、与信基準の厳格化を推進したことによって、新規成約件数は前期比36.9%減少の47千件となり、営業貸付金残高は8,377百万円（4.8%）減少の164,880百万円となりました。利回りにおいては、既存優良顧客への優遇金利適用を積極的に推進したことによって、前期に比べ1.3%減少の23.4%となっております。

不良債権

2007年3月期のライフの貸倒償却額は、前期に比べ7,232百万円（19.4%）増加の44,498百万円、貸倒引当金は10,945百万円（27.3%）増加の51,107百万円となりました。コンプライアンス徹底のため、一部債権請求業務規定の見直しを行い、不良債権が一時的に増加しております。なお、貸倒償却率は前期比1.4ポイント上昇の6.2%となっております。

（単位：百万円）

	2005	2006	2007
貸倒償却額	36,658	37,266	44,498
貸倒償却率（%）	4.88	4.78	6.20
貸倒引当金	38,358	40,162	51,107

その他の連結子会社

事業者金融子会社

ビジネクスト株式会社

住友信託銀行との合併会社であるビジネクストは、主にミドルリスク層を対象とした事業者向け金融サービス会社です。2001年4月の営業開始以来、独自のコーポレートスコアリングシステムを駆使し、順調な残高成長を遂げました。現在、主力商品のカードローンおよびビジネスローンはすでに4万4千社を越える事業者の方々にご利用されております。

当期におきましては、2006年4月に横浜店および大宮店、7月には神戸店を開設したことによって、合計店舗数が10店舗となり、中核都市を中心とした店舗網の構築は順調に進んでおります。また、2007年1月に東京スター銀行とのATM出金提携を開始するなど、お客様へのサービス充実においても積極的に取り組んでおります。

これらの結果、営業貸付金残高は前期比9,217百万円（12.6%）の82,328百万円、営業収益は2,523百万円（29.2%）増加の11,159百万円と前期に続き高い成長を実現しながら、貸倒引当金を保守的に計上したことによって、経常利益は410百万円（26.8%）減少の1,122百万円、当期純利益は1,773百万円（73.1%）減少の651百万円となりました。

株式会社シティズ

株式会社シティズは、2002年10月に買収した主にハイリスク層を対象とした事業者ローン会社です。

2007年3月期におきましては、63支店から47支店への営業店舗の統廃合のほか、正社員の希望退職を実施するなど人員効率化を進め、コスト構造の見直しを行っております。なお、当期末における営業貸付金残高は、与信厳格化の影響もあり、9,540百万円（14.1%）減少の58,316百万円となりました。営業収益はトップラインの減少による利息収入が減少し、447百万円（3.2%）減少の13,550百万円となりましたが、貸倒関連費用の増加などにより、51百万円の経常損失となりました。また、事業再構築コストを特別損失として計上したため、当期純損失は3,322百万円になりました。

消費者金融子会社

消費者金融業界の環境変化などを鑑み、グループ経営資源の再配分による営業・経営効率を図ることを目的として、消費者金融子会社の4社を順次アイフル単体へ再編・統合します。長野県を中心に事業展開している株式会社ティーシーエム（2005年2月買収）および北海道を営業基盤とする株式会社パスキー（2005年3月買収）につきましては、2008年3月を目処にアイフルへ再編・統合します。一方、西日本地区を業務エリアの中心とするトライト株式会社（2004年4月に消費者金融子会社3社の統合により設立）および東日本地区を中心に営業展開している株式会社ワイド（2004年6月買

取)の2社につきましては、2009年3月を目処とした再編・統合に向け、店舗統廃合や人員の効率化を推進しております。

当期におきましては、グループ全体で実施した与信基準厳格化の影響で、4社の営業貸付金残高は前期比18.4%減少の149,745百万円となっております。そのうちトライトは17.4%減少の54,947百万円、ワイドは19.0%減少の80,953百万円となっております。損益状況に関しましては、まず、トライトの営業収益は前期比7.6%減少の15,000百万円、保守的な貸倒引当金および利息返還損失引当金の計上によって、経常損失は15,537百万円となっております。また、前述のグループ再編・統合を踏まえ、事業再構築損失および事業再構築引当金1,250百万円を特別損失として計上したことによって、当期純損失は24,465百万円となりました。一方、ワイドの営業収益は前期比10.6%減少の22,752百万円となりました。貸倒引当金および利息返還引当金の大幅な積み増しによって、経常損失は18,366百万円となり、事業再構築損失および事業再構築引当金1,875百万円の特別損失計上によって、当期純損失は35,040百万円となりました。

なお、インターネットローン専門会社であるidクレジット株式会社およびネットワンクラブ株式会社につきましては、2007年3月26日付をもちましてアイフル単体へ吸収合併いたしました。

その他子会社

アストライ債権回収株式会社

アストライ債権回収株式会社は、2001年11月にあおぞら銀行との合併で設立したサービサー会社です。2006年12月に格付機関S&Pから無担保商業用ローン・スペシャル・サービサーとして「能力が十分である」(アウトLOOK:安定的)の格付けを取得しており、サービシング業務受託体制が高く評価されております。2007年3月期末における買取債権残高は12,753百万円(前期比16.7%増)となり、営業収益は1,019百万円(21.5%)減少の3,726百万円、経常損失138百万円、当期純損失126百万円となりました。

ニューフロンティアパートナーズ株式会社

ニューフロンティアパートナーズ株式会社は、2004年3月に子会社化したベンチャーキャピタル事業の会社です。同社は、中堅・ベンチャー企業に成長資金を提供する“インベスター”機能と、ホームドクターとしての“コンサルタント”機能を併せ持つ「企業価値創造型のベンチャーキャピタル」を目指しており、当期も新規投資先の開拓、セカンダリー投資の強化などに積極的に取り組んでおります。これらの結果、2007年3月期末における総投資額は前期に比べ4.3%増加の4,829百万円(ファンドを通じた投資額を含む)となり、営業収益は15.7%増加の780百万円、経常損失は357百万円、当期純損失は361百万円となりました。

リスクファクターについて

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要な事項には、以下のようなものがあります。しかしながら、これらは当社グループに関し、当社の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。当社グループといたしましては、これらの事項により当社グループの経営成績、株価および財務状況等が、悪影響を受ける可能性があるとの認識の下、その発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ではありますが、その全てを回避し、または発生した場合に適切な対応がなされるとの保証はありません。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書(2007年6月28日)現在において判断したものであります。

(事業環境上の要因によるリスク)

当社グループが過去の利益水準や利益成長率を維持又は向上できるか否かにつきましては、多くの要因によっており、そのうち、想定される主な要因は以下のとおりであります。当社では平成19年4月より、取締役会直属機関としてリスク管理委員会を設置し、リスクを横断的に統括管理し、リスクの顕在化の未然防止及び危機発生時の体制整備をしております。しかしながら、これらの対応にかかわらず法的規制の強化若しくは緩和も含めた事業環境の変化、競合の状況、景気の変動等によっては当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があり、また、当社グループの戦略の見直しを余儀なくされる可能性があります。

- (1) 日本の経済情勢並びに市場動向、特に消費者信用市場の動向
- (2) 消費者金融市場における競合他社との競合の激化
- (3) 消費者信用市場を取り巻く関連法令、特に法定上限金利に関する法的枠組みの変更及びその施行状況や当該関連法令に関する司法判断、これらに伴う会計基準の変更、その他利息返還請求訴訟等の発生状況
- (4) 当社グループの与信能力、口座件数、1口座当たりの平均ご利用残高、平均約定金利、債務不履行率の変動
- (5) 市場金利の動向、当社の信用力の変動などによる資金調達能力の変動
- (6) 各種手数料や広告宣伝費、人件費などを始めとする費用又は損失の変動
- (7) 当社グループ及び消費者金融業界に対するネガティブな報道や不祥事の発生

(多重債務者問題等のリスク)

近年の経済情勢や、消費者保護に係る法制度の整備等を背景に、複数の与信機関からの借入れやクレジットカードの利用により多重債務化する消費者の増加や、法律上の保護を求める消費者の増加が社会的な問題となっております(これらの消費者には当社グループのお客さまも含まれます)。

消費者金融業界といたしましては、このような問題に対し平成9年1月に「消費者金融連絡会」を発足させ、テレビCMやパンフレット等を通じて消費者への啓発活動に努めるとともに、高等学校向けビデオ教材の制作等の金銭教育支援活動を行っております。また、同年6月には、消費者金融会社14社が17億2,200万円を出資し、日本消費者カウンセリング基金を設立、各種カウンセリング事業への資金助成等を行ってまいりました。

この他、平成18年3月に、消費者金融連絡会を含む大手7社の共同により、「健全な家計管理の支援」、「安全な利用のための情報発信」、「セーフティネット構築に向けた取り組み」の3項目を柱とした「消費者金融市場をより一層健全化するための自主的取り組みについて」を公表、同年6月からは「ストップ! 借りすぎ」メディアキャンペーンを実施、また同年10月からは「健全な家計管理のための支援サービスサイト」として消費者行動診断サービス及び家計管理診断サービスの導入を行っております。

当社グループにおいては、個人信用情報機関のデータと独自の与信システムに基づく返済能力の調査(お客さまのお取引期間中における途上与信を含みます)や、与信基準の厳格化を図ることなどにより過剰融資リスクの回避に努めるとともに、リボルビング契約における計画的な返済の促進のため返済期間を最長5年とすべく商品の見直しを行っております。

しかしながら、今後の経済情勢や法制度の整備等によって債権内容等が悪化した場合や、法的債務整理を求められるお客さまが増加した場合、その他、消費者信用市場に係る規制や制限が強化された場合には、当業界の市場規模が縮小し、また、貸倒償却などのクレジットコストが増加するなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(法的規制等について)

1. 法令遵守態勢

当社は、平成18年4月14日、近畿財務局による立入検査の結果として、貸金業の規制等に関する法律(以下、「貸金業規制法」といいます)に関して、委任状の不正作成及び行使、補助開始の審判を受けた者への債権の請求行為、債務者の勤務先への電話による高頻度の債権請求行為、第三者への執拗な債権請求についての協力依頼並びに交渉経過の記録の記載不備の法令違反行為が認められたとして、5つの営業店舗及び部署につきましては平成18年5月8日より20日間から25日間、その他の営業店舗等につきましては平成18年5月8日より3日間の業務停止処分を受けました。

当社ではこれまで、貸金業に関わる法令違反・情報漏洩等の不詳事件の発生を抑制するため、取締役会直属機関としてコンプライアンス委員会及びその事務局としてコンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する情報の収集及び法令違反予防措置を講じることで全社的なコンプライアンス態勢の検証・把握を行って参りましたが、平成19年4月には、ホットラインの一元管理化、コンプライアンスに関する情報の収集機能強化、賞罰に関する機能の一元化等、コンプライアンス室(コンプライアンス統括部に名称変更)の機能強化を図ることで、法令遵守態勢の強化を図っております。その他、法令遵守の啓蒙機能を備えた営業ルールの策定・社内教育における法令知識習得や法令遵守意識の浸透の強化・通話モニタリング等の内部監査の実効性強化・その他の施策を講じるとともに、これらを適宜見直す体制を整えております。

これらの対応にもかかわらず、当社グループの従業員等により法令違反行為を含む不正や不祥事が行われた場合には、行政処分等の法的措置及び責任を負うほか、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業規制等

事業に対する法的規制について、当社グループの主要事業である消費者金融事業等のローン事業は、貸金業規制法及び出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律(以下、「出資法」といいます)の適用を受けております。これにより、各種の事業規制(過剰貸付け等の禁止、貸付条件等の掲示、貸付条件等の広告等、誇大広告等の禁止、契約時等の説明責任、書面の交付、受取証書の交付、帳簿の備付け、白紙委任状の取得の制限、取立行為の規制、債権証書の返還、標識の掲示、債権譲渡等の規制、取引履歴の開示義務、貸金業務取扱主任者の選任、証明書の携帯、支払催告書面の記載事項法定化等、個人情報の適切な取扱い等の規制)を受けております。

また、当社の監督官庁である金融庁のガイドライン(平成15年10月29日付「金融監督等にあたっての留意事項について―事務ガイドライン」、以下「事務ガイドライン」といいます)により、過剰貸付け防止のための判断基準として、窓口における簡易な審査のみによって、無担保・無保証で貸し付ける場合の目処は、50万円又は当該資金需要者の年収額の10%に相当する金額とすること、とされております。その他、当社グループにおける総合あっせん事業及び個人あっせん事業は、割賦販売法の適用により各種の事業規制(取引条件の表示、書面の交付、契約解除等に伴う損害賠償等の額の制限、割賦購入あっせん業者に対する抗弁、支払能力を超える購入の防止、継続的役務に関する消費者トラブルの防止等)を受けております。

また、貸金業規制法に基づき、貸金業を営む当社グループは貸付契約又は保証契約を締結した場合及び貸付けを実行した場合のそれぞれにおいて、借入人であるお客さま及び保証人様に対し、遅滞なく貸付条件に関する一定の事項を記載した書面を交付する義務を負っております。

事務ガイドラインにおいて、貸金業者は、契約締結時に一定の書面を交付することのほか、お客様がATMを使用し又は有人店舗において資金の借入を行う都度、若しくは遅滞なく、法定事項を全て記載した書面を交付(遅滞なく郵送すること等を含みます)することとされております。当社は平成15年8月より自社ATMに係るソフトウェアに変更を加え、法定事項を全て記載した上記書面を交付しておりますが、当該書面の法令記載事項につきましては、後述の貸金業の規制等に関する法律施行規則の改正に伴って所要の変更対応を行っております。また、提携先ATMにつきましては、予めお客様より承諾を得て、貸付後遅滞なく、法定事項を記載した書面をお客様に対して個別に郵送する対応をとっております。しかしながら、予め承諾を得られなかったお客様につきましては、当該書面を送付しておりません。金融庁は法令により、貸金業者による書面交付義務や説明義務等の不遵守に対して、業務の全部又は一部の停止命令も含め、行政上の措置を行う権限や提携先ATMの利用を制限する権限を有しているほか、貸金業者としての登録を取消す権限も有しております。そのため、交付すべき書面の未交付等が問題となり、かかる行政上の措置が当社グループに対して発動された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるほか、当社グループの業務運営方法の見直しが必要となります。

なお、平成17年5月1日付で事務ガイドラインの一部が改正され、(a)不正又は著しく不当な手段による貸付け等を禁止する貸金業規制法第13条第2項違反に該当するおそれの大きい行為の例示として、貸金業の業務を行うに当たり、説明責任を十分に果たすことを確保するために必要かつ適切な処置(貸付契約・保証契約を締結する場合等に、相手方にその内容を十分に理解しうよう説明することが必要であることについて、社内規則や業務マニュアルに定めること等)が講じられていないことの追加、(b)貸金業者の説明責任に関する監督方針の強調、(c)保証についての貸金業者の説明責任の補強(個別の契約内容に即し、相手方の理解力に応じて、保証人の法的効果とリスクについて、実際に保証債務を履行せざるを得ない事態を想定した説明を行うべきこと)及び(d)公正証書作成委任状についての貸金業者の説明責任に係る規定(個別の委任内容に即し、相手方の理解力に応じて、強制執行認諾文言付きの公正証書を作成することの法的効果を含め、その実質的な内容を十分理解しうよう説明を尽くすべきこと)の新設、がなされております。また、平成17年11月14日付で事務ガイドラインの一部が改正され、貸金業者に対する取引履歴開示義務の明確化等が行われております。

さらに、平成18年4月11日付で貸金業の規制等に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令が公布され、同日を施行日として、貸金業者が弁済を受けた際に交付する受取証書及び支払催告書面の法定記載事項の定めが変更され、また、同年7月1日を施行日として、契約書における期限の利益喪失に係る記載事項が追加されております。加えて、平成18年6月14日には事務ガイドラインの一部が改正され、(a)過剰融資防止を目的として、貸金業者が返済

拒否等によって債務者に債務額の維持を要請する行為及びお客様の要請がないにもかかわらず包括契約の貸付限度額を引き上げることには「必要とする以上の金額の借入れの勧誘」に該当すると明示され、物的担保を徴求して貸付けを行う際に、お客様が当該物的担保を換金せずに返済をなし得るか否かについて調査を行い書面に記録することの必要性並びに保証人様の保証債務履行能力の審査結果を書面に記録することの必要性が明確化され、また、(b)貸金業規制法第13条第2項違反に該当するおそれが大きい行為の例示として事務ガイドラインに掲げられている行為を契約変更時にも行ってはならないことを明確化し、かつ、お客様が自らの便宜のために求める場合を除いて公的給付の払込口座からの自動振替をお客様に要請することが、当該例示に加えられました。

その後、事務ガイドラインは、平成18年11月1日付で改正され、同日を施行日として貸金業規制法第21条第1項の「威迫」に該当するおそれが大きい行為の例示と出資法第5条第7項において利息とみなされる金銭の明確化がなされたほか、平成18年12月28日付で更に改正され、平成19年2月1日を施行日として廃業等届出書等により得た債権譲渡に係る情報の連絡その他の規定が整備されました。現在当社グループにおいては、これらの各種改正につきまして、適切かつ適法な対応を行っております。

また、平成18年11月30日付で衆議院、平成18年12月13日付で参議院にて可決、同月20日公布された貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律は、利息制限法、出資法及び貸金業規制法をそれぞれ一部改正し、公布から概ね3年を目途に段階的に順次施行するものとしております。これにより、出資法上の上限金利の利息制限法上の水準までの引き下げ、自らの貸付けの残高と他の貸金業者の貸付けの残高の合計額が、年収等の3分の1を超えることとなる貸付けの原則禁止などの総量規制の導入、勧誘行為や書面交付義務などの貸金業者の行為規制の強化、業務改善命令の創設や取締役等の解任命令などの監督官庁による監督の強化、その他各種規制の強化がなされ、当該改正により、当業界に重要な影響を与えることが予想されます。

当社グループでは、グループ再編の検討・事業ポートフォリオの多様化や関連法令の改正などに則した新商品の開発、業務運用の変更、店舗統廃合・人員の効率化等の徹底したコスト削減による経営効率の向上などにより対応を図ってまいり所存であります。しかしながら、さらなる競争の激化や信用収縮等によりこれらの施策が計画通りに進捗しない場合、その他集客の減少による収益力の低下や人的資源減少による販売力の低下等により、当社グループの事業戦略の見直しを余儀なくされる可能性があります。

3. 貸付金金利及びみなし弁済

平成12年6月1日付で貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律が施行され、出資法上、金銭の貸付けを行う者が業として金銭の貸付けを行う場合の貸出上限金利が年40.004%から29.2%に引き下げられ、その違反は刑事罰とされておりますが、当社グループの貸出上限金利はこれを下回っております。

平成15年8月1日に公布された貸金業の規制等に関する法律及び出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律の一部を改正する法律の附則第12条第2項においては、出資法第5条第2項(上限金利)について、同法の施行後3年を目途として、資金需要の状況その他の経済・金融情勢、資金需要者の資力又は信用に応じた貸付けの利率の設定の状況その他貸金業者の業務の実態等を勘案して検討を加え、必要な見直しを行う、とされておりましたが、これを受け、前述のとおり平成18年12月に「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立、公布されております。同法に基づく関係法令の改正は、交付から概ね3年を目途として、出資法の上限金利が29.2%から20%へと引き下げられるとともに、後述の貸金業規制法上のみなし弁済制度が廃止されることとなっております。

これらの規制強化により、金利引き下げ等による収益力の低下、市場規模の縮小によるクレジットコストの増加、その他新たに予定しない費用が発生した場合などには、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

利息制限法第1条第1項で、金銭を目的とする消費貸借上の利息の契約は、同法に定める利息の最高限度(元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額)の超過部分について無効とするとされておりますが、同条第2項により債務者が当該超過部分を任意に支払ったときは、その返還を請求することができないとされております。もっとも、貸金業規制法第43条により、同法17条に規定する書面が金銭貸付時に債務者等に交付され、かつ、当該超過部分について債務者が利息として任意に支払った場合で、支払時直ちに同法18条に規定する書面が交付され、その支払が同法17条に規定する書面が交付された契約に基づく支払に該当するときは、利息制限法第1条第1項の規定にかかわらず、有効な利息の債務の弁済とみなすとされております(以下、当該規定による弁済を「みなし弁済」といいます)。

しかしながら、平成18年1月13日の最高裁判所判決において、利息制限法上の利息の上限を超過する部分を含む約定利息の返済が遅れた場合に残債務の一括返済を求める特約条項は、利息制限法第1条第1項に定める利息の最高限度を超過する部分の支払に対する事実上の強制であり、債務者が任意に支払った場合にあたらないとしたほか、受取証書への契約年月日等の記載は契約番号で代替できるとする貸金業規制法の施行規則第15条第2項は、法律の委任の範囲を越えており、無効である、との判断がなされております。当社

グループといたしましては、これらの司法判断を真摯に受け止め、これを反映した契約書への切り替え等の対応を行っております。当社グループが現在提供しているローン商品(一部を除きます)の約定金利は、利息制限法に定められた利息の最高限度の超過部分を含んでおります。なお、当業界において、貸金業規制法に定める契約書記載事項等の不備等を理由に、この超過部分について返還を求める訴訟がこれまで複数提起され、これを認める判決もなされております。当社グループに対しても、かかる超過利息の返還を求める複数の訴訟がこれまで提起され、貸金業を営む当社グループが貸金業規制法上のみなし弁済の適用を受けるために必要な要件を満たしていないとの原告の主張が認められ、あるいは、和解により超過利息の返還を行った事例があり、その結果、当連結会計年度における当該超過利息に係る現金返還額は36,308百万円となっております。

平成18年10月13日付で、日本公認会計士協会より、平成18年9月1日以後終了する中間連結会計期間及び中間会計期間に係る監査(当該中間連結会計期間及び中間会計期間が属する連結会計年度及び事業年度に係る監査を含む)から適用されるものとして、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(業種別委員会報告第37号(以下「第37号報告」といいます))が公表されております。第37号報告は、将来の利息返還損失の額を合理的に見積る観点から、概ね、(a)各借主口座の種類ごとの口座数(正常債権口座数、延滞債権口座数及び過去完済・償却債権口座数)に、(b)合理的見積り期間に係る返還実績率及び(c)平均返還額を乗じて得られた金額、並びにこれに必要に応じた一定の補正を行って得られた金額により、利息返還損失引当金を計上するものとしております。

当社グループにおいても第37号報告に従い、利息返還損失引当金を362,698百万円計上しております(営業貸付金に優先的に充当されると見積られたため貸倒引当金に含めた返還見込額195,545百万円を含みます)。

しかしながら、会計上の見積りは、過去の返還実績や最近の返還状況などに基づき見積られているため、これら見積り上の前提を超える水準の返還請求が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. その他の法律関係について

(1) 個人情報の保護に関する法律と個人情報の取扱い

平成17年4月1日に個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といいます)及びこれに伴い各省庁において定める個人情報保護に関する各種ガイドライン(以下「ガイドライン」といいます)が施行されました。個人情報保護法において、個人情報取扱事業者には、必要と判断される場合に一定の報告義務が課され、また同法の一定の義務に反した場合において個人の権利利益を保護するために必要があると認めるときは、主務大臣は必要な措置をとるべきことを勧告又は命令することができることとされております。また、

ガイドラインにおいては、個人情報の利用目的を通知・明示・公表すること、必要に応じお客様より個人情報の取扱い等に関する同意を取得すること、個人情報の取扱いを委託する場合はその委託先を監督すること、安全管理措置として組織的・人的・技術的観点からの態勢を整備すること、個人情報の取扱いに関する基本方針を公表すること等が求められております。当社グループはこれらに従い、個人情報の取扱い状況の見直し等を行うとともに「プライバシーポリシー」を制定し、当社グループからの個人情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じておりますが、万一何らかの理由による個人情報漏洩が発生した場合や金融庁から勧告又は命令を受けた場合には、当社グループの信用並びに財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 司法書士法の改正

平成15年4月1日付にて司法書士法が改正され、簡易裁判所で取扱可能な調停・民事訴訟等(但し訴額140万円以内)の業務について、司法書士が弁護士と同じく代理人として法廷に出廷することが可能となるなど、司法書士の業務範囲が拡大されました。これらの改正や今後の動向、更なる業務範囲の拡大などにより、訴訟・債務整理等が更に増加する場合には、返済計画の長期化、貸倒れの増加などに結びつき、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 破産法改正による影響

平成17年1月1日に破産法が改正施行されました。これにより、破産と免責手続きの一本化及び免責不許可期間の短縮による破産手続きの簡素化・迅速化が図られ、また、破産者の手元に残る財産(自由財産)が拡大され、個人破産者の権利保護が強化されました。

それにより、今後破産者数が増加する等の場合には、貸倒れの増加などに結びつき、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定調停法の制定及び民事再生法の改正による顧客の債務整理の増加可能性

平成12年2月17日に施行された特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律により、支払不能に陥るおそれのある債務者は、裁判官と当該債務者の営む事業の性質に応じて必要な法律、税務、金融、企業の財務、資産の評価等に関する専門的な知識経験を有する民事調停委員とで構成される調停委員会による調停を通じて、債権者と交渉のうえ、支払期日の変更等の債務の調整を行うことができるようになりました。また、債務者は、特定調停の途中で、自らの資産に対する民事執行手続の停止を求めることも可能とされます。

また、平成13年4月1日に施行された改正民事再生法により、経済的破綻状態にある個人のローンについて、破産宣告を受けること

なくローン返済を繰り延べることができる幾つかの選択的な手続が導入されました。同法に基づく手続の一つでは、再生計画案に対する債権者の承認が必要とされません。また、一定の場合には、住宅資金特別条項の適用を通じて住宅ローンの対象である自宅を手離すことを回避することが可能とされております。

これらの法制度に基づく法律上の保護を求める当社グループのお客様は、現在までのところ多くはありませんが、今後、景気の動向等により増加した場合には、当社グループによる貸出の返済計画の長期化、貸倒れの増加などに結びつき、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 裁判外紛争解決手続の利用に関する法律施行による影響

平成19年4月1日に裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律が施行され、裁判外紛争解決手続(一定の第三者が関与して、訴訟手続によらずに民事上の紛争の解決を図る手続をいいます。)につき、法務大臣が当該手続に関与するに足る第三者として紛争解決事業者を認証し、当該事業者が裁判手続外にて行った和解の仲介の業務について一定の法的効果を付すなど、裁判外紛争解決手続の機能の拡充がなされました。今後、裁判外紛争解決手続の利用が増加する場合には、返済計画の長期化、貸倒れの増加などに結びつき、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(資金調達環境等によるリスク)

1. 金利変動リスク

当社グループの調達金利は、市場環境等により変動することがあります。これに対しては、金利変動リスクを最小化するため、金利スワップ取引及び金利キャップ取引による金利上昇に対するリスクヘッジを行っておりますが、将来における金利上昇の程度によっては、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

2. 格付の変更

当社は下記格付機関より、格付を取得しております。今後格付の変更があった場合には、当社の資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

格付機関名	格付
株式会社 格付投資情報センター	A- / 安定的
株式会社 日本格付研究所	BBB+ / ネガティブ
ムーディーズジャパン 株式会社	Baa2 / ポジティブ
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス	BBB+ / ネガティブ
フィッチ・レーティングス リミテッド	BBB+ / ネガティブ

3. 資金調達状況とその多様化について

当社グループにおける調達手段といたしましては、金融機関からの相対での借入、シンジケートローン、国内外の社債、CP及び資産証券化等、資金調達方法の多様化を図っておりますが、当社の信用力低下による借入条件への影響又は借入額の減少等が生じた場合には、現在と同様の条件での資金調達が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生ずる混乱、故障、その他の損害について)

当社グループは、営業を管理するために、内部及び外部の情報及び技術システムに依存しておりますが、事業店舗ネットワーク、口座データを含む当社グループ事業を構成する種々の情報を管理するために、ソフトウェア、システム及びネットワークへの依存をより深めつつあります。当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、コンピューターウィルス及びこれに類する事象による損害若しくは中断又は電話会社及びインターネットプロバイダ等の第三者からのサポートサービスの中断等によって影響を被る可能性があります。このような情報又は技術システムの混乱、故障若しくは遅延又はその他の障害により、口座開設数が減少し、未払い残高の返済が遅延し、当社グループの事業に対する消費者の信頼が低下し又はその他当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、ハードウェア及び通信機器の双方ともに二重化を図っており、障害発生時にはバックアップに切り替えることにより被害を最小限に留めるべく対応しておりますが、地震、台風等の自然災害が発生した場合には、当社グループの営業の中断を余儀なくされる可能性があります。

(代表取締役及びその親族等の当社株式保有並びに処分について)

当事業年度末現在、当社の代表取締役である福田吉孝は、その親族(取締役である福田安孝を含みます)及び関連法人と併せて当社の発行済株式の約47%を保有する株主となっております。その結果として、当社の支配権の譲渡、事業の再編並びに再構築、他の事業若しくは資産への投資、将来の資金調達の条件等への重要な企業取引を含む当社の事業活動に影響を及ぼす重要な意思決定に対して支配的な影響力を行使することができます。また、これらの株主は、現在までのところ安定保有を維持しておりますが、今後その所有株式の一部を処分することがあれば、市場における当社株式の供給が増加することが考えられ、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な訴訟事件等の発生について)

当社グループは、一部団体による当社の債権回収行為を理由とした複数の訴訟が提起されていることを認識しております。将来、更に訴訟等の提起がなされた場合、これらにより、新たに予定しない費用が発生し、また、このような訴訟等がマスコミに報道されることにより、お客様のご利用状況、株価形成、資金調達等に影響が生じ、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

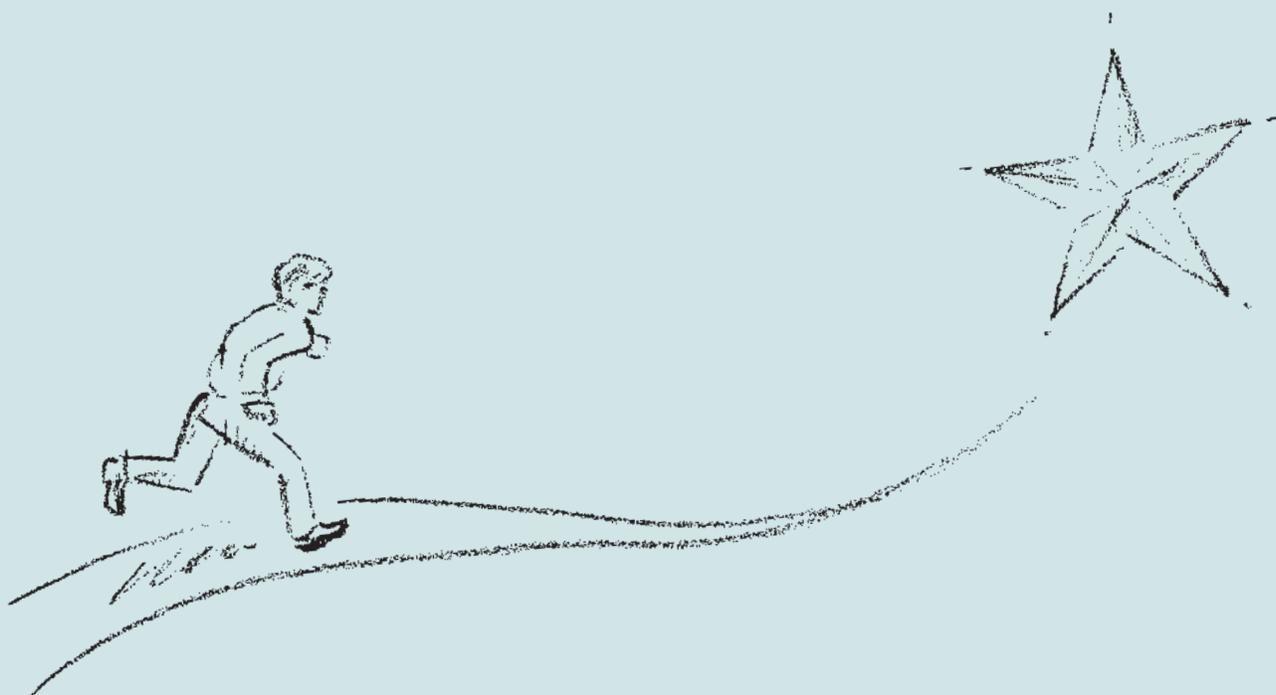
Financial Section

財務セクション

CONTENTS

連結財務諸表等	64
連結貸借対照表	64
連結損益計算書	67
連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書	69
連結キャッシュフロー計算書	71
注記事項	83
連結附属明細表	102
単体財務諸表等	104
貸借対照表	104
損益計算書	108
利益処分計算書及び株主資本等変動計算書	111
注記事項	120

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号。)に基づいて作成しております。
- なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号。)に基づいて作成しております。
- なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。



連結財務諸表等

連結財務諸表

【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		134,454		127,166	
2 営業貸付金	※ 2,3 8,9,11	2,124,017		1,912,689	
3 割賦売掛金	※ 2 6, 8	209,581		174,923	
4 営業投資有価証券		1,788		1,836	
5 支払承諾見返		153,766		141,929	
6 その他営業債権		10,520		12,652	
7 買取債権		—		12,753	
8 たな卸資産	※ 2	11,285		—	
9 繰延税金資産		32,262		13,770	
10 短期貸付金	※ 4	50,128		30,099	
11 その他	※ 2	52,171		47,459	
貸倒引当金	※ 14	△ 146,961		△ 379,848	
流動資産合計		2,633,014	94.4	2,095,434	94.6
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※ 2	51,070		44,118	
減価償却累計額		△ 28,729	22,341	△ 28,317	15,800
(2) 機械装置及び車両	※ 2	230		267	
減価償却累計額		△ 113	117	△ 130	137
(3) 器具備品		26,673		24,878	
減価償却累計額		△ 11,754	14,919	△ 13,891	10,987
(4) 土地	※ 2		15,899		14,463
(5) 建設仮勘定			398		1,016
有形固定資産合計			53,676		42,405
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			20,976		21,337
(2) 電話加入権			688		—
(3) のれん			—		3,144
(4) 連結調整勘定			9,272		—
(5) その他			27		386
無形固定資産合計			30,965		24,868
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※ 5		32,859		24,129
(2) 破産更生債権等	※ 9		33,031		38,988
(3) 長期貸付金			140		—
(4) 敷金及び保証金			12,118		11,492
(5) 繰延税金資産			2,904		334
(6) 繰延ヘッジ損失	※ 10		10,229		—
(7) その他			6,036		3,999
貸倒引当金			△ 24,753		△ 27,725
投資その他の資産合計			72,567	2.6	51,219
固定資産合計			157,209	5.6	118,493
III 繰延資産					
社債発行費			744		631
繰延資産合計			744	0.0	631
資産合計			2,790,969	100.0	2,214,559

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金		28,070		24,621	
2 支払承諾		153,766		141,929	
3 短期借入金	※ 2	113,200		91,370	
4 一年以内償還予定社債		82,000		72,000	
5 一年以内返済予定 長期借入金	※ 2	434,325		332,241	
6 コマーシャルペーパー		25,000		—	
7 未払法人税等		25,040		7,991	
8 賞与引当金		4,153		3,783	
9 利息返還損失引当金		21,074		—	
10 土壌汚染処理損失引当金		—		630	
11 事業再構築引当金		—		11,316	
12 割賦繰延利益	※ 7	14,021		8,453	
13 リース資産減損勘定		—		134	
14 その他		46,565		48,916	
流動負債合計		947,218	33.9	743,389	33.6
II 固定負債					
1 社債		428,500		424,100	
2 長期借入金	※ 2	709,721		610,551	
3 繰延税金負債		3,759		525	
4 利息返還損失引当金		—		167,153	
5 役員退職慰労金引当金		1,328		1,338	
6 金利スワップ		9,462		8,193	
7 その他		2,321		2,163	
固定負債合計		1,155,092	41.4	1,214,025	54.8
負債合計		2,102,310	75.3	1,957,414	88.4
(少数株主持分)					
少数株主持分		6,964	0.3	—	—

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資本の部)					
I 資本金	※ 12	83,317	3.0	—	—
II 資本剰余金	※ 1	104,125	3.7	—	—
III 利益剰余金		486,214	17.4	—	—
IV その他有価証券評価差額金		11,001	0.4	—	—
V 自己株式	※ 13	△ 2,964	△ 0.1	—	—
資本合計		681,694	24.4	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		2,790,969	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	83,317	3.7
2 資本剰余金	※ 1	—	—	104,125	4.7
3 利益剰余金		—	—	66,465	3.0
4 自己株式		—	—	△ 2,968	△ 0.1
株主資本合計		—	—	250,940	11.3
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	6,536	0.3
2 繰延ヘッジ損益		—	—	△ 5,752	△ 0.3
評価・換算差額等合計		—	—	784	0.0
III 少数株主持分					
純資産合計		—	—	257,144	11.6
負債純資産合計		—	—	2,214,559	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I 営業収益							
1 営業貸付金利息			491,357	89.4	448,662	89.9	
2 総合あっせん収益			11,275	2.1	12,754	2.6	
3 個品あっせん収益			17,675	3.2	12,998	2.6	
4 信用保証収益			8,667	1.6	9,186	1.8	
5 その他の金融収益							
(1) 預金利息		2			—		
(2) 有価証券利息		0			—		
(3) 貸付金利息		0			—		
(4) その他		33	35	0.0	229	229	0.0
6 その他の営業収益							
(1) 不動産売上高		23			—		
(2) 営業投資有価証券 売上高		436			527		
(3) 買取債権回収高		—			3,725		
(4) 償却債権回収額		8,535			4,022		
(5) その他		11,539	20,535	3.7	6,924	15,200	3.1
営業収益合計			549,547	100.0		499,031	100.0
II 営業費用							
1 金融費用							
(1) 支払利息		25,163			24,980		
(2) 社債利息		8,629			7,916		
(3) その他		3,968	37,762	6.9	3,718	36,615	7.3
2 売上原価							
(1) 不動産売上原価		24			—		
(2) 営業投資有価証券 売上原価		149			163		
(3) 債権買取原価		—	173	0.0	2,666	2,829	0.6
3 その他の営業費用							
(1) 広告宣伝費		28,018			15,073		
(2) 支払手数料		28,490			25,584		
(3) 貸倒損失		12,331			59,745		
(4) 貸倒引当金繰入額		153,862			280,618		
(5) 利息返還金		—			15,239		
(6) 利息返還損失 引当金繰入額		21,074			97,835		
(7) 従業員給与手当等		44,931			43,651		
(8) 賞与引当金繰入額		4,148			3,782		
(9) 退職給付費用		1,284			1,371		
(10) 役員退職慰労金 引当金繰入額		100			123		
(11) 連結調整勘定償却額		2,055			—		
(12) のれん償却額		—			1,734		
(13) その他		90,199	386,495	70.3	78,626	623,387	124.9
営業費用合計			424,431	77.2		662,832	132.8
営業利益又は 営業損失(△)			125,116	22.8		△ 163,801	△ 32.8

区分	注記番号	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
Ⅲ 営業外収益					
1 貸付金利息		28		—	
2 受取配当金		286		217	
3 保険配当金		607		292	
4 匿名組合出資益	※1	652		—	
5 その他		432	2,007	554	1,064
					0.2
Ⅳ 営業外費用					
1 支払利息		4		—	
2 匿名組合出資損	※1	0		213	
3 開業費償却		41		—	
4 その他		113	159	141	354
					0.1
経常利益又は 経常損失(△)			126,964		△163,092
					△32.7
Ⅴ 特別利益					
1 固定資産売却益	※2	176		—	
2 投資有価証券売却益		60		3,286	
3 貸倒引当金戻入額		0		—	
4 敷金保証金清算益		144		—	
5 確定拠出年金制度移行差益		421		—	
6 その他		1	803	458	3,744
					0.8
Ⅵ 特別損失					
1 固定資産売却損	※3	102		—	
2 減損損失	※4	743		6,804	
3 のれん償却額	※5	—		4,393	
4 投資有価証券評価損		65		—	
5 利息返還金		13,108		—	
6 貸倒引当金繰入額		—		107,012	
7 利息返還損失引当金繰入額		—		69,312	
8 土壌汚染処理損失 引当金繰入額		—		630	
9 事業再構築損失	※6	—		7,211	
10 事業再構築引当金繰入額	※7	—		11,316	
11 契約解除清算金		135		2,210	
12 その他		838	14,994	4,023	212,914
					42.7
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純 損失(△)			112,773		△372,262
					△74.6
法人税、住民税及び事業税		45,520		15,795	
法人税等調整額		△145	45,374	24,733	40,529
					8.1
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			1,571		△1,540
					△0.3
当期純利益又は 当期純損失(△)			65,827		△411,250
					△82.4

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			104,125
II 資本剰余金期末残高			104,125
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			427,609
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		65,827	65,827
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		7,080	
2 役員賞与		126	
3 自己株式処分差損		15	7,222
IV 利益剰余金期末残高			486,214

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	83,317	104,125	486,214	△2,964	670,692
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△4,248		△4,248
剰余金の配当			△4,248		△4,248
当期純損失			△411,250		△411,250
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△419,748	△3	△419,751
平成19年3月31日残高(百万円)	83,317	104,125	66,465	△2,968	250,940

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	11,001	—	11,001	6,964	688,658
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			—		△4,248
剰余金の配当			—		△4,248
当期純損失			—		△411,250
自己株式の取得			—		△3
自己株式の処分			—		0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△4,465	△5,752	△10,217	△1,544	△11,762
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△4,465	△5,752	△10,217	△1,544	△431,514
平成19年3月31日残高(百万円)	6,536	△5,752	784	5,419	257,144

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		112,773	△ 372,262
減価償却費		11,836	13,122
減損損失		743	6,804
のれん償却額		—	6,128
連結調整勘定償却額		2,055	—
投資有価証券評価損		65	—
貸倒引当金の増減額(減少:△)		11,561	235,857
賞与引当金の増減額(減少:△)		△ 103	—
利息返還損失引当金の増減額(減少:△)		21,074	146,078
退職給付引当金の増減額(減少:△)		△ 266	—
役員退職慰労金引当金の増減額(減少:△)		△ 91	—
営業外受取利息及び受取配当金		△ 314	△ 242
社債発行費償却		650	—
固定資産売却損益(売却益:△)		△ 73	—
固定資産除却損		346	1,964
敷金保証金清算益		△ 144	—
投資有価証券売却損益(売却益:△)		—	△ 3,241
確定拠出年金制度移行差益		△ 421	—
役員賞与の支払額		△ 126	—
営業貸付金の増減額(増加:△)		△ 121,000	211,327
割賦売掛金の増減額(増加:△)		△ 17,178	34,661
営業投資有価証券の増減額(増加:△)		△ 121	△ 12
その他営業債権の増減額(増加:△)		△ 30	△ 2,132
買取債権の増減額(増加:△)		—	△ 1,821
破産更生債権等の増減額(増加:△)		△ 4,495	△ 5,957
たな卸資産の増減額(増加:△)		△ 2,896	—
前払費用の増減額(増加:△)		△ 275	—
長期前払費用の増減額(増加:△)		1,584	—
その他流動資産の増減額(増加:△)		1,693	5,114
その他流動負債の増減額(減少:△)		972	5,620
その他		2	2,148
小計		17,819	283,160
営業外利息及び配当金の受取額		314	242
法人税等の支払額		△ 44,078	△ 32,843
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 25,944	250,558

区分	注記番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入れによる支出		△ 3	—
定期預金の払戻しによる収入		547	—
有形固定資産の取得による支出		△ 11,800	△ 3,043
有形固定資産の売却による収入		719	457
無形固定資産の取得による支出		△ 7,522	△ 8,224
投資有価証券の取得による支出		△ 1,663	△ 1,676
投資有価証券の売却等による収入		2,867	5,087
短期貸付金の増減額(増加: △)		△ 44,940	20,028
長期貸付けによる支出		△ 36	—
長期貸付金の回収による収入		1,130	—
投資その他の資産の取得による支出		△ 74	—
投資その他の資産の売却等による収入		222	—
その他		534	870
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 60,019	13,498
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		989,210	746,500
短期借入金の返済による支出		△ 947,705	△ 768,330
コマーシャルペーパーの増減額(減少: △)		25,000	△ 25,000
長期借入れによる収入		514,473	374,710
長期借入金の返済による支出		△ 493,654	△ 575,964
社債発行による収入		124,859	67,194
社債償還による支出		△ 94,000	△ 82,000
自己株式の取得による支出		△ 46	△ 3
自己株式の処分による収入		129	0
配当金の支払額		△ 7,080	△ 8,497
財務活動によるキャッシュ・フロー		111,185	△ 271,390
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		16	45
V 現金及び現金同等物の増減額(減少: △)		25,238	△ 7,287
VI 現金及び現金同等物の期首残高		108,965	134,376
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		173	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	134,376	127,089

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日) (至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日) (至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 13 社 連結子会社の名称 トライト株式会社、株式会社ライフ、ビジネクスト株式会社、アストライ債権回収株式会社、株式会社シティズ、株式会社ワイド、ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社、株式会社ティーシーエム、株式会社パスキー、idクレジット株式会社、ネットワーククラブ株式会社他 2 社 株式会社パスキーにつきましては重要性の観点より、idクレジット株式会社及びネットワーククラブ株式会社につきましては新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 株式会社ライフストックセンター他 1 社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、それらの会社 2 社の合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 11 社 連結子会社の名称 トライト株式会社、株式会社ライフ、ビジネクスト株式会社、アストライ債権回収株式会社、株式会社シティズ、株式会社ワイド他 5 社 なお、当社を存続会社、idクレジット株式会社及びネットワーククラブ株式会社を消滅会社とする吸収合併を、平成 19 年 3 月 26 日付にて行っております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 株式会社ライフストックセンター他 17 社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、それらの会社 18 社の合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 20 号平成 18 年 9 月 8 日)を適用しております。これにより、上記の非連結子会社のうち 15 社につきましては、当連結会計年度より子会社としております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社 2 社及び関連会社 2 社(すみんライフカード株式会社他 1 社)はいずれも小規模であり、それらの会社 4 社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社 18 社及び関連会社 2 社(すみんライフカード株式会社他 1 社)はいずれも小規模であり、それらの会社 20 社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日) (至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日) (至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>□ _____</p> <p>ハ _____</p> <p>ニ たな卸資産 (イ) 販売用不動産 個別法による低価法 (ロ) 貯蔵品 個別法による原価法 (ハ) 買取債権 個別法による原価法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>□ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ 買取債権 個別法による原価法</p> <p>ニ _____</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2~62年 機械装置及び車両 2~15年 器具備品 2~20年</p> <p>□ 無形固定資産 (イ) ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 (ロ) その他 定額法</p>	<p>イ 有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2~62年 機械装置及び車両 2~17年 器具備品 2~20年</p> <p>□ 無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ _____</p> <p>ニ _____</p> <p>ホ 利息返還損失引当金 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。 (追加情報) 従来、当社及び一部の連結子会社は利息返還金につき支出時の費用として処理しておりましたが、みなし弁済規定の適用の厳格化等により連結財務諸表に与える影響が増したため、日本公認会計士協会審理情報[NO.24]「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について(平成18年3月15日日本公認会計士協会)」に従い、期末日現在において見込まれる将来の利息返還金相当額を「利息返還損失引当金」として計上することといたしました。 この変更により、流動負債が21,074百万円増加しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 土壌汚染処理損失引当金 当社の所有する一部の販売用地について土壌汚染が判明したことに伴い、原状回復のための土壌汚染処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>ニ 事業再構築引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、店舗整理損等の損失見込額を計上しております。</p> <p>ホ 利息返還損失引当金 同左</p> <p>(追加情報) 従来、当社及び一部の連結子会社は日本公認会計士協会審理情報[No.24]「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について(平成18年3月15日日本公認会計士協会)」に従い、期末日現在において見込まれる将来の利息返還金相当額を「利息返還損失引当金」として計上しておりましたが、業種別委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い(平成18年10月13日日本公認会計士協会)」に従い引当金の見積方法を変更いたしました。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
	<p>なお、利息返還損失引当金の計上に伴い、前連結会計年度まで営業費用の「その他」に計上しておりました「利息返還金(前連結会計年度 4,153百万円)」につきましては、特別損失として処理しております。</p> <p>これらの変更により営業費用が7,965百万円増加し、営業利益及び経常利益が同額減少するとともに、特別損失が13,108百万円増加し、税金等調整前当期純利益が21,074百万円減少しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、平成16年9月30日に厚生労働大臣より「アイフル厚生年金基金」の解散認可及び「確定拠出年金」の導入承認を受け、同基金を解散し、平成16年10月1日より確定拠出年金制度及び前払退職金制度を新たに導入しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において未確定でありました、過去勤務に係る部分についての確定拠出年金制度への個人別管理資産の移換額が当連結会計年度において確定しております。</p> <p>また、一部の連結子会社は、退職一時金制度から確定拠出年金制度及び前払退職金制度に移行しており、一部の連結子会社は、退職一時金制度を廃止いたしました。</p> <p>これらの会計処理につきましては「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)」を適用しております。</p> <p>これらの移行に伴う当連結会計年度における損益に与える影響額は、「確定拠出年金制度移行差益」(特別利益)として計上した421百万円であります。</p> <p>ト 役員退職慰労金引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>この変更に伴い、当連結会計年度の期首時点における変更後の見積方法による引当金計上額と、前連結会計年度の見積方法による引当金計上額との差額につきましては、貸倒引当金繰入額107,012百万円(特別損失)、利息返還損失引当金繰入額69,312百万円(特別損失)として処理しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社を除き、見積返還額のうち、営業貸付金に優先的に充当されると見積られた返還見込額195,545百万円につきましては、貸倒引当金に含めております。</p> <p>ハ 役員退職慰労金引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>イ 営業貸付金利息 営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。</p> <p>ロ 割賦販売に係る収益の計上基準 アドオン方式による顧客手数料及び加盟店手数料につきましては、契約時に一括して「割賦繰延利益」に計上し、請求期到来のつど収益計上しております。残債方式及びリボルビング方式による顧客手数料につきましては、請求期到来のつど収益計上しております。なお、アドオン方式による部門の収益の期間配分方法は、7・8分法によっております。</p> <p>ハ 信用保証収益 残債方式により収益計上しております。</p> <p>ニ 借入金に対する利息の会計処理 借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を「金融費用」(支払利息)とし、その他のものを「営業外費用」(支払利息)として処理しております。</p>	<p>イ 営業貸付金利息 同左</p> <p>ロ 割賦販売に係る収益の計上基準 同左</p> <p>ハ 信用保証収益 同左</p> <p>ニ 借入金に対する利息の会計処理 借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を「金融費用」(支払利息)とし、その他のものを「営業外費用」(その他)として処理しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引及び金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段・・・通貨スワップ取引 ヘッジ対象・・・外貨建社債 b.ヘッジ手段・・・金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象・・・市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金及び社債)</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段・・・同左 ヘッジ対象・・・同左 b.ヘッジ手段・・・同左 ヘッジ対象・・・同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
	<p>八 ヘッジ方針 通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引及び金利キャップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p> <p>二 ヘッジ有効性評価の方法 過去10年間のヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析する方法により有効性の判断を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>八 ヘッジ方針 同左</p> <p>二 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) 消費税等の会計処理	<p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	<p>同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>連結調整勘定の償却につきましては、10年間で均等償却しております。ただし、重要性が乏しいものにつきましては、発生連結会計年度に一括償却しております。</p>	<p>—————</p>
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>—————</p>	<p>のれん及び負ののれんの償却につきましては、20年以内のその効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。 なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。</p>
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	<p>連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	<p>—————</p>
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲につきましては、手持現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、税金等調整前当期純利益は743百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額につきましては、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <hr/> <hr/>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は257,477百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部につきましては、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合会計に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日) 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日) 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>従来、業務としての保証に係る保証債務残高につきましては、連結貸借対照表の流動資産に「信用保証割賦売掛金」として、また、流動負債に「信用保証買掛金」として両建て表示しておりましたが、当社の貸借対照表において、これらの保証債務残高を貸借対照表の流動資産に「支払承諾見返」として、また、流動負債に「支払承諾」として両建て表示する方法に変更したことに伴い、連結貸借対照表においても同様の方法を採用することといたしました。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 「買取債権」は、前連結会計年度は、流動資産の「たな卸資産」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「買取債権」の金額は10,932百万円であります。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「たな卸資産」(当連結会計年度は398百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「電話加入権」(当連結会計年度は366百万円)は、金額的重要性が乏しいため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 連結財務諸表規則の改正により、前連結会計年度において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期貸付金」(当連結会計年度は183百万円)は、金額的重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 <p>(連結損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度まで「その他の金融収益」の内訳項目として表示しておりました「預金利息」(当連結会計年度は110百万円)及び「有価証券利息」(当連結会計年度は19百万円)は、その内訳を区分掲記する重要性が乏しいため、「その他の金融収益」の「その他」に含めて表示することといたしました。 「買取債権回収高」は、前連結会計年度まで「その他の営業収益」の「その他」に含めて表示しておりましたが、連結貸借対照表において「買取債権」を区分掲記したことに伴い、連結損益計算書においても区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「買取債権回収高」は4,744百万円であります。 「債権買取原価」は、前連結会計年度まで「その他の営業費用」の「その他」に含めて表示しておりましたが、連結貸借対照表において「買取債権」を区分掲記したことに伴い、連結損益計算書においても区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「債権買取原価」の金額は3,222百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。

前連結会計年度

(自 平成17年4月 1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度

(自 平成18年4月 1日
至 平成19年3月31日)

5. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸付金利息」(当連結会計年度は25百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。
6. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「匿名組合出資益」(当連結会計年度は95百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。
7. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「支払利息」(当連結会計年度は0百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。
8. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当連結会計年度は229百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。
9. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度は1百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。
10. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「敷金保証金清算益」(当連結会計年度は26百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。
11. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当連結会計年度は122百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。
12. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当連結会計年度は620百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 連結財務諸表規則の改正により、前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。
2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損」(当連結会計年度は620百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。
3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「賞与引当金の増減額」(当連結会計年度は△370百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。
4. 営業活動によるキャッシュ・フローの「役員退職慰労金引当金の増減額」(当連結会計年度は10百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>5. 営業活動によるキャッシュ・フローの「社債発行費償却」(当連結会計年度は519百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>6. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益」(当連結会計年度は△106百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>7. 営業活動によるキャッシュ・フローの「敷金保証金清算益」(当連結会計年度は△26百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>8. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「投資有価証券売却損益」は20百万円であります。</p> <p>9. 営業活動によるキャッシュ・フローの「買取債権の増減額」は、前連結会計年度は「たな卸資産の増減額」に含めて表示しておりましたが、連結貸借対照表において「買取債権」を区分掲記したことに伴い、連結キャッシュ・フロー計算書においても区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「買取債権の増減額」は△2,892百万円であります。</p> <p>10. 営業活動によるキャッシュ・フローの「たな卸資産の増減額」(当連結会計年度は△44百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>11. 営業活動によるキャッシュ・フローの「前払費用の増減額」(当連結会計年度は742百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他流動資産の増減額」に含めております。</p> <p>12. 営業活動によるキャッシュ・フローの「長期前払費用の増減額」(当連結会計年度は1,153百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>13. 投資活動によるキャッシュ・フローの「長期貸付けによる支出」(当連結会計年度は△69百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>14. 投資活動によるキャッシュ・フローの「長期貸付金の回収による収入」(当連結会計年度は26百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>15. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資その他の資産の取得による支出」(当連結会計年度は△69百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>16. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資その他の資産の売却等による収入」(当連結会計年度は74百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																												
<p>※1 資本剰余金には、簡易株式交換方式による資本準備金増加額18,693百万円(資本連結手続上、認識された子会社株式評価差額金13,900百万円を含む)が含まれております。</p> <p>※2 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="1"> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">620,035百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td style="text-align: right;">56,922</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">814</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">563</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">678,453</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table border="1"> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">56,640百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">153,524</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">222,268</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">432,432</td> </tr> </table> <p>当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金346,796百万円、一年以内返済予定長期借入金30,284百万円、長期借入金98,056百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額には含まれておりません。</p> <p>イ 短期借入金300百万円、一年以内返済予定長期借入金103,438百万円、長期借入金163,479百万円の合計267,218百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金等284,025百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)1,919百万円につきましては金利スワップ取引の担保として差入れております。</p>	営業貸付金	620,035百万円	割賦売掛金	56,922	たな卸資産	107	建物及び構築物	814	機械装置及び車両	10	土地	563	計	678,453	短期借入金	56,640百万円	一年以内返済予定長期借入金	153,524	長期借入金	222,268	計	432,432	<p>※1 同左</p> <p>※2 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="1"> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">423,753百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td style="text-align: right;">39,983</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">774</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">501</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">465,121</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table border="1"> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">60,360百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">87,774</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">163,954</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">312,089</td> </tr> </table> <p>当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金240,426百万円、一年以内返済予定長期借入金11,846百万円、長期借入金92,036百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額には含まれておりません。</p> <p>イ 短期借入金400百万円、一年以内返済予定長期借入金98,623百万円、長期借入金135,508百万円の合計234,531百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金等248,077百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)1,734百万円につきましては金利スワップ取引の担保として差入れております。</p>	営業貸付金	423,753百万円	割賦売掛金	39,983	流動資産「その他」	100	建物及び構築物	774	機械装置及び車両	7	土地	501	計	465,121	短期借入金	60,360百万円	一年以内返済予定長期借入金	87,774	長期借入金	163,954	計	312,089
営業貸付金	620,035百万円																																												
割賦売掛金	56,922																																												
たな卸資産	107																																												
建物及び構築物	814																																												
機械装置及び車両	10																																												
土地	563																																												
計	678,453																																												
短期借入金	56,640百万円																																												
一年以内返済予定長期借入金	153,524																																												
長期借入金	222,268																																												
計	432,432																																												
営業貸付金	423,753百万円																																												
割賦売掛金	39,983																																												
流動資産「その他」	100																																												
建物及び構築物	774																																												
機械装置及び車両	7																																												
土地	501																																												
計	465,121																																												
短期借入金	60,360百万円																																												
一年以内返済予定長期借入金	87,774																																												
長期借入金	163,954																																												
計	312,089																																												
<p>※3</p>	<p>※3 個人向け無担保貸付金残高1,465,330百万円を含んでおります。</p>																																												
<p>※4 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価 コマーシャルペーパー 49,999百万円</p>	<p>※4 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価 コマーシャルペーパー 29,968百万円</p>																																												
<p>※5 投資有価証券に含めた非連結子会社及び関連会社株式の金額 117百万円</p>	<p>※5 投資有価証券に含めた非連結子会社及び関連会社の株式、非連結子会社及び関連会社の発行するその他の有価証券の金額 3,146百万円</p>																																												

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

※6 割賦売掛金		
総合あっせん	76,767	百万円
個品あっせん	132,813	
計	209,581	

※7 割賦繰延利益

	前期末残高 (百万円)	当期受入高 (百万円)	当期実現高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
総合あっせん	532	11,305	11,175	663 (240)
個品あっせん	13,646	16,858	17,395	13,108 (1,545)
信用保証	315	4,165	4,241	239 (-)
融資	29	89,807	89,826	10 (-)
計	14,523	122,137	122,639	14,021 (1,785)

(注) () 内金額は、内書であり加盟店手数料であります。

※8 債権の流動化

債権の流動化に伴いオフバランスとなった営業貸付金及び割賦売掛金の当連結会計年度末の金額は183,861百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

営業貸付金	108,400	百万円
割賦売掛金	75,460	
計	183,861	

※9 不良債権の状況

営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。

	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)
破綻先債権	6,507	26,938	33,445
延滞債権	45,561	35,160	80,721
3ヵ月以上延滞債権	20,134	7,429	27,564
貸出条件緩和債権	58,518	3,550	62,068
計	130,722	73,078	203,800

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

※6 割賦売掛金		
総合あっせん	94,541	百万円
個品あっせん	80,382	
計	174,923	

※7 割賦繰延利益

	前期末残高 (百万円)	当期受入高 (百万円)	当期実現高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
総合あっせん	663	13,058	12,633	1,087 (160)
個品あっせん	13,108	6,830	12,757	7,181 (750)
信用保証	239	4,076	4,134	181 (-)
融資	10	89,802	89,809	3 (-)
計	14,021	113,768	119,335	8,453 (911)

(注) () 内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。

※8 債権の流動化

債権の流動化に伴いオフバランスとなった営業貸付金及び割賦売掛金の当連結会計年度末の金額は127,390百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

営業貸付金	72,573	百万円
割賦売掛金	54,817	
計	127,390	

※9 不良債権の状況

営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。

	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)
破綻先債権	6,094	36,913	43,008
延滞債権	100,173	80,645	180,819
3ヵ月以上延滞債権	28,250	8,414	36,664
貸出条件緩和債権	62,900	4,653	67,553
計	197,418	130,627	328,045

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成19年3月31日)</p>
<p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。</p> <p>(破綻先債権) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し、未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(延滞債権) 延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権) 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(貸出条件緩和債権) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されている営業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。</p> <p>(破綻先債権) 同左</p> <p>(延滞債権) 同左</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権) 同左</p> <p>(貸出条件緩和債権) 同左</p>
<p>※10 ヘッジ手段に係る損益は純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は10,297百万円であります。</p> <p>また、繰延ヘッジ利益の金額は67百万円であります。</p>	<p>※10 _____</p>
<p>※11 営業貸付金に係る貸出コミットメント 営業貸付金のうち、2,068,225百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、5,598,686百万円(有担保等リボルビング契約47,781百万円を含む。)であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※11 営業貸付金に係る貸出コミットメント 営業貸付金のうち、1,853,125百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、5,745,182百万円(有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計31,194百万円を含む。)であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※12 当社の発行済株式総数は、普通株式142,035,000株であります。

※13 当社が保有する自己株式の数は、普通株式412,124株であります。

※14 _____

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※12 _____

※13 _____

※14 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額195,545百万円が含まれております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																																												
<p>※1 匿名組合出資損益は、投資事業組合等の決算書に基づく評価損益であります。</p> <p>※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>土地</td> <td>172百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>176</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>102</td> </tr> </table> <p>※4 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、次のとおり減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府 京都市</td> <td>賃貸用不動産</td> <td>土地・建物等</td> </tr> <tr> <td>大阪府 大阪市</td> <td>賃貸用不動産</td> <td>土地・建物等</td> </tr> <tr> <td>栃木県 宇都宮市</td> <td>遊休不動産</td> <td>土地・建物等</td> </tr> <tr> <td>栃木県 那須郡</td> <td>遊休不動産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>宮城県 玉造郡</td> <td>遊休不動産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 当社グループは、金融事業及びベンチャーキャピタル事業につきましては、遊休不動産及び売却予定不動産を除いた各事業会社を、不動産事業につきましては、各賃貸用不動産を、グルーピングの最小単位としております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 一部の賃貸用不動産につきましては、市場価格の著しい下落又は営業活動から生じる損益の悪化が見られたため、また、遊休不動産につきましては、正味売却価額が帳簿価額を著しく下回っているため、減損損失を認識しております。</p>	土地	172百万円	その他	3	計	176	建物及び構築物	17百万円	土地	71	その他	14	計	102	場所	用途	種類	京都府 京都市	賃貸用不動産	土地・建物等	大阪府 大阪市	賃貸用不動産	土地・建物等	栃木県 宇都宮市	遊休不動産	土地・建物等	栃木県 那須郡	遊休不動産	土地	宮城県 玉造郡	遊休不動産	土地	<p>※1 同左</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、次のとおり減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>土地、建物等</td> <td>1,306百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地、建物等</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>廃止予定 営業店舗</td> <td>建物、構築物、 器具備品、 ファイナンス・リース 資産等</td> <td>5,318</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 当社グループは、金融事業及びベンチャーキャピタル事業につきましては、遊休不動産及び売却予定不動産を除いた各事業会社を、不動産事業につきましては、各賃貸用不動産を、グルーピングの最小単位としております。なお、事業の再構築に係る資産につきましては、各社ごとにおける廃止予定の営業店舗全体を一つの単位として、グルーピングを行なっております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 一部の賃貸用不動産及び遊休不動産につきましては、正味売却価額が帳簿価額を著しく下回っているため、また、廃止予定の営業店舗につきましては、事業再構築計画の公表に伴い、それぞれ減損損失を認識しております。</p>	用途	種類	減損損失	賃貸用不動産	土地、建物等	1,306百万円	遊休不動産	土地、建物等	179	廃止予定 営業店舗	建物、構築物、 器具備品、 ファイナンス・リース 資産等	5,318
土地	172百万円																																												
その他	3																																												
計	176																																												
建物及び構築物	17百万円																																												
土地	71																																												
その他	14																																												
計	102																																												
場所	用途	種類																																											
京都府 京都市	賃貸用不動産	土地・建物等																																											
大阪府 大阪市	賃貸用不動産	土地・建物等																																											
栃木県 宇都宮市	遊休不動産	土地・建物等																																											
栃木県 那須郡	遊休不動産	土地																																											
宮城県 玉造郡	遊休不動産	土地																																											
用途	種類	減損損失																																											
賃貸用不動産	土地、建物等	1,306百万円																																											
遊休不動産	土地、建物等	179																																											
廃止予定 営業店舗	建物、構築物、 器具備品、 ファイナンス・リース 資産等	5,318																																											

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
(4) 減損損失の金額		(4) 減損損失の金額	
建物及び構築物	227 百万円	建物及び構築物	3,794 百万円
器具備品	0	器具備品	1,223
土地	516	土地	1,319
計	743	リース資産	134
		その他	332
		計	6,804
(5) 回収可能価額の算定方法		(5) 回収可能価額の算定方法	
遊休不動産につきましては、正味売却価額で、賃貸用不動産につきましては、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額で、回収可能価額を測定しております。		賃貸用不動産及び遊休不動産の回収可能価額につきましては、個別に見積られた売却可能価額に基づいて算定した正味売却価額により測定しております。また、廃止予定の営業店舗につきましては、廃止時点までの減価償却費相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しております。	
使用価値を採用している場合は、将来キャッシュ・フローを1.85%で割り引いて算定しており、正味売却価額を採用している場合は、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算定しております。			
※5	—————	※5 のれん償却額	
		連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを一時償却したものであります。	
※6	—————	※6 事業再構築損失の内訳は、次のとおりであります。	
		特別退職金	4,057 百万円
		店舗整理損等	2,110
		その他	1,043
		計	7,211
※7	—————	※7 事業再構築損失引当金繰入額の内訳は、次のとおりであります。	
		店舗整理損等	5,818 百万円
		特別退職金	4,736
		再就職支援費用等	643
		その他	118
		計	11,316

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	142,035,000	—	—	142,035,000
合計	142,035,000	—	—	142,035,000
自己株式				
普通株式(注)	412,124	754	43	412,835
合計	412,124	754	43	412,835

(注) 普通株式の自己株式の増加数754株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の減少数43株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,248	30	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	4,248	30	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 取締役会	普通株式	4,248	利益剰余金	30	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	134,454百万円	現金及び預金勘定	127,166百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△77	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△77
現金及び現金同等物	134,376	現金及び現金同等物	127,089

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物及び構築物	9	5	4
機械装置及び車両	95	55	40
器具備品	12,878	9,445	3,433
計	12,983	9,506	3,477
(2) 未経過リース料期末残高相当額等		(2) 未経過リース料期末残高相当額等	
未経過リース料期末残高相当額		未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	2,366百万円	1年以内	770百万円
1年超	1,260	1年超	495
合計	3,626	合計	1,266
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失		(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	3,939百万円	支払リース料	2,326百万円
減価償却費相当額	3,721	減価償却費相当額	2,195
支払利息相当額	121	支払利息相当額	51
(4) 減価償却費相当額の算定方法		(4) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		同左	
(5) 利息相当額の算定方法		(5) 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。		同左	
2. オペレーティング・リース取引(借主側)		2. オペレーティング・リース取引(借主側)	
未経過リース料		未経過リース料	
1年以内	349百万円	1年以内	77百万円
1年超	211	1年超	8
合計	560	合計	85
(減損損失について)		(減損損失について)	
リース資産に配分された減損損失はありません。		リース資産に配分された減損損失はありません。	

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	8,146	26,355	18,209
小計	8,146	26,355	18,209
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	404	372	△32
小計	404	372	△32
合計	8,551	26,727	18,176

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について65百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、財政状態及び経営成績並びに株価の動向等を考慮し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,194	345	98

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式	3,513
(2) 投資事業有限責任組合への出資	3,789
(3) その他	500

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について127百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	7,232	18,251	11,019
小計	7,232	18,251	11,019
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	327	268	△59
小計	327	268	△59
合計	7,559	18,519	10,960

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について32百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、財政状態及び経営成績並びに株価の動向等を考慮し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
5,069	3,509	91

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
(1) 非上場株式	2,908
(2) 投資事業有限責任組合等への出資	3,911

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について714百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>変動金利支払いの借入金につきまして、将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、将来の金利変動リスクを一定の範囲に限定する目的で金利キャップ取引を利用しております。</p> <p>また、外貨建社債につきましては、将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用してしております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…通貨スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建社債</p> <p>b. ヘッジ手段…金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金及び社債)</p> <p>② ヘッジ方針</p> <p>通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引及び金利キャップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p> <p>③ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>過去10年間の変動の累計を比率分析する方法により有効性の判断を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>デリバティブ取引を行う場合、原則として実需を伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を獲得する目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨スワップ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の契約先は、信用ある国内外の大手金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはないと判断しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>① ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>b. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>② ヘッジ方針</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>③ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>通貨スワップ取引、金利スワップ取引及び金利キャップ取引は、当社の「職務権限規定」に基づき、財務本部の担当役員が起案し取締役会で承認を得て決定し、別に定める「リスク管理マニュアル」に基づき管理しております。</p> <p>為替予約を付したインパクトローン取引についても、当社の「職務権限規定」で定められた権限に基づき決定しております。</p> <p>これらの取引の実行は財務本部がおこない、取引の運用状況の管理は財務部内の相互牽制と経理部への報告により、行っております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成 18 年 3 月 31 日）

すべてヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成 19 年 3 月 31 日）

区分	種類	当連結会計年度（平成 19 年 3 月 31 日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 買建	60,000	60,000	0	△ 67

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)														
<p>1. 当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を併用しております。</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">47 百万円</td> </tr> <tr> <td>前払退職金に係る支給額</td> <td style="text-align: right;">454</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">782</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,284</td> </tr> </table>	勤務費用	47 百万円	前払退職金に係る支給額	454	確定拠出年金への掛金支払額	782	退職給付費用	1,284	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社グループは、一部の連結子会社を除き、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を併用しております。</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前払退職金に係る支給額</td> <td style="text-align: right;">660 百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">711</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,371</td> </tr> </table>	前払退職金に係る支給額	660 百万円	確定拠出年金への掛金支払額	711	退職給付費用	1,371
勤務費用	47 百万円														
前払退職金に係る支給額	454														
確定拠出年金への掛金支払額	782														
退職給付費用	1,284														
前払退職金に係る支給額	660 百万円														
確定拠出年金への掛金支払額	711														
退職給付費用	1,371														

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 16名 当社従業員 258名 子会社取締役 10名 子会社従業員 168名	当社取締役 17名 当社従業員 264名 子会社取締役 14名 子会社従業員 190名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 347,400株	普通株式 374,400株
付与日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利確定条件	権利確定日(平成18年6月30日)まで 継続して勤務していること	権利確定日(平成19年6月30日)まで 継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間(自平成16年6月25日 至平成18年6月30日)	2年間(自平成17年6月24日 至平成19年6月30日)
権利行使期間	権利確定後3年以内	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	330,600	357,600
付与	—	—	—
失効	—	1,200	6,000
権利確定	—	329,400	—
未確定残	—	—	351,600
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	47,000	—	—
権利確定	—	329,400	—
権利行使	—	—	—
失効	47,000	3,600	—
未行使残	—	325,800	—

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	6,386	7,774	8,420
行使時平均株価(円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産
利息返還損失引当金 8,562百万円	貸倒引当金 94,943百万円
貸倒引当金繰入限度超過額 853	利息返還損失引当金 67,949
貸倒損失否認額 12,291	貸倒損失額 15,442
繰越欠損金 2,183	未収収益 5,207
未払事業税 1,736	税務上の繰越欠損金 4,414
賞与引当金 1,687	金融商品の評価差額 3,928
未収利息不計上額 3,804	その他 18,123
その他 1,254	繰延税金資産小計 210,010
繰延税金資産(流動)小計 32,373	評価性引当額 △191,777
評価性引当額 △111	繰延税金資産合計 18,232
繰延税金資産(流動)合計 32,262	繰延税金負債
繰延税金資産(固定)	その他有価証券評価差額金 △4,454
繰越欠損金 1,459百万円	その他 △198
貸倒引当金繰入限度超過額 734	繰延税金負債合計 △4,652
減価償却資産償却限度超過額 2,837	繰延税金資産(負債)の純額 13,579
その他有価証券評価差額金 1,168	
その他 2,735	
繰延税金資産(固定)小計 8,935	
評価性引当額 △2,357	
繰延税金負債(固定)との相殺額 △3,673	
繰延税金資産(固定)合計 2,904	
繰延税金資産合計 35,167	
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金 7,432	
繰延税金負債(固定)合計 7,432	
繰延税金資産(固定)との相殺額 △3,673	
繰延税金負債(固定)合計 3,759	
繰延税金負債合計 3,759	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。	税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益及び資産の金額の合計額に占める「金融事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計、営業損失及び資産の金額の合計額に占める「金融事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	福田吉孝	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 19.79	土地の賃借	9 (注)1	—	—
				(株)京都データセンター 代表取締役社長	同上	個人信用情報照会料の支払	184 (注)2	—	—
				三光有限会社 代表取締役	同上	不動産賃貸料の支払	12 (注)2	—	—
						不動産の譲渡	230 (注)2,3	—	—

(注) 1. 西院ビル用地として使用しており、取引金額は不動産鑑定士の鑑定価格に基づいております。

2. (株)京都データセンター及び三光有限会社との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

3. 取引金額は不動産鑑定士の鑑定価格に基づいております。

4. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	三光有限会社	京都市西京区	5	不動産事業	なし	1人	なし	建物の賃借 (注)1	36	—	—
	三秀有限会社	京都市西京区	5	不動産事業	なし	1人	なし	借上寮の賃借 (注)2	2	—	—

(注) 1. 価格等の取引条件につきましては、不動産鑑定士の鑑定評価等に基づいて決定しております。

2. 近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(共通支配下の取引)

1. 結合企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の内容

(1) 結合企業の名称及びその事業の内容

名称 アイフル株式会社

idクレジット株式会社

ネットワンクラブ株式会社

事業の内容 いずれも消費者向け金融事業

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、idクレジット株式会社及びネットワンクラブ株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はアイフル株式会社となっております。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

idクレジット株式会社及びネットワンクラブ株式会社は、インターネットローン専門会社として、複数ブランドによるグループとしてのチャネルの拡大などを目的に営業をしておりましたが、消費者金融業界の環境変化に対応し、営業及び経営の効率化を図ることを目的として、当社に吸収合併することいたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)に基づき共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,813円15銭	1株当たり純資産額	1,777円44銭
1株当たり当期純利益金額	464円84銭	1株当たり当期純損失金額	2,903円85銭
潜在株式調整後	464円69銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益金額			
<p>当社は、平成17年5月23日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報につきましては、以下のとおりとなっております。</p>			
前連結会計年度			
1株当たり純資産額	4,358円69銭		
1株当たり当期純利益金額	533円57銭		
潜在株式調整後			
1株当たり当期純利益金額	533円53銭		

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	—	257,144百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—	5,419百万円
(うち少数株主持分)	(—)	(5,419百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	—	251,724百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	—	141,622,165株

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)	65,827百万円	△411,250百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	65,827百万円	△411,250百万円
普通株式の期中平均株式数	141,613,814株	141,622,497株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	45,044株	—
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(14,460株)	(—)
(うち新株予約権)	(30,584株)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数357,600株)	第27回定時株主総会(平成16年6月25日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数325,800株) 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数351,600株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>当社は、平成18年4月14日付で近畿財務局より、貸金業の規制等に関する法律(昭和58年法律第32号)第36条1号の規定に基づき、すべての営業店舗等における業務を一定期間停止する処分を受けました(但し、弁済の受領、債権の保全行為に関する業務は除きます)。</p> <p>当該行政処分が、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に与える影響は不明であります。</p>	—

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第7回無担保普通社債	平成11年 9月13日	15,000 (15,000)	—	年3.270	無担保	平成18年 9月13日
	第8回無担保普通社債	平成11年11月30日	8,000	8,000	年3.280	無担保	平成21年11月30日
	第10回無担保普通社債	平成12年 2月10日	10,000	10,000	年3.000	無担保	平成22年 2月10日
	第11回無担保普通社債	平成12年 4月28日	20,000	20,000 (20,000)	年2.510	無担保	平成19年 4月27日
	第12回無担保普通社債	平成12年 6月28日	10,000	10,000	年2.930	無担保	平成22年 6月28日
	第23回無担保普通社債	平成13年 4月25日	20,000 (20,000)	—	年2.170	無担保	平成18年 4月25日
	第25回無担保普通社債	平成13年 6月11日	15,000	15,000	年2.480	無担保	平成20年 6月11日
	第26回無担保普通社債	平成13年 6月12日	15,000 (15,000)	—	年1.700	無担保	平成18年 6月12日
	第29回無担保普通社債	平成14年 6月12日	10,000	10,000 (10,000)	年1.850	無担保	平成19年 6月12日
	第30回無担保普通社債	平成14年 9月30日	13,000	13,000 (13,000)	年1.660	無担保	平成19年 9月28日
	第31回無担保普通社債	平成14年10月28日	10,000	10,000	年2.180	無担保	平成21年10月28日
	第32回無担保普通社債	平成14年12月20日	18,500 (18,500)	—	年1.300	無担保	平成18年12月20日
	第33回無担保普通社債	平成15年 1月31日	10,000	10,000	年1.980	無担保	平成21年 1月30日
	第34回無担保普通社債	平成15年 2月28日	15,000	15,000 (15,000)	年1.620	無担保	平成20年 2月28日
	第36回無担保普通社債	平成15年 5月28日	10,000	10,000	年1.250	無担保	平成22年 5月28日
	第37回無担保普通社債	平成15年 5月28日	10,000	10,000	年1.740	無担保	平成25年 5月28日
	第38回無担保普通社債	平成15年10月17日	10,000	10,000	年1.320	無担保	平成20年10月17日
	第39回無担保普通社債	平成16年 1月26日	10,000	10,000 (10,000)	年1.070	無担保	平成20年 1月25日
	第40回無担保普通社債	平成16年 4月15日	10,000	10,000	年1.030	無担保	平成21年 4月15日
	第41回無担保普通社債	平成16年 5月26日	10,000	10,000	年1.050	無担保	平成21年 5月26日
	第42回無担保普通社債	平成16年 5月26日	10,000	10,000	年1.580	無担保	平成23年 5月26日
	第43回無担保普通社債	平成16年10月20日	10,000	10,000	年1.010	無担保	平成21年10月20日
	第44回無担保普通社債	平成16年10月20日	10,000	10,000	年1.500	無担保	平成23年10月20日
	第45回無担保普通社債	平成17年 1月26日	10,000	10,000	年1.200	無担保	平成24年 1月26日
	第46回無担保普通社債	平成17年 4月20日	10,000	10,000	年0.820	無担保	平成22年 4月20日
	第47回無担保普通社債	平成17年 4月20日	10,000	10,000	年1.220	無担保	平成22年 4月20日
	第48回無担保普通社債	平成17年 7月20日	10,000	10,000	年0.450	無担保	平成20年 7月18日
	第49回無担保普通社債	平成17年 7月20日	10,000	10,000	年0.800	無担保	平成22年 7月20日
	第50回無担保普通社債	平成17年10月19日	10,000	10,000	年1.140	無担保	平成22年10月19日
	第51回無担保普通社債	平成17年10月19日	10,000	10,000	年1.990	無担保	平成27年10月19日
	第52回無担保普通社債	平成17年11月24日	10,000	10,000	年1.630	無担保	平成24年11月22日
	第53回無担保普通社債	平成19年 3月23日	—	10,000	年1.990	無担保	平成24年 3月23日
	第1回無担保普通社債 (私募債)	平成17年 1月31日	1,000	1,000 (1,000)	年0.540	無担保	平成20年 1月31日
	第1回米ドル建無担保 普通社債(注) 1	平成17年 2月16日	52,890 [500百万米ドル]	52,890 [500百万米ドル]	年4.450	無担保	平成22年 2月16日
第2回米ドル建無担保 普通社債(注) 1	平成17年 8月10日	55,610 [500百万米ドル]	55,610 [500百万米ドル]	年5.000	無担保	平成22年 8月10日	
第3回米ドル建無担保 普通社債(注) 1	平成18年12月12日	—	57,600 [500百万米ドル]	年6.000	無担保	平成23年12月12日	
2006年満期ユーロ円建 普通社債	平成11年 5月20日	12,500 (12,500)	—	年1.824	無担保	平成18年 5月22日	
EMTN SERIES NUMBER 3	平成12年 6月 5日	15,000	15,000	年3.500	無担保	平成27年 6月 5日	
EMTN SERIES NUMBER 4	平成13年 3月19日	3,000	3,000 (3,000)	年3.000	無担保	平成20年 3月19日	
EMTN SERIES NUMBER 5	平成14年 1月29日	1,000 (1,000)	—	年2.210	無担保	平成19年 1月29日	

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ライフ	第1回無担保普通社債	平成16年3月17日	10,000	10,000	年1.440	無担保	平成21年3月17日
合計		—	510,500 (82,000)	496,100 (72,000)	—	—	—

(注) 1. 償還時の円価額を確定するために発行総額に対して通貨スワップ契約を締結しております。

2. 当期末残高の()内の金額は内数であり、連結貸借対照表日の翌日から起算して一年以内の償還予定のもので、連結貸借対照表上、流動負債の部に記載しております。
3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
72,000	55,000	110,890	115,610	97,600

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	113,200	91,370	2.11	—
1年以内に返済予定の長期借入金	434,325	332,241	2.04	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	709,721	610,551	1.87	平成20年4月から 平成24年12月まで
その他の有利子負債 コマーシャルペーパー(1年以内)	25,000	—	—	—
合計	1,282,246	1,034,162	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	279,681	185,288	106,137	34,578

その他

該当事項はありません。

財務諸表

【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		86,093		75,255	
2 営業貸付金	※ 1 2,4,7	1,512,717		1,298,611	
3 支払承諾見返		62,313		58,914	
4 販売用不動産	※ 1	138		—	
5 前払費用		3,342		2,577	
6 繰延税金資産		16,501		9,333	
7 未収収益		11,954		11,063	
8 短期貸付金	※ 3	50,128		30,099	
9 その他	※ 1	17,389		14,824	
貸倒引当金	※ 10	△ 85,659		△ 262,185	
流動資産合計		1,674,920	76.0	1,238,494	74.6
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		24,081		21,044	
減価償却累計額		△ 11,791	12,290	△ 11,792	9,251
(2) 構築物		4,763		3,721	
減価償却累計額		△ 3,127	1,636	△ 2,928	792
(3) 機械装置		161		161	
減価償却累計額		△ 60	100	△ 74	86
(4) 器具備品		23,146		22,066	
減価償却累計額		△ 9,401	13,745	△ 11,901	10,165
(5) 土地			6,762		6,762
(6) 建設仮勘定			398		759
有形固定資産合計		34,934	1.6	27,818	1.7

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		11,637		11,992	
(2) 電話加入権		360		—	
(3) その他		8		224	
無形固定資産合計		12,006	0.5	12,217	0.7
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		27,763		18,879	
(2) 関係会社株式		135,335		110,144	
(3) その他の関係会社 有価証券		—		448	
(4) 破産更生債権等	※ 4	28,541		33,517	
(5) 株主・従業員 長期貸付金		14		—	
(6) 関係会社長期貸付金		288,524		277,502	
(7) 長期前払費用		2,756		1,544	
(8) 敷金及び保証金		8,832		8,468	
(9) 繰延ヘッジ損失	※ 6	10,229		—	
(10) その他		1,215		922	
貸倒引当金	※ 11	△ 21,339		△ 69,765	
投資その他の資産合計		481,875	21.9	381,664	23.0
固定資産合計		528,817	24.0	421,700	25.4
Ⅲ 繰延資産					
社債発行費		744		631	
繰延資産合計		744	0.0	631	0.0
資産合計		2,204,482	100.0	1,660,826	100.0

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形		3,990		—	
2 支払承諾		62,313		58,914	
3 短期借入金		53,000		16,000	
4 一年以内償還予定社債		82,000		72,000	
5 一年以内返済予定 長期借入金	※1	326,797		228,600	
6 未払金		7,556		11,523	
7 未払費用		4,454		3,881	
8 未払法人税等		21,162		37	
9 預り金		374		—	
10 前受収益		2		—	
11 賞与引当金		2,251		2,042	
12 利息返還損失引当金		17,019		—	
13 土壌汚染処理損失引当金		—		630	
14 事業再構築引当金		—		4,381	
15 その他		219		517	
流動負債合計		581,144	26.4	398,529	24.0
II 固定負債					
1 社債		418,500		414,100	
2 長期借入金	※1	557,264		460,259	
3 繰延税金負債		3,759		425	
4 利息返還損失引当金		—		122,956	
5 役員退職慰労金引当金		1,279		1,255	
6 金利スワップ		9,462		8,193	
7 その他		155		101	
固定負債合計		990,420	44.9	1,007,292	60.6
負債合計		1,571,565	71.3	1,405,821	84.6

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資本の部)					
I 資本金	※ 5	83,317	3.8	—	—
II 資本剰余金					
資本準備金		90,225		—	
資本剰余金合計		90,225	4.0	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		1,566		—	
2 任意積立金					
別途積立金		395,496		—	
3 当期末処分利益		54,641		—	
利益剰余金合計		451,704	20.5	—	—
IV その他有価証券評価差額金		10,636	0.5	—	—
V 自己株式	※ 8	△ 2,964	△ 0.1	—	—
資本合計		632,917	28.7	—	—
負債資本合計		2,204,482	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	83,317	5.0
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		90,225	
資本剰余金合計		—	—	90,225	5.4
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		1,566	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—		437,296	
繰越利益剰余金		—		△ 355,054	
利益剰余金合計		—	—	83,807	5.1
4 自己株式		—	—	△ 2,968	△ 0.1
株主資本合計		—	—	254,381	15.4
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	6,376	0.4
2 繰延ヘッジ損益		—	—	△ 5,752	△ 0.4
評価・換算差額等合計		—	—	623	0.0
純資産合計		—	—	255,005	15.4
負債純資産合計		—	—	1,660,826	100.0

【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 営業収益					
1 営業貸付金利息		333,541	97.1	292,668	97.3
2 その他の金融収益					
(1) 預金利息		1		—	
(2) 有価証券利息		0		—	
(3) その他		0	0.0	179	0.1
3 その他の営業収益					
(1) 不動産売上高		23		—	
(2) 信用保証収益		—		5,052	
(3) 償却債権回収額		4,299		1,840	
(4) その他		5,648	2.9	1,014	2.6
営業収益合計		343,515	100.0	300,755	100.0
II 営業費用					
1 金融費用					
(1) 支払利息		19,861		18,257	
(2) 社債利息		8,485		7,772	
(3) その他		2,871	9.1	2,828	9.6
2 売上原価					
不動産売上原価		24	0.0	—	—
3 その他の営業費用					
(1) 広告宣伝費		16,533		5,733	
(2) 支払手数料		14,024		11,449	
(3) 貸倒損失		11,494		48,469	
(4) 貸倒引当金繰入額		92,025		169,616	
(5) 利息返還金		—		11,195	
(6) 利息返還損失 引当金繰入額		17,019		65,886	
(7) 役員報酬		539		354	
(8) 従業員給与手当等		19,699		19,037	
(9) 従業員賞与等		2,393		2,458	
(10) 賞与引当金繰入額		2,251		2,042	
(11) 役員退職慰労金 引当金繰入額		71		88	

区分	注記番号	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
(12) 福利厚生費		3,826			3,905		
(13) 退職給付費用		729			742		
(14) 賃借料		4,893			3,910		
(15) 地代家賃		7,729			7,701		
(16) 消耗品費		2,017			—		
(17) 修繕費		5,125			4,139		
(18) 通信費		2,458			—		
(19) 保険料		4,181			—		
(20) 減価償却費		7,587			8,641		
(21) 消費税等		3,766			—		
(22) その他		6,354	224,723	65.4	13,461	378,834	126.0
営業費用合計			255,966	74.5		407,693	135.6
営業利益又は営業損失(△)			87,548	25.5		△ 106,937	△ 35.6
Ⅲ 営業外収益							
1 貸付金利息	※ 1	5,027			4,495		
2 受取配当金		244			—		
3 保険配当金		607			—		
4 匿名組合出資益	※ 2	611			—		
5 雑収入	※ 1	662	7,154	2.0	1,506	6,002	2.0
Ⅳ 営業外費用							
1 販売用不動産評価損		5			—		
2 匿名組合出資損	※ 2	0			209		
3 雑損失		65	70	0.0	80	289	
経常利益又は経常損失(△)			94,632	27.5		△ 101,225	△ 33.7
Ⅴ 特別利益							
1 固定資産売却益	※ 3	0			—		
2 投資有価証券売却益		2			2,940		
3 貸倒引当金戻入額		0			—		
4 確定拠出年金制度移行差益		283			—		
5 その他		—	287	0.1	1	2,941	1.0

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)		
VI 特別損失							
1 固定資産売却損	※ 4	2		—			
2 固定資産除却損	※ 5	223		—			
3 減損損失	※ 6	—		3,128			
4 リース解約損		63		—			
5 関係会社株式評価損		—		21,700			
6 抱合せ株式消滅差損		—		2,549			
7 自動契約機入替に伴う 関連費用		111		—			
8 利息返還金		10,603		—			
9 貸倒引当金繰入額		—		145,397			
10 利息返還損失引当金繰入額		—		57,070			
11 土壌汚染処理損失 引当金繰入額		—		630			
12 事業再構築損失	※ 7	—		4,416			
13 事業再構築引当金繰入額	※ 8	—		4,381			
14 敷金解約損		83		—			
15 ゴルフ会員権評価損		15		—			
16 契約解除清算金		39		1,546			
17 その他		—	11,141	2,059	242,879	80.7	
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			83,778	24.4	△ 341,163	△ 113.4	
法人税、住民税及び事業税		41,576		7,563			
法人税等調整額		△ 8,179	33,397	9.7	10,672	18,235	6.1
当期純利益又は 当期純損失(△)			50,381	14.7	△ 359,399	△ 119.5	
前期繰越利益			8,523		—		
自己株式処分差損			15		—		
中間配当額			4,248		—		
当期末処分利益			54,641		—		

売上原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I 不動産売上原価					
販売用不動産購入高		—		—	
外注工事費		—		—	
当期増加高		—		—	
期首販売用不動産棚卸高		168		138	
合計		168		138	
期末販売用不動産棚卸高		138		130	
他勘定への振替高	(注)	5		7	
当期不動産売上原価		24		—	

(注) 低価法による評価損であります。

【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

株主総会承認年月日		前事業年度 (平成18年6月27日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			54,641
II 利益処分数額			
1 配当金		4,248	
2 任意積立金			
(1) 別途積立金		41,800	46,048
III 次期繰越利益			8,592

(注) 前事業年度は、平成17年12月9日に4,248百万円(1株につき30円00銭)の中間配当を行いました。

株主資本等変動計算書

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	83,317	90,225	90,225	1,566	395,496	54,641	451,704	△2,964	622,281
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)			—			△4,248	△4,248		△4,248
剰余金の配当			—			△4,248	△4,248		△4,248
別途積立金の積み増し(注)			—		41,800	△41,800	—		—
当期純損失			—			△359,399	△359,399		△359,399
自己株式の取得			—				—	△3	△3
自己株式の処分			—			△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—				—		—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	41,800	△409,696	△367,896	△3	△367,899
平成19年3月31日残高(百万円)	83,317	90,225	90,225	1,566	437,296	△355,054	83,807	△2,968	254,381

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	10,636	—	10,636	632,917
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)			—	△4,248
剰余金の配当			—	△4,248
別途積立金の積み増し(注)			—	—
当期純損失			—	△359,399
自己株式の取得			—	△3
自己株式の処分			—	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△4,260	△5,752	△10,012	△10,012
事業年度中の変動額合計(百万円)	△4,260	△5,752	△10,012	△377,912
平成19年3月31日残高(百万円)	6,376	△5,752	623	255,005

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)						
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの 同左</p>						
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) _____	(1) デリバティブ 時価法						
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用不動産 個別法による低価法	販売用不動産 同左						
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3~50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>13~15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3~20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 その他 定額法</p>	建物及び構築物	3~50年	機械装置	13~15年	器具備品	3~20年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>
建物及び構築物	3~50年							
機械装置	13~15年							
器具備品	3~20年							
5 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 社債の償還期限内又は商法施行規則に規定する最長期間(3年間)のいずれか短い期間で均等償却しております。</p>	<p>社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。 なお、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る社債発行費につきましては、社債の償還期限内又は旧商法施行規則に規定する最長期間(3年間)のいずれか短い期間で均等償却しております。</p>						

項目	前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 利息返還損失引当金 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。 (追加情報) 従来、当社は利息返還金につき支出時の費用として処理しておりましたが、みなし弁済規定の適用の厳格化等により財務諸表に与える影響が増したため、日本公認会計士協会審理情報 [No.24] 「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について (平成 18年 3月 15日 日本公認会計士協会)」に従い、期末日現在において見込まれる将来の利息返還金相当額を「利息返還損失引当金」として計上することといたしました。 これより、流動負債が 17,019 百万円増加しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 土壤汚染処理損失引当金 当社の所有する一部の販売用地について土壤汚染が判明したことに伴い、原状回復のための土壤汚染処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(4) 事業再構築引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、店舗整理損等の損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 利息返還損失引当金 同左</p> <p>(追加情報) 従来、当社は日本公認会計士協会審理情報 [No.24] 「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について (平成 18年 3月 15日 日本公認会計士協会)」に従い、期末日現在において見込まれる将来の利息返還相当額を「利息返還損失引当金」として計上しておりましたが、業種別委員会報告第 37 号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い (平成 18年 10月 13日 日本公認会計士協会)」に従い引当金の見積方法を変更いたしました。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月 1日) (至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月 1日) (至 平成19年3月31日)
	<p>なお、利息返還損失引当金の計上に伴い、前事業年度まで営業費用の「その他」に計上しておりました「利息返還金(前事業年度3,514百万円)」につきましては、特別損失として処理しております。</p> <p>これらにより、営業費用が6,416百万円増加し、営業利益及び経常利益が同額減少するとともに、特別損失が10,603百万円増加し、税引前当期純利益が17,019百万円減少しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成16年9月30日に厚生労働大臣より「アイフル厚生年金基金」の解散認可及び「確定拠出年金」の導入承認を受け、同基金を解散し、平成16年10月1日より確定拠出年金制度及び前払退職金制度を新たに導入しております。</p> <p>なお、前事業年度末において未確定でありました、過去勤務に係る部分についての確定拠出年金制度への個人別管理資産の移換額が当事業年度において確定しております。</p> <p>当社は、この確定に伴う会計処理につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準委員会適用指針第1号)」を適用しております。</p> <p>なお、移行に伴う当事業年度に与える影響額は、「確定拠出年金制度移行差益」(特別利益)として計上した283百万円であります。</p> <p>(7) 役員退職慰労金引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>この変更に伴い、当事業年度の期首時点における変更後の見積方法による引当金計上額と、前事業年度の見積方法による引当金計上額との差額につきましては、貸倒引当金繰入額99,197百万円(特別損失)、利息返還損失引当金繰入額57,070百万円(特別損失)として処理しております。</p> <p>なお、見積返還額のうち、営業貸付金に優先的に充当されると見積られた返還見込額167,530百万円につきましては、貸倒引当金に含めております。</p> <p>(6) _____</p> <p>(7) 役員退職慰労金引当金 同左</p>
7 収益及び費用の計上基準	<p>営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。</p>	同左
8 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引及び金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段・・・通貨スワップ取引 ヘッジ対象・・・外貨建社債 b.ヘッジ手段・・・金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象・・・市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金及び社債)</p> <p>③ ヘッジ方針 通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引及び金利キャップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 過去10年間のヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析する方法により有効性の判断を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段・・・同左 ヘッジ対象・・・同左 b.ヘッジ手段・・・同左 ヘッジ対象・・・同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 借入金に対する利息の会計処理 借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を金融費用(支払利息)とし、その他のものにつきましては営業外費用(支払利息)として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	<p>(1) 借入金に対する利息の会計処理 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

重要な会計方針の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度</p> <p style="text-align: center;">（自 平成17年4月 1日） （至 平成18年3月31日）</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度</p> <p style="text-align: center;">（自 平成18年4月 1日） （至 平成19年3月31日）</p>
<p>（固定資産の減損に係る会計基準）</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>（保証債務）</p> <p>従来、貸借対照表の注記事項（保証債務）に記載しておりました業務としての保証に係る保証債務残高につきましては、当事業年度より貸借対照表の流動資産に「支払承諾見返」として、また、流動負債に「支払承諾」として両建て計上する方法に変更しました。</p> <p>これは、支払承諾見返残高と信用保証事業の営業収益計上額との連動性を考慮したことによるものであります。</p> <p>なお、この変更により流動資産及び流動負債がそれぞれ62,313百万円増加しております。</p>	<p>（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は260,757百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部につきましては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>（企業結合会計に係る会計基準等）</p> <p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月 1日) 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月 1日) 至 平成19年3月31日)</p>
<hr style="width: 20%; margin: 0 auto;"/> <hr style="width: 20%; margin: 0 auto;"/>	<p>(貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「販売用不動産」(当事業年度は130百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「電話加入権」(当事業年度は217百万円)は、金額的重要性が乏しいため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 3. 前事業年度まで区分掲記しておりました「株主・従業員長期貸付金」(当事業年度は11百万円)は、金額的重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 4. 前事業年度まで区分掲記しておりました「支払手形」(当事業年度は31百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。 5. 前事業年度まで区分掲記しておりました「預り金」(当事業年度は214百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。 6. 前事業年度まで区分掲記しておりました「前受収益」(当事業年度は1百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。 <p>(損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前事業年度まで、「その他の金融収益」の内訳項目として表示しておりました「預金利息」(当事業年度は102百万円)及び「有価証券利息」(当事業年度は19百万円)につきましては、その内訳を区分掲記する重要性が乏しいため、「その他の金融収益」の「その他」に含めて表示することといたしました。 2. 「信用保証収益」は、前事業年度は「その他の営業収益」の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、区分掲記しております。 <p style="margin-left: 20px;">なお、前事業年度における「信用保証収益」は4,425百万円であります。</p> 3. 前事業年度まで区分掲記しておりました「消耗品費」(当事業年度は903百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他の営業費用」の「その他」に含めて表示することといたしました。 4. 前事業年度まで区分掲記しておりました「通信費」(当事業年度は1,583百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他の営業費用」の「その他」に含めて表示することといたしました。 5. 前事業年度まで区分掲記しておりました「保険料」(当事業年度は2,771百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他の営業費用」の「その他」に含めて表示することといたしました。

<p style="text-align: center;">前事業年度</p> <p style="text-align: center;">（自 平成17年4月 1日） 至 平成18年3月31日）</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度</p> <p style="text-align: center;">（自 平成18年4月 1日） 至 平成19年3月31日）</p>
	<p>6. 前事業年度まで区分掲記しておりました「消費税等」（当事業年度は2,650百万円）は、金額的重要性が乏しいため、「その他の営業費用」の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>7. 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取配当金」（当事業年度は188百万円）は、金額的重要性が乏しいため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することといたしました。</p> <p>8. 前事業年度まで区分掲記しておりました「保険配当金」（当事業年度は292百万円）は、金額的重要性が乏しいため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することといたしました。</p> <p>9. 前事業年度まで区分掲記しておりました「匿名組合出資益」（当事業年度は95百万円）は、金額的重要性が乏しいため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することといたしました。</p> <p>10. 前事業年度まで区分掲記しておりました「販売用不動産評価損」（当事業年度は7百万円）は、金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示することといたしました。</p> <p>11. 前事業年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」（当事業年度は0百万円）は、金額的重要性が乏しいため、特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>12. 前事業年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」（当事業年度は1百万円）は、金額的重要性が乏しいため、特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>13. 前事業年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却損」（当事業年度は44百万円）は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>14. 前事業年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」（当事業年度は1,073百万円）は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>15. 前事業年度まで区分掲記しておりました「リース解約損」（当事業年度は0百万円）は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>16. 前事業年度まで区分掲記しておりました「敷金解約損」（当事業年度は165百万円）は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>17. 前事業年度まで区分掲記しておりました「ゴルフ会員権評価損」（当事業年度は1百万円）は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																												
<p>※1 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">510,708百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">510,815</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">106,872百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">167,040</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">273,912</td> </tr> </table> <p>当事業年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金346,796百万円、一年以内返済予定長期借入金30,284百万円、長期借入金98,056百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額には含まれておりません。</p> <p>イ 一年以内返済予定長期借入金73,239百万円、長期借入金124,317百万円の合計197,557百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金214,443百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)1,919百万円につきましては金利スワップ取引の担保として差入れております。</p> <p>ハ 当社の借入金に対し株式会社マルトーより担保提供(土地等)を受けております。</p> <p>※2 個人向無担保貸付金残高1,133,083百万円を含んでおります。</p> <p>※3 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コマーシャルペーパー</td> <td style="text-align: right;">49,999百万円</td> </tr> </table>	営業貸付金	510,708百万円	販売用不動産	107	計	510,815	一年以内返済予定長期借入金	106,872百万円	長期借入金	167,040	計	273,912	コマーシャルペーパー	49,999百万円	<p>※1 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">314,882百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">314,982</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">54,042百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">118,823</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">172,866</td> </tr> </table> <p>当事業年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金240,426百万円、一年以内返済予定長期借入金11,846百万円、長期借入金92,036百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額には含まれておりません。</p> <p>イ 一年以内返済予定長期借入金60,756百万円、長期借入金96,713百万円の合計157,469百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金171,158百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)1,734百万円につきましては金利スワップ取引の担保として差入れております。</p> <p>ハ 当社の借入金に対し株式会社マルトーより担保提供(土地等)を受けております。</p> <p>※2 個人向無担保貸付金残高995,077百万円を含んでおります。</p> <p>※3 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コマーシャルペーパー</td> <td style="text-align: right;">29,968百万円</td> </tr> </table>	営業貸付金	314,882百万円	流動資産「その他」	100	計	314,982	一年以内返済予定長期借入金	54,042百万円	長期借入金	118,823	計	172,866	コマーシャルペーパー	29,968百万円
営業貸付金	510,708百万円																												
販売用不動産	107																												
計	510,815																												
一年以内返済予定長期借入金	106,872百万円																												
長期借入金	167,040																												
計	273,912																												
コマーシャルペーパー	49,999百万円																												
営業貸付金	314,882百万円																												
流動資産「その他」	100																												
計	314,982																												
一年以内返済予定長期借入金	54,042百万円																												
長期借入金	118,823																												
計	172,866																												
コマーシャルペーパー	29,968百万円																												

前事業年度
(平成18年3月31日)

※4 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。

	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)
破綻先債権	4,169	26,140	30,309
延滞債権	32,548	31,328	63,877
3ヵ月以上延滞債権	11,899	3,767	15,666
貸出条件緩和債権	35,617	766	36,383
計	84,234	62,001	146,236

なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。

(破綻先債権)

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し、未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。

(延滞債権)

延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。

(3ヵ月以上延滞債権)

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(貸出条件緩和債権)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されている営業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

当事業年度
(平成19年3月31日)

※4 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。

	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)
破綻先債権	4,152	32,783	36,935
延滞債権	74,402	68,529	142,932
3ヵ月以上延滞債権	16,056	4,305	20,361
貸出条件緩和債権	36,207	1,695	37,903
計	130,819	107,313	238,132

なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。

(破綻先債権)

同左

(延滞債権)

同左

(3ヵ月以上延滞債権)

同左

(貸出条件緩和債権)

同左

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)									
<p>※5 授權株式数及び発行済株式総数</p> <table border="0"> <tr> <td>授權株式数</td> <td>普通株式</td> <td>373,500,000株</td> </tr> <tr> <td colspan="3">ただし、「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減じる」旨を定款に定めております。</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>142,035,000株</td> </tr> </table>	授權株式数	普通株式	373,500,000株	ただし、「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減じる」旨を定款に定めております。			発行済株式総数	普通株式	142,035,000株	<p>※5</p>
授權株式数	普通株式	373,500,000株								
ただし、「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減じる」旨を定款に定めております。										
発行済株式総数	普通株式	142,035,000株								
<p>※6 ヘッジ手段に係る損益は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は10,297百万円であります。</p> <p>また、繰延ヘッジ利益の総額は67百万円であります。</p>	<p>※6</p>									
<p>※7 営業貸付金に係る貸出コミットメント</p> <p>営業貸付金のうち、1,423,275百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、569,218百万円(有担保等リボルビング契約22,070百万円を含む。)であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは、いつでも減額し、あるいは新たな貸出を中止することができる旨の条項が定められており、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p>	<p>※7 営業貸付金に係る貸出コミットメント</p> <p>営業貸付金のうち、1,232,447百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、330,213百万円(有担保等リボルビング契約13,252百万円を含む。)であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは、いつでも減額し、あるいは新たな貸出を中止することができる旨の条項が定められており、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p>									
<p>※8 当社が保有する自己株式の数は、普通株式412,124株であります。</p>	<p>※8</p>									
<p>※9 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は10,636百万円であります。</p>	<p>※9</p>									
<p>※10</p>	<p>※10 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額167,530百万円が含まれております。</p>									
<p>※11</p>	<p>※11 関係会社に対する貸倒引当金46,200百万円が含まれております。</p>									

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)						
<p>※1 関係会社に関する事項</p> <p>貸付金利息 5,013百万円</p>	<p>※1 関係会社に関する事項</p> <p>貸付金利息 4,482百万円</p> <p>雑収入 607</p>						
<p>※2 匿名組合出資損益は、投資事業組合等の決算書に基づく評価損益であります。</p>	<p>※2 同左</p>						
<p>※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>建物他 0百万円</p>	<p>※3 _____</p>						
<p>※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>電話加入権 2百万円</p>	<p>※4 _____</p>						
<p>※5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>建物 150百万円</p> <p>構築物 34</p> <p>器具備品 35</p> <p>その他 2</p> <hr/> <p>計 223</p>	<p>※5 _____</p>						
<p>※6 _____</p>	<p>※6 減損損失</p> <p>当社は、当事業年度において、次のとおり減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃止予定 営業店舗</td> <td>建物、構築物、 器具備品等</td> <td style="text-align: right;">3,128百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は、金融事業を一つの単位として、資産のグルーピングを行っております。なお、事業の再構築に係る資産につきましては、廃止予定の営業店舗全体を一つの単位として、グルーピングを行っております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>事業再構築計画の公表に伴い、それぞれ減損損失を認識しております。</p> <p>(4) 減損損失の金額</p> <p>建物 1,667百万円</p> <p>構築物 438</p> <p>器具備品 885</p> <p>その他 136</p> <hr/> <p>計 3,128</p>	用途	種類	減損損失	廃止予定 営業店舗	建物、構築物、 器具備品等	3,128百万円
用途	種類	減損損失					
廃止予定 営業店舗	建物、構築物、 器具備品等	3,128百万円					

前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)								
※7	<p>(5) 回収可能価額の算定方法 廃止時点までの減価償却費相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しております。</p> <p>※7 事業再構築損失の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>特別退職金</td> <td style="text-align: right;">2,752百万円</td> </tr> <tr> <td>店舗整理損等</td> <td style="text-align: right;">1,267</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">396</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,416</td> </tr> </table>	特別退職金	2,752百万円	店舗整理損等	1,267	その他	396	計	4,416
特別退職金	2,752百万円								
店舗整理損等	1,267								
その他	396								
計	4,416								
※8	<p>※8 事業再構築損失引当金繰入額の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>店舗整理損等</td> <td style="text-align: right;">4,114百万円</td> </tr> <tr> <td>再就職支援費用等</td> <td style="text-align: right;">266</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,381</td> </tr> </table>	店舗整理損等	4,114百万円	再就職支援費用等	266	計	4,381		
店舗整理損等	4,114百万円								
再就職支援費用等	266								
計	4,381								

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成 18年4月1日 至 平成 19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	412,124	754	43	412,835
合計	412,124	754	43	412,835

(注) 普通株式の自己株式の増加数754株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の減少数43株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具備品	1,356	1,165	191
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額		(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内		179百万円	
1年超		15	44百万円
合計		195	17
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失		(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料		832百万円	249百万円
減価償却費相当額		803	239
支払利息相当額		8	3
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。		(5) 利息相当額の算定方法 同左	
2. オペレーティング・リース取引(借主側)		2. オペレーティング・リース取引(借主側)	
未経過リース料		未経過リース料	
1年以内		241百万円	19百万円
1年超		147	5
合計		388	25
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		(減損損失について) 同左	

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table border="0"> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">6,906</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認額</td><td style="text-align: right;">4,309</td><td></td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,342</td><td></td></tr> <tr><td>未収利息不計上額</td><td style="text-align: right;">2,624</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">913</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">404</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,501</td><td></td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table border="0"> <tr><td>減価償却資産償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,747</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">596</td><td></td></tr> <tr><td>役員退職金慰労金引当金</td><td style="text-align: right;">519</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">641</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,504</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">△3,504</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)の純額</td><td style="text-align: right;">—</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">16,501</td><td></td></tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table border="0"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">7,263</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,263</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">△3,504</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,759</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,759</td><td></td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。</p>	利息返還損失引当金	6,906	百万円	貸倒損失否認額	4,309		未払事業税	1,342		未収利息不計上額	2,624		賞与引当金	913		その他	404		繰延税金資産(流動)合計	16,501		減価償却資産償却限度超過額	1,747		貸倒引当金繰入限度超過額	596		役員退職金慰労金引当金	519		その他	641		繰延税金資産(固定)合計	3,504		繰延税金負債(固定)との相殺	△3,504		繰延税金資産(固定)の純額	—		繰延税金資産合計	16,501		その他有価証券評価差額金	7,263		繰延税金負債(固定)合計	7,263		繰延税金資産(固定)との相殺	△3,504		繰延税金負債(固定)の純額	3,759		繰延税金負債合計	3,759		<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">90,110</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">49,895</td><td></td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">8,806</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒損失額</td><td style="text-align: right;">6,065</td><td></td></tr> <tr><td>金融商品の評価差額</td><td style="text-align: right;">3,928</td><td></td></tr> <tr><td>未収収益</td><td style="text-align: right;">3,736</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,058</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">169,601</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△156,140</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,460</td><td></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△4,354</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△198</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△4,553</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">8,907</td><td></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9,333</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△425</td><td></td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>	貸倒引当金	90,110	百万円	利息返還損失引当金	49,895		関係会社株式	8,806		貸倒損失額	6,065		金融商品の評価差額	3,928		未収収益	3,736		その他	7,058		繰延税金資産小計	169,601		評価性引当額	△156,140		繰延税金資産合計	13,460		その他有価証券評価差額金	△4,354		その他	△198		繰延税金負債合計	△4,553		繰延税金資産(負債)の純額	8,907		流動資産－繰延税金資産	9,333	百万円	固定負債－繰延税金負債	△425	
利息返還損失引当金	6,906	百万円																																																																																																											
貸倒損失否認額	4,309																																																																																																												
未払事業税	1,342																																																																																																												
未収利息不計上額	2,624																																																																																																												
賞与引当金	913																																																																																																												
その他	404																																																																																																												
繰延税金資産(流動)合計	16,501																																																																																																												
減価償却資産償却限度超過額	1,747																																																																																																												
貸倒引当金繰入限度超過額	596																																																																																																												
役員退職金慰労金引当金	519																																																																																																												
その他	641																																																																																																												
繰延税金資産(固定)合計	3,504																																																																																																												
繰延税金負債(固定)との相殺	△3,504																																																																																																												
繰延税金資産(固定)の純額	—																																																																																																												
繰延税金資産合計	16,501																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	7,263																																																																																																												
繰延税金負債(固定)合計	7,263																																																																																																												
繰延税金資産(固定)との相殺	△3,504																																																																																																												
繰延税金負債(固定)の純額	3,759																																																																																																												
繰延税金負債合計	3,759																																																																																																												
貸倒引当金	90,110	百万円																																																																																																											
利息返還損失引当金	49,895																																																																																																												
関係会社株式	8,806																																																																																																												
貸倒損失額	6,065																																																																																																												
金融商品の評価差額	3,928																																																																																																												
未収収益	3,736																																																																																																												
その他	7,058																																																																																																												
繰延税金資産小計	169,601																																																																																																												
評価性引当額	△156,140																																																																																																												
繰延税金資産合計	13,460																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	△4,354																																																																																																												
その他	△198																																																																																																												
繰延税金負債合計	△4,553																																																																																																												
繰延税金資産(負債)の純額	8,907																																																																																																												
流動資産－繰延税金資産	9,333	百万円																																																																																																											
固定負債－繰延税金負債	△425																																																																																																												

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,469円03銭	1株当たり純資産額	1,800円60銭
1株当たり当期純利益金額	355円77銭	1株当たり当期純損失金額	2,537円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	355円65銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
<p>当社は、平成17年5月23日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報につきましては、以下のとおりとなっております。</p>			
前事業年度			
1株当たり純資産額	4,125円33銭		
1株当たり当期純利益金額	474円13銭		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	474円09銭		

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)	50,381百万円	△359,399百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	50,381百万円	△359,399百万円
普通株式の期中平均株式数	141,613,814株	141,622,497株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	45,044株	—
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(14,460株)	(—)
(うち新株予約権)	(30,584株)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数357,600株)	第27回定時株主総会(平成16年6月25日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数325,800株) 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数351,600株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月 1日) (至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月 1日) (至 平成19年3月31日)
<p>当社は、平成18年4月14日付で近畿財務局より、貸金業の規制等に関する法律(昭和58年法律第32号)第36条1号の規定に基づき、すべての営業店舗等における業務を一定期間停止する処分を受けました(但し、弁済の受領、債権の保全行為に関する業務は除きます)。</p> <p>当該行政処分が、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に与える影響は不明であります。</p>	<hr/>

附属明細表

【有価証券明細表】

株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社東日本銀行	10,675,000	6,298
住友信託銀行株式会社	2,500,000	3,072
みずほ信託銀行株式会社	10,050,000	2,623
三井トラスト・ホールディングス株式会社	1,912,000	2,221
株式会社りそなホールディングス	3,822.5	1,211
株式会社T&Dホールディングス	96,355	783
株式会社広島銀行	1,120,000	726
株式会社ジャパンデータバンク	10,800	293
株式会社札幌北洋ホールディングス	215	253
アクサ ジャパン ホールディング株式会社	2,000	100
その他(30銘柄)	891,854	328
計	27,262,046.5	17,913

その他

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(投資事業有限責任組合等への出資)		
インテック・アイティ投資事業有限責任組合	10	360
HTCパートナーズⅡ, L.P.	20	56
HTCパートナーズ, L.P.	10	48
その他有価証券(優先出資証券)		
MTH 優先出資証券	500	500
計	540	966

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,081	180	3,217 (1,667)	21,044	11,792	1,217	9,251
構築物	4,763	11	1,053 (438)	3,721	2,928	221	792
機械装置	161	—	—	161	74	14	86
器具備品	23,146	841	1,921 (885)	22,066	11,901	3,395	10,165
土地	6,762	—	—	6,762	—	—	6,762
建設仮勘定	398	792	431 (42)	759	—	—	759
有形固定資産計	59,314	1,826	6,624 (3,034)	54,515	26,696	4,848	27,818
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	24,176	12,183	3,791	11,992
その他	—	—	—	234	9	0	224
無形固定資産計	—	—	—	24,410	12,193	3,792	12,217
長期前払費用	7,888	1,255	4,914	4,229	2,684	1,353	1,544
繰延資産							
社債発行費	1,485	405	736	1,154	523	519	631
繰延資産計	1,485	405	736	1,154	523	519	631

(注) 1. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

引当金明細表

	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	106,998	315,308	90,354	1	331,951
賞与引当金	2,251	2,042	2,251	—	2,042
土壌汚染処理損失引当金	—	630	—	—	630
事業再構築引当金	—	4,381	—	—	4,381
利息返還損失引当金	17,019	122,956	17,019	—	122,956
役員退職慰労引当金	1,279	88	112	—	1,255

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、法人税法の規定による目的外取崩しであります。

主な資産及び負債の内容

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	18,859
預金の種類	
普通預金	40,744
譲渡性預金	15,000
定期預金	577
その他	73
小計	56,395
合計	75,255

② 営業貸付金

期首残高 (A) (百万円)	当期貸付高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	破産更生 債権等 振替額 (百万円)	当期貸倒 償却高 (百万円)	期末残高 (D) (百万円)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	回収率 (%) $\frac{(B)}{((A) + (D)) \div 2}$
1,512,717	496,741	566,379	12,782	131,683	1,298,611	28.2	35.3

(注) 1. 主な相手先別の内訳につきましては、第2 事業の状況 2 営業実績に記載しておりますので、記載を省略しております。

2. 当期貸付高には、子会社の吸収合併により承継した営業貸付金 1,099 百万円を含んでおります。

③ 関係会社株式

区分	金額(百万円)
(子会社)	
株式会社ライフ	98,764
株式会社シティズ	7,383
ビジネクス株式会社	3,000
株式会社シティグリーン	556
アストライ債権回収株式会社	430
その他(7社)	10
計	110,144

④ 関係会社長期貸付金

区分	金額 (百万円)
(子会社)	
株式会社ライフ	90,000
株式会社ワイド	67,300
トライト株式会社	44,006
株式会社シティズ	37,120
その他 (6 社)	39,076
計	277,502

負債の部

① 一年以内返済予定長期借入金

借入先	金額 (百万円)
住友信託銀行株式会社	39,972
株式会社あおぞら銀行	20,842
中央三井信託銀行株式会社	13,480
みずほ信託銀行株式会社	13,120
三菱UFJ信託銀行株式会社	12,691
その他 (77 社)	128,495
計	228,600

② 社債

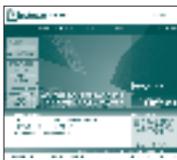
銘柄	金額 (百万円)
第8回無担保普通社債	8,000
第10回無担保普通社債	10,000
第12回無担保普通社債	10,000
第25回無担保普通社債	15,000
第31回無担保普通社債	10,000
第33回無担保普通社債	10,000
第36回無担保普通社債	10,000
第37回無担保普通社債	10,000
第38回無担保普通社債	10,000
第40回無担保普通社債	10,000
第41回無担保普通社債	10,000
第42回無担保普通社債	10,000
第43回無担保普通社債	10,000
第44回無担保普通社債	10,000
第45回無担保普通社債	10,000
第46回無担保普通社債	10,000
第47回無担保普通社債	10,000
第48回無担保普通社債	10,000
第49回無担保普通社債	10,000
第50回無担保普通社債	10,000
第51回無担保普通社債	10,000
第52回無担保普通社債	10,000
第53回無担保普通社債	10,000
第1回米ドル建無担保普通社債	52,890 [500百万米ドル]
第2回米ドル建無担保普通社債	55,610 [500百万米ドル]
第3回米ドル建無担保普通社債	57,600 [500百万米ドル]
EMTN SERIES NUMBER 3	15,000
計	414,100

③ 長期借入金

借入先	金額 (百万円)
住友信託銀行株式会社	72,958
株式会社あおぞら銀行	47,508
株式会社レインボー・ワン	47,400
バイエリッシュ・ヒボ・フェラインス銀行	32,000
第一生命保険相互会社	21,275
その他 (65社)	239,118
計	460,259

その他

該当事項はありません。

社名/URL	事業内容	出資比率 (%)
アイフル株式会社 http://www.aiful.co.jp http://www.ir-aiful.com	  無担保ローン/不動産担保ローン 事業者ローン (ハイリスク) /信用保証	—
株式会社ライフ http://www.lifecard.co.jp	 クレジットカード/信販 (個品割賦) 無担保ローン/信用保証/ 不動産担保ローン	95.9
ビジネスク株式会社 http://www.businext.co.jp	 事業者ローン (ミドルリスク) / 不動産担保ローン	60.0
株式会社シティズ http://www.citys.co.jp	 事業者ローン (ハイリスク) / 不動産担保ローン	100.0

社名	URL	事業内容	出資比率 (%)
トライト株式会社	http://www.365157.jp	無担保ローン (ハイリスク) / 不動産担保ローン	100.0
株式会社ワイド	http://www.wide-net.co.jp	無担保ローン (ハイリスク) / 不動産担保ローン	100.0
株式会社ティーシーエム	http://e-tcm.jp	無担保ローン (ハイリスク)	100.0
株式会社パスキー	http://www.passkey.co.jp	無担保ローン (ハイリスク) / 不動産担保ローン	100.0
アストライ債権回収株式会社	http://www.astry-s.co.jp	債権管理回収 (サービスサー)	86.0
ニュー・フロンティア・ パートナーズ株式会社	http://www.nf-partners.co.jp	ベンチャーキャピタル	100.0
株式会社マルトー	http://www.marutoh.com	不動産業	100.0

投資家向け情報 (2007年3月31日現在)

会社概要

会社名	アイフル株式会社
本社所在地	〒600-8420 京都府京都市下京区烏丸通五条 上る高砂町381-1
創業	1967年4月
資本金	83,317百万円
従業員	(単独) 3,046名 (連結) 6,477名

上場証券取引所

東京証券取引所	市場第1部
大阪証券取引所	市場第1部
証券コード	8515

株式情報

発行可能株式総数	568,140,000株
発行済株式総数	142,035,000株
株主総数	14,245名
監査法人	監査法人トーマツ 新橋監査法人

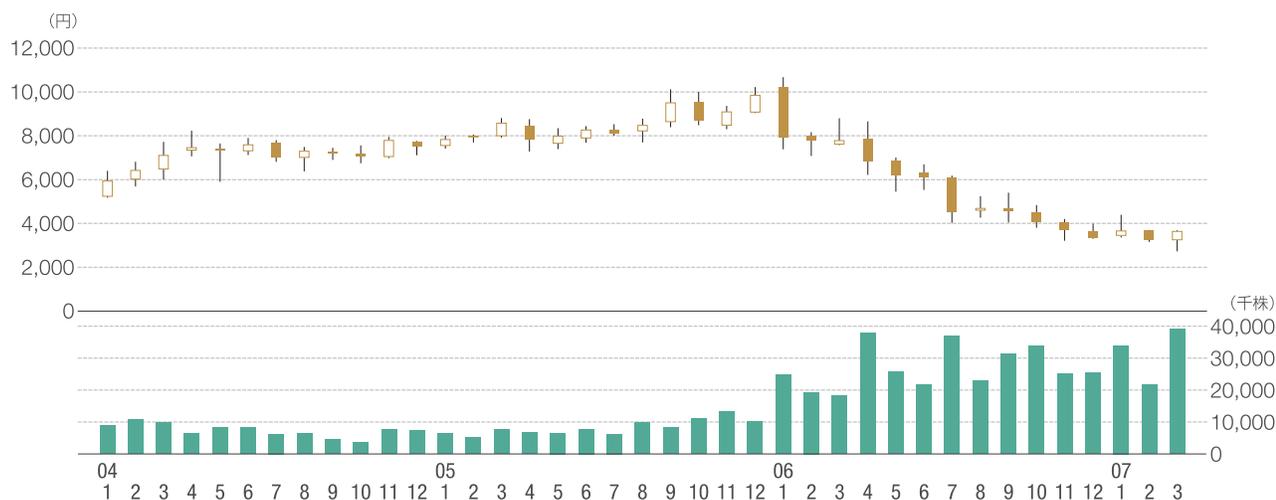
連絡先：ご質問、または補足情報をご希望の方は下記まで
ご連絡ください。

東京支社 IR室 IR課

〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-2-2
東宝日比谷ビル(日比谷シャンテ)

TEL. 03-4503-6100 FAX. 03-4503-6109
E-mail: ir@aiful.co.jp

株価の推移と売買高 (2004年1月～2007年3月)



IRウェブサイトのご案内

アイフルは、ディスクロージャーレベルの向上を目指し、決算業績等の定量的データのみならず、会社の経営理念、経営戦略、消費者信用市場、事業環境等の定性的情報開示の充実にも力を入れておりますので、ぜひご覧ください。

<http://www.ir-aiful.com>



AIFUL CORPORATION

<http://www.ir-aiful.com>